

第7期 第7回 横浜市子ども・子育て会議（総会）

日 時：令和8年8月25日（火）午後6時00分～

開催方法：ハイブリット開催

（横浜市庁舎18階みなと1・2・3会議室）

次 第

1 こども青少年局 局長あいさつ

2 部会からの報告

3 審議事項

- （1）「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分）
- （2）「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の中間見直しについて（保育・教育等の量の
見込み・確保方策）

4 その他

=====

資料1 第7期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿・部会名簿

資料2 第7期横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿

資料3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料4 部会報告 子育て部会

資料5 部会報告 保育・教育部会

資料6 部会報告 放課後部会

資料7 部会報告 青少年部会

資料8 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分）

資料9 よこはまわくわくプランにおける保育・教育等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の
中間見直しについて

資料 1

第7期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿

◎:委員長 ○:副委員長

(敬称略・50音順)

	氏名	所属・役職等
1	青山 鉄兵 ^{あおやま てつぺい}	文教大学人間科学部 教授
2	○ 明石 要一 ^{あかし よういち}	千葉大学 名誉教授 千葉敬愛短期大学 名誉教授
3	石井 章仁 ^{いしい あきひと}	大妻女子大学家政学部児童学科 教授
4	◎ 大日向 雅美 ^{おおひなた まさみ}	恵泉女学園大学 学長
5	金井 宏之 ^{かない ひろゆき}	市民委員
6	上澤 智子 ^{かみさわ ともこ}	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長
7	柴田 康光 ^{しばた やすみつ}	横浜地域連合 副議長
8	しみず 純也 ^{しみず じゅんや}	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長
9	高杉 陽子 ^{たかすぎ ようこ}	横浜市PTA連絡協議会 会長
10	高林 綾子 ^{たかはやし あやこ}	横浜市民生委員児童委員協議会 緑区主任児童委員連絡会代表
11	田中 健 ^{たなか けん}	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会
12	田村 朋子 ^{たむら ともこ}	横浜の子育てワイワイ会議 共同代表
13	津富 宏 ^{つとみ ひろし}	立教大学コミュニティ福祉学部 特任教授
14	丹羽 由貴 ^{にわ ゆき}	市民委員
15	萩原 建次郎 ^{はぎわら けんじろう}	駒澤大学総合教育研究部 教授
16	足田 千実 ^{ひきた ゆきみ}	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長
17	辺見 伸一 ^{へんみ しんいち}	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
18	堀 聡子 ^{ほり さとこ}	東京福祉大学留学生教育センター 専任講師
19	松井 陽子 ^{まつい ようこ}	横浜商工会議所 女性会 副会長
20	水谷 隆史 ^{みずたに たかし}	一般社団法人横浜市医師会 常任理事

第7期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿

◎:部会長 ○:職務代理者

(敬称略・50音順)

部会		氏名	所属・役職等
子育て 部会	委員	かみさわ ともこ 上澤 智子	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長
		しばた やすみつ 柴田 康光	横浜地域連合 副議長
		たなか けん 田中 健	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会
		たむら ともこ 田村 朋子	横浜の子育てワイワイ会議 共同代表
		にわ ゆき 丹羽 由貴	市民委員
		◎ ほり さとこ 堀 聡子	東京福祉大学留学生教育センター 専任講師
		まつい ようこ 松井 陽子	横浜商工会議所 女性会 副会長
		○ みずたに たかし 水谷 隆史	一般社団法人横浜市医師会 常任理事
保育・教育 部会	委員	◎ いしい あきひと 石井 章仁	大妻女子大学家政学部児童学科 教授
		しみず じゅんや 清水 純也	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長
		たかすぎ ようこ 高杉 陽子※	横浜市PTA連絡協議会 会長
		ひきた せんみ 足田 千実	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長
	臨時 委員	いなだ りょうた 稲田 遼太	一般社団法人ラシク045
		おおさわ ひろみ 大澤 洋美	東京成徳短期大学幼児教育科 教授
		おぎ まり 尾木 まり	子どもの領域研究所 所長
		さいた ひろし 斉田 裕史	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長
		もり かよこ 森 佳代子	横浜障害児を守る連絡協議会 会長
		○ やませ のりこ 山瀬 範子	國學院大學人間開発学部子ども支援学科 教授

第7期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿

◎:部会長 ○:職務代理者

(敬称略・50音順)

部会		氏名	所属・役職等
放課後 部会	委員	○ あおやま てっぺい 青山 鉄兵	文教大学人間科学部 教授
		◎ あかし よういち 明石 要一	千葉大学 名誉教授 千葉敬愛短期大学 名誉教授
		かない ひろゆき 金井 宏之	市民委員
		たかばやし あやこ 高林 綾子	横浜市民生委員児童委員協議会 緑区主任児童委員連絡会代表
		へんみ しんいち 辺見 伸一※	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
	臨時委員	かねふじ こ 金藤 心ゆ子	文教大学人間科学部 教授
		すずき ゆうこ 鈴木 裕子	国士舘大学文学部 教授
		まつせ あゆむ 松瀬 歩	横浜市小学校校長会 副会長
		まつばやし みつこ 松林 美津子	横浜市PTA連絡協議会 副会長
		まつもと ゆたか 松本 豊	横浜市子ども会連絡協議会 会長
		みやなが ちえこ 宮永 千恵子	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長
青少年 部会	委員	たかすぎ ようこ 高杉 陽子※	横浜市PTA連絡協議会 会長
		◎ つとみ ひろし 津富 宏	立教大学コミュニティ福祉学部 特任教授
		○ はぎわら けんじろう 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授
		へんみ しんいち 辺見 伸一※	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
	臨時委員	しまだ のりたか 島田 徳隆	NPO法人アンガージュマン・よこすか 理事長
		ひらもり よしのり 平森 義教	横浜市立中学校校長会 生徒指導部会 副部長
		みやむら ひろふみ 宮村 浩文	横浜市立高等学校校長会 庶務
		みわ のりえ 三輪 律江	横浜市立大学院都市社会文化研究科 教授
		やお さとし 矢尾 寛史	神奈川県弁護士会所属弁護士
		やなだ りえこ 梁田 理恵子	横浜市民生委員児童委員協議会 副会長
		よこやま けいこ 横山 恵子	横浜創英大学看護学部 学部長

※で表示の委員については、複数部会へ所属

資料 2

横浜市子ども・子育て会議〔総会〕 事務局名簿

こども青少年局

区 分	所 属	氏 名
局長	こども青少年局長	福 嶋 誠 也
部 長	企画部長	久 保 田 淳
	企画部担当部長	永 松 弘 至
	こども青少年局医務担当部長	北 川 寛 直
	青少年部長	白 石 亜 紀 子
	保育・教育部長	渡 辺 将
	保育・教育部保育対策等担当部長	飯 田 学
	こども福祉保健部長	秋 野 奈 緒 子
	こども福祉保健部担当部長	安 達 恒 介
	児童相談所統括担当部長	深 海 淳 一 郎
課 長	青少年育成課長	吉 田 勇 一
	放課後児童育成課長	河 原 大
	保育・教育支援課長	岡 本 今 日 子
	保育・教育支援課担当課長	高 林 悠 紀
	保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長	八 木 慶 子
	保育・教育支援課幼保小連携担当課長	谷 口 な お み
	保育・教育運営課長	槇 村 瑞 光
	保育・教育運営課担当課長	菊 池 潤
	保育・教育給付課長	坂 東 剛
	保育・教育認定課長	長 田 和 彦
	こども施設整備課長	齋 藤 淳 一
	こども家庭課長	藤 浪 博 子
	こども家庭課担当課長	長 瀬 佳 代
	地域子育て支援課長	櫻 井 寛 大
	地域子育て支援課親子保健担当課長	奥 津 秀 子
	こどもの権利擁護課長	足 立 篤 彦
	こどもの権利擁護課児童施設担当課長	真 舘 裕 子
	障害児福祉保健課長	山 崎 三 七 子
	中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	川 尻 基 晴
	中央児童相談所支援課長	木 村 知 香 枝

事務担当

企画調整課長	許 田 重 治
企画調整課担当係長	後 藤 佑 介

○横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「支援法」という。）第72条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。）第25条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第72条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例（平成26年9月横浜市条例第46号）第4条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第6条第1項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画について、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画、子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第9条第2項の規定に基づく市町村子ども・若者計画及びこども基本法（令和4年法律第77号）第10条第2項の規定に基づく市町村こども計画（以下「市町村行動計画等」という。）と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議において、市町村行動計画等の策定及び実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。

3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。

4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。

- 5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条（第1項ただし書を除く。）の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

（関係者の出席等）

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

（委任）

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

（委員の任期の特例）

- 2 第3条第2項の規定により平成27年4月1日に任命される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日から平成28年10月31日までとする。

附 則（平成26年9月条例第59号）

（施行期日）

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

（準備行為）

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第1条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の

一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第17条第3項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則（平成27年2月条例第12号） 抄

（施行期日）

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の施行の日から施行する。
ただし、附則を附則第1項とし、同項に見出しを付し、附則に1項を加える改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月条例第7号）

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和7年2月条例第7号）

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第 1019 号（局長決裁）
最近改正 令和 8 年 2 月 18 日 こ企第 516 号（局長決裁）

（趣旨）

第 1 条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第 2 条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事 （条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育 部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事 （条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園 支援事業の確認及び利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事 （条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関するこ と（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する 事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関する事（条例 第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する 事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事 （条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事 （条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

- 2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。
 - (1) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業の利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）

- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第2条第1項第2号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第2条第1項第3号関係）
- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第2条第1項第3号関係）
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事（条例第2条第1項第3号関係）
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事（条例第2条第1項第3号関係）

（委員長又は部会長の専決事項）

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

（会議の公開）

第4条 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、子育て会議（部会の会議を含む。）については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

（意見の聴取等）

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

（守秘義務）

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 8 年 2 月 18 日から施行する。

子ども・子育て会議部会報告書

【子育て部会】

資料4

(期間) 令和8年3月1日～令和8年8月7日

1. 部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第3回	令和8年7月14日 18:00～20:00	1 審議事項 (1)「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の 点検、評価について（令和7年度分） (2)その他

2. 主な報告事項

第3回	
審議事項	(1) 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検、評価について (令和7年度分)
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	基本施策2 地域における子育て支援の充実 ・ こども家庭センター機能が全区展開されることについて、市民にとって何が変わったのかわかりやすく伝えてほしい ・ こどもと一緒に過ごす親子の居場所は気軽な相談、仲間づくりに効果がある。相談支援体制の充実と合わせて、さらに充実してほしい ・ 親と子のつどいの広場について、今後の児童数減の中で、地域の中でなじむことができた居場所を年齢を超えてずっといられるような場所になったらよい

第3回

主な意見

基本施策5 障害児・医療的ケア児等への支援の充実

- ・療育センター巡回訪問について、5歳児健診の開始に伴い初期支援への対応増加が見込まれるため、目標達成に向けて体制整備や工夫を進めてほしい。
- ・児童発達支援事務所および放課後等デイサービス事業所への運営指導について、国が求める3年に1回の実施を下回らないように取り組んでほしい
- ・教育と福祉が日ごろから連携し、学校だけで抱え込まない体制作りが重要。学校、福祉、家庭が連携し、こどもを地域全体で支える体制づくりを一層推進してほしい
- ・福祉の事業所の質向上に向けたアンケートについて匿名性が十分確保されず本音を書きにくいという声がある。市として匿名性を確保した調査を実施し、利用者や保護者の声を把握する仕組みを検討いただきたい
- ・相談支援事業所の廃止や療育センターからの移行時に支援が途切れないように、適切な引継ぎ、切れ目のない相談支援体制をお願いしたい。

基本施策7 ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援

- ・ひとり親サポートよこはまについて、相談にあたり預かりサービスがあると使いやすいのではないかと

子ども・子育て会議部会報告書

【保育・教育部会】

資料 5

1. 部会開催状況 (期間) 令和8年3月1日～令和8年8月7日

回数	開催日時	主な審議内容等
第8回	令和8年3月2日 18:00～19:35	1 審議事項 (1)特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業の利用定員について (2)幼保連携型認定こども園の認可及び建設費等補助金交付先法人の審査について (3)法人の自主財源による整備に伴う幼保連携型認定こども園の認可について
第9回	令和8年5月27日 18:00～19:20	1 審議事項 (1)保育提供体制のための実施計画及び整備計画等について 2 報告事項 (1)令和8年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について
第10回	令和8年8月7日 18:00～20:00	1 審議事項 (1)「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分） (2)「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の中間見直しについて（保育・教育等の量の見込み・確保方策）

2. 主な報告事項

第8回	
審議事項	(1)特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業の利用定員について
報告内容	付議された利用定員について承認した。
主な意見	特になし。
審議事項	(2)幼保連携型認定こども園の認可及び建設費等補助金交付先法人の審査について
報告内容	付議された3件のうち採択基準を満たした2件を認可対象とし、建設費等補助金交付先とすることを承認した。
主な意見	特になし。
審議事項	(3)法人の自主財源による整備に伴う幼保連携型認定こども園の認可について
報告内容	付議された1件を認可対象とすることを承認した。
主な意見	特になし。

【添付資料】第7期横浜市子ども・子育て会議 第8回保育・教育部会の審議結果

第9回

審議事項	(1)保育提供体制のための実施計画及び整備計画等について
報告内容	付議された内容について承認した。
主な意見	様々な取組と不断の努力により待機児童ゼロを達成した自治体が、国の補助制度の対象外となることには疑問がある。横浜市のような大都市で待機児童ゼロを実現・維持する難しさを、国にも理解していただきたい。
報告事項	(1)令和8年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について
報告内容	事務局案について承認した。
主な意見	障害児等の受入に係る保育士等の追加配置に係る助成単価の引上げは評価している。一方で、補助金が必ずしも人員配置に充てられていないとの声もある。環境整備に活用される場合もあるが、保護者としては必要な人員配置を期待しているため、補助金の使途や制度のあり方について、今後ご検討いただきたい。

第10回

審議事項	(1)「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について (令和7年度分)
報告内容	付議された内容について承認した。
主な意見	・ 幼保小連携は積極的に推進されており、その取組内容は高く評価できる。一方で、学校数による実績のみではB評価となるため、量的指標に加え、連携内容の質や深まりを評価軸に加えることで、現場の取組意欲向上に繋がるのではないかと。 ・ こどもの性暴力防止法への対応に伴い、教育・保育現場に重い負担がかかると思うが、現場への支援や負担軽減策についてどのように考えているのか。
審議事項	(2)「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の中間見直しについて (保育・教育等の量の見込み・確保方策)
報告内容	付議された内容について承認した。
主な意見	・ 今回は保育・教育の量の議論が中心であるが、待機児童ゼロを達成していることから、今後は量の確保に加え、質の確保についても取組を進めていただきたい。 ・ 保育・教育の量の見込みの減少を踏まえ、乳児等通園支援事業の受入れ枠として活用する施策を検討すべき。

第7期横浜市子ども・子育て会議 第8回保育・教育部会の審議結果

令和8年3月2日開催の保育・教育部会における審議結果は、次のとおりです。

- (1) 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業及び特定乳児等通園支援事業の利用定員について

審議の結果、付議された利用定員について承認しました。

- (2) 幼保連携型認定こども園の認可及び建設費等補助金交付先法人の審査について

審議の結果、付議された3件のうち採択基準を満たした2件を認可対象とし、建設費等補助金交付先とすることを承認しました。

	所在区	施設名（仮称）	法人名	定員	事業開始日（予定）
1	青葉	幼保連携型認定こども園 もえぎ野幼稚園	（学）高橋学園	32	R11.4.1
2	旭	認定こども園 つくの幼稚園	（学）本田学園	28	R11.4.1

- (3) 法人の自主財源による整備に伴う幼保連携型認定こども園の認可について

審議の結果、付議された1件を認可対象とすることを承認しました。

	所在区	施設名（仮称）	法人名	定員	事業開始日（予定）
1	神奈川	認定こども園 ニューライフ幼稚園	（学）ニューライフ学園	59	R9.4.1

子ども・子育て会議部会報告書

【放課後部会】

(期間) 令和8年3月1日～令和8年8月7日

1. 部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第4回	令和8年7月8日 18:30～19:15	Ⅰ 報告事項 (1)こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分）

2. 主な報告事項

第4回	
報告事項	(1)こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分）
報告内容	審議の結果、点検・評価（案）について承認した。
主な意見	・ 夏休みの昼食提供事業について、提供されるお弁当のご飯は温かくされているがおかずは少し冷たい。衛生管理の観点から難しい面もあると思うが、より美味しく食べられるような工夫があると良いと思った。 ・ 重点テーマの評価について、実績値が現状値より減っていてもA評価となっているものが見受けられた。評価基準に基づいた結果であることは理解できるが、市民に誤解なく伝わるような補足説明が必要ではないかと感じた。 ・ 指標の進捗評価については、市民への丁寧な説明を前提としつつ、事業の進捗に大きな問題が生じていないかを確認するためのものと位置づけることが適切ではないかと思う。全体の状況としては順調に進んでいるとの印象を受けた。

子ども・子育て会議部会報告書

【青少年部会】

資料7

(期間) 令和8年3月1日～令和8年8月7日

1. 部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第3回	令和8年7月28日 13:30～15:30	1 審議事項 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分） 2 報告事項 青少年の体験機会及び居場所に関する検討会の実施状況について

2. 主な報告事項

第3回	
審議事項	「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について（令和7年度分）
報告内容	事務局から、「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価（令和7年度分）について、内容の報告を受けた。
主な意見	・公園は、子ども・若者にとって最も身近で利用頻度の高い公共施設だが、都市部では高学年の子どもがボール遊びなどをしたくてもできない状況になっている。「安全・安心な公園づくり」にあたっては、そうした子どもの視点も踏まえて考えることが大切との意見があった。 ・子どもや若者が横浜市の施策についてどう感じているかを直接把握し、施策評価に反映していくとよいとの意見があった。あわせて、若者自身が政策形成に参加できる仕組みづくりが必要との意見もあった。 ・居場所事業等の利用者評価だけでなく、利用していない子ども・若者のニーズ把握も必要との意見があった。また、経済格差による体験格差への対応、多様な居場所の確保、性や人権への配慮、命の大切さを学ぶ機会の充実などを施策に反映すべきとの意見が出された。

2. 主な報告事項

第3回	
報告事項	青少年の体験機会及び居場所に関する検討会の実施状況について
報告内容	事務局から、青少年の体験機会及び居場所に関する検討会の実施状況について、内容の報告を受けた。
主な意見	・ 野外活動施設や居場所事業は、青少年の成長を支える重要な基盤であり、利用実態やニーズの変化を踏まえながら、利用団体や市民とともに活性化や有効活用の方策を検討すべきとの意見があった。 ・ 野外活動施設については、学校利用の減少が課題となる中、家族利用や地域団体利用など新たな利用層の拡大を図る必要があるとの意見があった。また、自然体験プログラムやアドベンチャー活動、親子向け体験プログラムなど、施設の魅力を高める取組や情報発信を進めるべきとの提案があった。 ・ 青少年の居場所については、「利用者の満足度」だけでなく、「利用していない理由」や「現在どのような場所を居場所としているのか」を把握することが重要との意見があった。また、中学生と高校生ではニーズや行動範囲が異なることから、実態把握を踏まえた施策展開が必要との指摘があった。

「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」における 各施策・事業の点検・評価について ＜令和7年度分＞

1 点検・評価の実施

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン（計画期間：令和7～11年度）を着実に推進していくため、子ども・子育て会議において、重点テーマ及び各施策・主な事業等の実施状況について、毎年度、点検・評価を行います。

2 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、実績数値による評価に加え、数値だけでは把握できない点について、施策を進める過程の評価や必要に応じた市民ニーズの把握なども行います。これらを踏まえ、次の視点から点検・評価を実施します。



2 点検・評価の方法

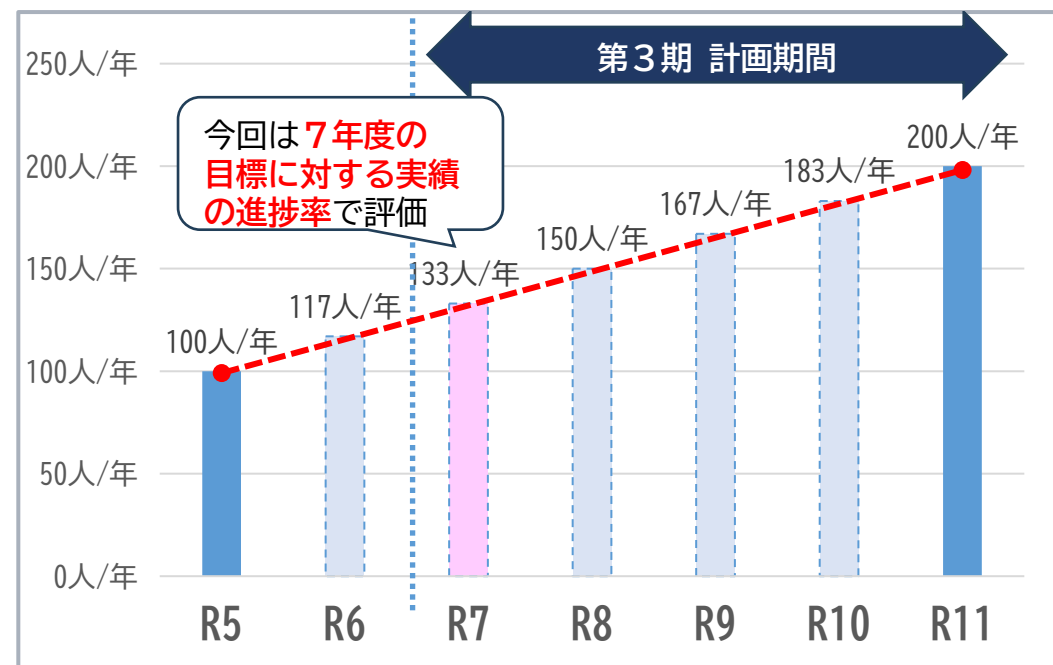
(1) 進捗状況

指標や想定事業量の進捗度は、原則として、各年度の実績について目標に対する進捗率(X)を、4段階で評価します。

なお、想定事業量の設定がないもの等、進捗率が把握できないものについては、個別に評価します。

評価	内容
S	$X \geq 120\%$ (計画以上に進んでいる)
A	$120\% > X \geq 90\%$ (概ね計画どおりに進んでいる)
B	$90\% > X \geq 50\%$ (計画より若干遅れている)
C	$50\% > X$ (計画より大幅に遅れている)

<事業の目標設定の一例(イメージ)>



(2) 有効性

各施策の主な事業・取組について、特に有効性が高いと判断した場合に「○」、客観的な根拠に基づいて有効性を測れていない（もしくは、評価することがなじまない）場合は「※」を付けます。

3 点検・評価の進め方

各部会において、所掌する各施策・主な事業等に関する点検・評価を行います。
また、総会においてとりまとめを行った後、本市ホームページ等で結果を公表します。

第4章 施策体系と事業・取組		子育て 部会	保育・教育 部会	放課後 部会	青少年 部会
重点テーマⅠ	全てのこどものウェルビーイングを支える	○	○	○	○
重点テーマⅡ	子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す	○	○	○	○
基本施策1	生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実	○			
基本施策2	地域における子育て支援の充実	○			
基本施策3	乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続		○		
基本施策4	学齢期から青年期までのこども・若者の育成施策の推進			○	○
基本施策5	障害児・医療的ケア児等への支援の充実	○			
基本施策6	困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実				○
基本施策7	ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援	○			
基本施策8	児童虐待防止対策と社会的養育の充実	○			
基本施策9	社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進	○			

4 重点テーマにおける「アウトカム指標」の進捗状況

【重点テーマⅠ】全てのこどものウェルビーイングを支える

No.	指標	直近の現状値 (令和5年度)		令和7年度		目標値 (令和11年度)	
				実績値			進捗状況
1	青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合	63.0%		74.0%		A	70.0%
2	よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートで「気持ちが軽くなった」と回答した割合	68.4%		62.7%		B	80.0%
3	「横浜市学力・学習状況調査」における生活・学習意識調査のうち、生活意識に関する次の各項目で肯定的に回答した割合 ①将来の夢や目標を持っていますか ②自分のことが好きですか ③自分には良いところがあると思いますか	小学生 ①86.3% ②78.6% ③81.9%	中学生 ①71.0% ②71.7% ③78.2%	小学生 ①86.4% ②83.6% ③84.7%	中学生 ①70.1% ②75.5% ③81.3%	A	維持・向上

4 重点テーマにおける「アウトカム指標」の進捗状況

【重点テーマⅡ】子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

No.	指標	現状値 (令和6年度)	令和7年度		目標値 (令和11年度)
			実績値	進捗状況	
1	子育て家庭の「時間的負担感」が軽減されていると思う人の割合	34.4%	37.6%	A	42.5%
2	子育ての困り事がいつでも相談でき、「精神的負担感」が軽減されていると思う人の割合	32.1%	30.6%	B	42.5%
3	子育て家庭の「経済的負担感」が軽減されていると思う人の割合	45.6%	43.9%	A	50.6%
4	子育て家庭のほしい情報に簡単にアクセスできることにより、「子育ての見通し」が持てていると思う人の割合	35.9%	34.1%	B	51.6%
5	こどもの「預けやすさ」が実感できている人の割合	20.1%	21.0%	A	29.8%
6	親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができると思う人の割合	51.3%	47.0%	B	59.9%
7	「小1の壁」が打破されていると思う人の割合	25.4%	24.8%	B	39.4%

5 各施策のアウトカムに対する「指標」の進捗状況

【指標の進捗状況】評価一覧

S	A	B	C	計
4	11	8	0	23
17.4%	47.8%	34.8%	0.0%	

【基本施策1】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

基本 施策	No.	アウトカム	指標	直近の 現状値 (5年度)	令和7年度		目標値 (11年度)
					実績値	進捗状況	
1	1	「4か月健診の問診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている	「4か月健診の問診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている割合	78.7%	78.3%	A	81.6%
	2	3歳児健診で、お子さんに対して育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている	「3歳児健診の問診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている割合	80.4%	80.4%	A	83.0%

5 各施策のアウトカムに対する「指標」の進捗状況

【基本施策2】 地域における子育て支援の充実

【基本施策3】 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続

基本 施策	No.	アウトカム	指標	直近の 現状値	令和7年度		目標値 (11年度)
					実績値	進捗状況	
2	1	親子の居場所の利用を通じて、 つながりをつくったり、情報が 得られている	「利用ニーズ把握のための調査」において、親 子の居場所を「利用している」「過去利用して いた」と回答した割合	50.6% (53,654人) ※1	(56,834人) ※1	A ※1	57.0% 【令和10年】
	2	子育てについて不安に感じる方 が減少する	「利用ニーズ把握のための調査」において、現 在の子育てについて、不安を感じたり、自信が 持てなくなることが「よくあった」「時々あっ た」と回答した割合	58.3% (32.1%) ※2	(30.6%) ※2	B ※2	55.0% 【令和10年】
	3	子育て家庭が地域に見守られて いる	「利用ニーズ把握のための調査」において、子 育てをしていて地域社会から見守られている、 支えられていると「感じる」「どちらかといえ ばそう感じる」と回答した割合	32.4% (51.3%) ※3	(47.0%) ※3	B ※3	55.0% 【令和10年】
3	1	待機児童の解消	待機児童数	5人	0人	A	0人
	2	こどもたちが、自分の思いや主 体性を尊重された保育・教育を 受けている	保育・教育施設へのアンケートにおいて、こど も一人ひとりの思いをくみ、興味関心に合わせ た柔軟保育を施設全体で実践していると回答し た割合	46.0%	58.7%	A	70.0%

※基本施策2における指標は、5年に1度実施する「利用ニーズ把握のための調査」の回答結果を基に設定しているため、該当年度（令和10年度）以外は、以下の類似指標をもとに進捗状況を評価しています。

※1 「親子の居場所における利用者数」を地域子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）量の見込み（61,773人/月）の数字と比較し評価

※2 「子育て世代向けの意識調査」における「子育ての困り事がいつでも相談でき、「精神的負担感」が軽減されていると思う人の割合」で評価

※3 「子育て世代向けの意識調査」における「親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができていると思う人の割合」で評価

5 各施策のアウトカムに対する「指標」の進捗状況

【基本施策4】 学齢期からの青年期までのこども・若者の育成施策の推進

【基本施策5】 障害児・医療的ケア児等への支援の充実

基本 施策	No.	アウトカム	指標	直近の 現状値 (5年度)	令和7年度		目標値 (11年度)
					実績値	進捗状況	
4	1	クラブを利用する児童の満足度の向上	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用する児童へのアンケートのうち、「クラブは楽しいですか」の項目で「楽しい」「どちらかというと楽しい」と回答した児童の割合	89.0%	94.5%	A	95.0%
	2	こども・若者が居場所を持ち、多様な体験を重ねることで自身の成長を感じることができる	青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合※	63.0%	74.0%	A	70.0%
	3	多様な地域資源が連携し、ネットワークを構築することで、地域でこども・若者の見守りが充実している	地域で青少年育成の連携・協働を促進するため、（公財）よこはまユースが支援を行った団体数	757団体	823団体	A	877団体
5	1	地域療育センターと保育所等の地域の関係機関との連携が図れている	地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数	2,496回	2,484回	B	3,500回
	2	保育所等に通う医療的ケア児への支援力が強化され、医療的ケア児が安心して通園できる	保育所等医療的ケア児支援看護師研修受講者アンケートで研修内容が日頃の業務に活用できると回答した割合	91.8%	89.9%	B	100%

5 各施策のアウトカムに対する「指標」の進捗状況

【基本施策6】 困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実

【基本施策7】 ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援

基本 施策	No.	アウトカム	指標	直近の 現状値 (5年度)	令和7年度		目標値 (11年度)
					実績値	進捗状況	
6	1	若者が社会参画している	青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーションの支援による改善者数	1,539人／年	1,322人	B	7,700人 (累計)
	2	こども・若者の不安や悩みが軽減している	よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートで「気持ちが軽くなった」と回答した割合	68.4%	62.7%	B	80.0%
	3	ヤングケアラーを社会全体で見守り、支える環境づくりができている	ヤングケアラー支援研修等の受講者数	998人／年	1,671人	S	6,000人 (累計)
7	1	ひとり親家庭が本市支援により就労に至っている	ひとり親サポートよこはま等の支援により就労に至ったひとり親の数	345人／年	278人	B	1,800人 (累計)
	2	ひとり親家庭のこどもが進学や就職に向けて取り組んでいる	思春期・接続期支援事業の事後アンケートで「将来の夢や就職について目標がある」と回答したこどもの割合	68.1%	60.2%	B	70.0%
	3	DV等被害者が、適切に相談支援につながっている	DVに関する相談件数	4,527件	5,025件	A	5,000件

5 各施策のアウトカムに対する「指標」の進捗状況

【基本施策8】 児童虐待防止対策と社会的養育の推進

【基本施策9】 社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進

基本 施策	No.	アウトカム	指標	直近の 現状値 (5年度)	令和7年度		目標値 (11年度)
					実績値	進捗状況	
8	1	こどもの安心安全が保障されている社会の実現（虐待死の根絶）	児童虐待による死亡者数	2人	0人	A	0人
	2	こどもと保護者の心理・社会的孤立の解消	①こども家庭センター設置数 ②合同ケース会議での協議件数（妊産婦・こども、子育て家庭に対する一体的支援の実施数）	①3か所 【6年度】 ②—	①6カ所 ②11,332件	A	①18カ所 ②30,000件
	3	こどもの最善の利益を図るための家庭養育の優先	①里親委託率 ②里親登録者数 ③ファミリーホーム設置数	①20.7% ②277組 ③8カ所	①25.2% ②275組 ③8カ所	A	①36.8% ②430組 ③9カ所
9	1	男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備されている	市内事業所における男性の育児休業取得率	40.6%	58.5%	S	40.6%以上
	2	こどもや子育てにやさしい地域づくりが進んでいる	子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合	15.2%	18.5%	A	20.0%

6 各施策における「主な事業・取組」の進捗状況及び有効性

【進捗状況】評価一覧

S	A	B	C	計
13	155	28	0	196※
6.6%	79.1%	14.3%	0.0%	

※複数年に1度の実施事業など除外

【記載例】

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (R5年度)	R11年度	上段：実績値（※各年度の年度末時点） 下段（左）：進捗状況評価（右）：有効性評価					評価理由	R7年度	所管課
					R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		予算額 (千円)	
13	産婦健康診査事業	1カ月健診の受診率	87.2%	90.0%	88.8%					【進捗状況】 母子健康手帳交付時に、安全な出産を迎えるため定期的に産婦健診を受診するよう案内するなど受診勧奨に取り組んだ結果概ね計画通りに進んでいます（令和7年度目標値に対する進捗率：100.8%） 【有効性】 産婦健康診査時（R7：19,496件）に必ず心の健康アンケートを実施することで支援が必要な方を把握し、区福祉保健センター等にて継続的に支援につなげています。	199,542	地域子育て支援課

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【重点テーマ1】全てのこどものウェルビーイングを支える

<アウトカム指標の進捗>

No.	指標	直近の現状値 (R5年度)		目標値 (令和11年度)	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価					所管課
					R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合	63.0%		70.0%	74.0%					青少年育成課
					A					
2	よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートで「気持ちが軽くなった」と回答した割合	68.4%		80.0%	62.7%					青少年育成課
					B					
3	「横浜市学力・学習状況調査」における生活・学習意識調査のうち、生活意識に関する次の各項目で肯定的に回答した割合 ①将来の夢や目標を持っていますか ②自分のことが好きですか ③自分には良いところがあると思いますか	小学生 ①86.3% ②78.6% ③81.9%	中学生 ①71.0% ②71.7% ③78.2%	維持・向上	小学生 中学生 ①86.4% ①70.1% ②83.6% ②75.5% ③84.7% ③81.3%					教育委員会事務局学校経営支援課
					A					

<方向性の進捗>

(1) 他機関連携によるこども・子育て家庭の安全・安心を支えるための基盤づくりと地域ネットワーク

<これまでの主な取組>

1	改正児童福祉法の施行に伴い「こども家庭センター」機能を令和6年度から段階的に設置しており、令和7年度は新たに3区設置し、計6区（鶴見区、港南区、港北区、戸塚区、泉区、瀬谷区）で運営を開始しました。こども家庭センター機能により、母子保健と児童福祉の一体的支援、当事者ニーズに沿った手厚い相談支援（サポートプランの作成）、地域における子育て支援の基盤作りの機能強化（地域資源のネットワーク化・開拓に関するマネジメント）の体制づくりを推進しています。
2	地域子育て相談機関の設置に向け、地域子育て支援拠点の関係者から意見を伺うなど、現場の声を踏まえながら、相談支援の実施内容や必要な機能の確認を進めるとともに、設置場所等について検討しています。
3	令和7年度は横浜市子育てSOS連絡会（要保護児童対策地域協議会代表者会議）、各区児童虐待防止連絡会（要保護児童対策地域協議会実務者会議）を実施し、産科・小児科・児童精神科等の医師、歯科医師、薬剤師に参加していただき、児童虐待の理解と連携強化を図りました。また、横浜市児童虐待防止医療ネットワーク（YMN）会議では、中核医療機関と児童相談所や区こども家庭支援課、警察や検察との連携強化を図るとともに、児童精神科部会を新設し、児童精神科医療と行政の連携に関する意見交換、症例検討を行いました。学齢期の支援については、教育委員会と合同で研修を開催し、学校職員、区役所専門職の対応力の強化を図りました。また、各区役所で学校訪問を行い、顔の見える関係による連携を図りました。
4	個別の悩みや困り事を抱えるこども・若者が、自ら相談・支援につながるができる環境の整備に向けて、相談支援や居場所の提供、社会体験・就労体験など、多様な支援を実施してきました。あわせて、来所や電話でつながりにくい若者に対しては、LINE等の身近な手段を活用した相談体制を整備し、アクセスしやすい環境づくりを推進しました。さらに、養育環境に課題のある家庭で育つこどもへの生活・学習支援や、DV被害者や困難を抱える女性とそのこどもの保護・自立支援、若年層へのアウトリーチにも取り組んでいます。加えて、ヤングケアラーについての正しい理解の促進と地域全体での見守り体制の構築に向け、市民向けの広報啓発や支援者向け研修、年齢に応じた情報発信や啓発イベントの実施、当事者団体への支援などを行うとともに、SNS相談の実施や実態把握の取組を進めてきました。また、複雑化・多様化する課題に対応するため、相談員の専門性向上や人材育成を進めています。
5	地域や関係機関と連携しながら、こどもの安全・安心の確保に向けた施策を推進してきました。 防犯分野では、各区の実情に応じた防犯事業を展開するとともに、民間企業等と連携した「子どもの安全ネットワーク会議」の開催などにより、地域ぐるみの見守り体制の充実を図りました。また、イベントでのこども向け防犯ブースの出展等を通じた広報・啓発により、見守り活動への理解促進を進めています。 交通安全分野では、令和5年度から「子どもの通学路交通安全対策事業」を開始し、「登下校中の児童の交通死亡事故ゼロ」を目標に、データに基づく予防保全型の対策を推進しています。道路・交通政策局と教育委員会事務局が連携し、施設整備等のハード対策と交通安全教育等のソフト対策を一体的に実施しています。また、「交通安全推進校」への重点支援やその成果の全市的な共有により、教職員の意識向上を図っています。 さらに、「よこはま学援隊」による地域活動を通じて、学校と地域の連携を強化し、事故防止や安全・安心な環境づくりに加え、いじめや不登校の早期発見につながる見守り体制の充実を図っています。 このほか、市内学校を対象とした学校安全研修（年3回）の実施や、新小学1年生向けリーフレットの配付により、安全教育・防災対策の推進とこどもの安全意識の醸成に取り組んでいます。

<今後の取組>

1	令和7年度の全区設置に向けて、先行区における実施状況を踏まえ、母子保健と児童福祉の一体的支援については、新たな児童家庭相談システムの構築等により専門職の業務効率化・最適化を進め、支援の質の向上を図ります。また、当事者ニーズに沿った相談支援については、学齢期支援研修等の専門職向け研修の充実により人材育成を推進し、悩みや困り事を抱えるこどもやその家庭が相談・支援につながりやすい環境整備を進めます。さらに、地域における子育て支援の基盤づくりについては、地域資源のネットワーク化を一層推進することで、地域の中での見守りや、こどもたちの安全・安心を守る取組の充実を図ります。
2	令和7年度の全区設置に向け、引き続き地域の実情や課題を踏まえつつ、実施内容の精査を行うとともに、設置場所を含む事業実施のあり方について検討を進めていきます。
3	令和8年度は、引き続き横浜市子育てSOS連絡会、各区児童虐待防止連絡会、横浜市児童虐待防止医療ネットワークの開催、学齢期支援研修や学校訪問を実施することで、関係機関との更なる連携や専門性の高い人材の育成を図り、困難を抱える家庭やこどもへの支援に繋げていきます。
4	引き続き、若者自立支援機関等において、本人の状態に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、LINE等を活用した相談により、来所や電話でつながりにくいこども・若者への支援にも取り組みます。 また、寄り添い型生活支援事業では、事業者向け研修を通じた支援スキルの向上や支援内容の標準化を進めるとともに、令和8年度に根拠法令が児童福祉法へ移行することを踏まえ、長期休業期間中の対応や課外活動の提供、通所が困難な児童の送迎など、支援の充実を図ります。 ヤングケアラーについては、早期発見・把握と適切な支援につなげるための実態調査の充実とともに、ピアサポートやオンラインサロンを実施する団体への支援やSNS相談の実施により負担軽減を図ります。あわせて、市民への広報・啓発を通じて、地域全体でこどもを見守り、支える環境づくりを推進していきます。
5	防犯分野においては、引き続き各区の実情に応じた防犯事業や「子ども安全ネットワーク会議」を実施するとともに、「わくわく!こどもイベント」等での防犯ブース出展を通じて、広報・啓発の充実を図ります。 交通安全分野では、令和8年度も新たな交通安全推進校を選定し、交通事故データやETC2.0ビッグデータ等を活用した見守り活動や安全教育を推進するとともに、取組内容の共有を通じて、全市的な意識の向上を図ります。あわせて、これまでの取組の効果検証を行い、その結果を踏まえた対策の見直しを進めます。さらに、スクールゾーン対策協議会による危険箇所の把握や情報共有、「よこはま学援隊」等による見守り活動についても、引き続き推進します。このほか、学校における安全教育・防災対策の推進を図るため、学校安全研修や児童へのリーフレット配付などによる啓発等、継続して取り組みます。

（２）こどもが安心して過ごせる居場所や遊び場・体験活動の充実

<これまでの主な取組>

I	未就学期から青少年期まで各ライフステージに応じて、こどもが安心して過ごせる居場所の充実と多様な体験機会の創出に取り組んでいます。 未就学期を中心に、地域子育て支援拠点事業や親子のつどいの広場事業、保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場などを展開し、親子が気軽に交流できる場や育児相談の機会を提供しました。さらに、出張ひろばや公園遊び、学校での乳幼児ふれあい体験など、施設外にも取組を広げることで、地域の身近な場所で安心して過ごせる環境づくりを進めています。 また、地域子育て支援拠点を核として、地域資源やネットワークを活用した取組を通じて、親子が地域の多様な人や場とつながり、「遊びと体験」を通じて安心して育つことができる環境づくりを推進しているほか、横浜子育てサポートシステムの推進により、地域ぐるみで子育てを支える体制の強化にも取り組んでいます。 学齢期においては、家庭と学校の連絡システムや放課後の居場所に関するデジタルサービスの連携を進め、各家庭が必要な情報を円滑に受け取れる環境の整備を図るとともに、放課後の居場所の充実にも取り組んできました。加えて、市内の小学生を対象に、「主体的・対話的で深い学び」や社会参加のきっかけづくりとなる体験機会を提供するため、民間企業や団体、大学、公的機関等の協力のもと、働くことや学ぶことなどをテーマとした夏休み体験学習プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ事業」を実施しました。 また、地域主体で運営するプレイパークの支援を通じて、自然体験や自由な遊びの機会を提供し、放課後の居場所の拡充を図るとともに、こども食堂等への補助やネットワーク構築により、地域における多様な居場所づくりを推進してきました。MICE次世代育成事業については、営業活動の強化により実施回数が拡大するとともに、参加者からは「楽しかった」「将来を考えるきっかけとなった」といった声が寄せられるなど、社会や職業への関心を高める体験機会となりました。中高生世代を中心とした青少年については、「青少年の地域活動拠点づくり事業」により、気軽に集い活動できる場の提供や、多世代交流、社会参加・職業体験の機会を創出するなど、成長段階に応じた居場所と体験の充実を図っています。 このほか、トップアスリートによる学校訪問事業などを通じた、次世代を担う子どもたちが気軽にスポーツに親しむ機会や、学校や身近な場所で文化活動に触れる体験機会も提供しました。
---	--

<今後の取組>

I	親子やこどもが身近な地域で安心して過ごせる居場所の充実に向け、親子のつどいの広場や子育て支援者会場、保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場の拡充を図るとともに、出張ひろばなど拠点外の取組も充実させ、利用しやすい環境づくりを進めます。あわせて、地域子育て支援拠点を中心に、施設内外における遊びや体験機会の提供や、地域資源・ネットワークを活用した取組を推進し、親子が多様な人や場と出会いながら安心して成長できる環境づくりを進めるとともに、これらの取組を担う人材の育成やスキル向上にも取り組みます。 また、地域主体のプレイパーク活動への支援や出張型の実施、プレイリーダーの確保等により、こどもが自然と触れ合いながら自由に遊べる機会の充実を図るほか、青少年の地域活動拠点づくり事業の推進や、こどもの声を聴く取組の継続により、青少年の主体的な活動を支える環境整備を進めます。 さらに、こども食堂等への支援の充実やネットワークの全区展開により、地域の実情に応じた居場所づくりを推進するとともに、学校の長期休業期間中を含め、こどもが孤立せず安心して過ごせる環境の確保に取り組みます。 加えて、子どもアドベンチャーカレッジやMICE次世代育成事業、こどもアートセンター事業などを通じて、学びや社会参加、文化・スポーツに触れる多様な体験機会を拡充し、こどもや若者の成長を支援します。 このほか、こどもログハウスの環境改善（暑さ対策）を進め、安全・快適に過ごせる施設環境の整備を図ります。
---	---

（３）年齢や発達の程度に応じてこどもが意見を表明でき、その意見が尊重され、「こどもまんなか社会」に生かされる仕組み

<これまでの主な取組>

I	令和7年4月に施行した横浜市こども・子育て基本条例を踏まえ、こどもの意見表明の機会確保と施策への反映を進めるために必要な体制の整備に取り組みました。庁内において、こどもの意見を尊重する意識を浸透させながら、本市の施策・取組に関するこどもの意見表明の機会の確保に積極的に取り組んでいます。
---	--

<今後の取組>

I	毎年、こどもの意見表明に関する取組やこどもの意見の施策への反映状況について取りまとめ、公表するとともに、庁内で共有し好事例の横展開を図ることで、こどもの視点に立ったこども・子育て施策をより一層推進していきます。
---	--

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価について＜令和7年度分＞

【重点テーマⅡ】子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出す

＜アウトカム指標の進捗＞

No.	指標	直近の現状値 (R6年度)	目標値 (令和11年度)	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価					所管課
				R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	子育て家庭の「時間的負担感」が軽減されていると思う人の割合	34.4%	42.5%	37.6%					企画調整課
				A					
2	子育ての困り事がいつでも相談でき、「精神的負担感」が軽減されていると思う人の割合	32.1%	42.5%	30.6%					企画調整課
				B					
3	子育て家庭の「経済的負担感」が軽減されていると思う人の割合	45.6%	50.6%	43.9%					企画調整課
				A					
4	子育て家庭のほしい情報に簡単にアクセスできることにより、「子育ての見通し」が持てていると思う人の割合	35.9%	51.6%	34.1%					企画調整課
				B					
5	こどもの「預けやすさ」が実感できている人の割合	20.1%	29.8%	21.0%					企画調整課
				A					
6	親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができると思う人の割合	51.3%	59.9%	47.0%					企画調整課
				B					
7	「小1の壁」が打破されていると思う人の割合	25.4%	39.4%	24.8%					企画調整課
				B					

<方向性の進捗>

(1) 時間的負担感の軽減

<これまでの主な取組>

1	子育て応援アプリ「パマトコ」で子育てに関する手続きのオンライン化を推進し、12月には出生届をはじめとした出生関連の手続きがすべてオンラインで可能になりました(諸条件あり)。また、子育て世帯向けのイベントや行政情報、子育てで楽しくなるコラムなど多様な情報を集約して発信するほか、こどもの年齢やお住まいの地域などに合わせたプッシュ型の情報提供を行うことで、情報収集や手続きに要する時間的負担感を軽減しています。
2	中学校給食事業について、新たに市内2か所の工場が竣工し、既存の工場とあわせ、給食を供給できる体制を整えたほか、配膳室の整備を順次進めるなどスムーズに全員給食に移行できるよう体制づくりを進めました。
3	長期休業期間中における昼食提供について夏休みに加え、冬休み・春休み(3月)にも実施しました。また、朝の居場所づくり事業を引き続きモデル事業として10か所(新規8か所)で実施しました。

<今後の取組>

1	オンライン化できていない申請について、引き続きパマトコでのオンライン化を推進するほか、アプリ内コンテンツの充実を図ります。また、時間的負担感をより軽減するため、出生関連の手続きをまとめて手続きできる一括申請機能の実装を進めます。
2	中学校給食事業について、全員給食の開始に伴い、今後は、三線構造(経営層、監査、モニタリング)の運用を始め、より安全・安心な給食提供に取り組めます。
3	引き続き、全ての放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブを対象に、長期休業期間中の昼食提供を夏休み・冬休み・春休みに実施し、より多くの方に利用いただけるように取り組んでいきます。

(2) 精神的負担感の軽減

<これまでの主な取組>

1	妊娠期から乳幼児期に至るまでの切れ目のない支援として、妊婦健康診査や乳幼児健診の着実な実施に加え、妊婦等包括支援事業や産後母子ケアなどの個別支援の充実を図り、支援を必要とする家庭の早期把握と継続的な支援につなげています。あわせて、相談支援体制の充実や費用助成を一体的に進めることで、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進しています。
2	身近な地域において、主に未就学児とその保護者が交流し、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場などの充実を図るため、地域子育て支援拠点事業や親と子のつどいの広場事業等を着実に推進しています。令和7年度は、施設外の居場所である「出張ひろば」を新たに3か所で実施するとともに、親と子のつどいの広場については、新たに3団体を選定しました。また、地域ぐるみでの子育て支援の促進に向け、横浜子育てサポートシステムにおいて、提供会員への活動支援や事前打ち合わせに係る費用の補助を引き続き実施するなど、会員の確保に努め、利用拡大に向けた取組を進めています。
3	改正児童福祉法の施行に伴い「こども家庭センター」機能を令和7年度は新たに3区設置し、計6区(鶴見区、港南区、港北区、戸塚区、泉区、瀬谷区)で運営を開始し、母子保健と児童福祉の一体的支援や地域における子育て支援の基盤作りを推進しています。また、区こども家庭支援課や児童相談所の専門職を対象に、学齢期の相談対応における、学齢期の課題やその対応方法(相談窓口)、関係機関の支援体制を学び、日頃の相談支援と連携方法について理解を深めるための研修を実施しました。
4	保育所等での一時預かりについては、施設数・利用実績ともに増加しており、育児負担の軽減やリフレッシュ目的の利用など、就労以外の幅広い保護者ニーズにも対応しました。また、令和7年度より新たにモデル実施を行った、市庁舎での土日祝日預かりや短時間預かりについては、利用者から非常に高い満足度を得ており、新たな利用ニーズの掘り起こしにもつながっています。こうした取組により、本市における一時預かり施策のさらなる充実を進めました。

<今後の取組>

1	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を引き続き推進し、相談支援・訪問支援の充実や関係機関連携の強化により、個々の状況に応じたきめ細かな支援を強化していきます。また、支援の利用促進や早期支援につなげる取組を進め、安心して出産・子育てできる環境づくりを一層推進していきます。
2	親と子のつどいの広場や子育て支援者会場等を拡充するとともに、出張ひろばなどの拠点外の活動も充実させることで、親子が身近な場所で居場所を利用できるよう、引き続き取組を進めていきます。また、地域子育て支援拠点等の地域子育て支援の場に携わるスタッフが多様な課題や相談に対応できるよう、引き続き研修を実施し、スキルアップを図ります。
3	令和9年度の全区設置に向けて、先行区における実施状況を踏まえてガイドラインの改正等を行うとともに、こども家庭センター設置を契機とした専門職の業務効率化・最適化を進め、個別支援や地域支援を強化します。また、こどもやその家庭が抱える多様な課題や相談に対応できるよう、専門職向け研修を充実し、人材育成を推進します。
4	令和8年度は、こどもが楽しめるプログラム付き短時間預かりの実施回数を増やすとともに、イベント主催者による短時間預かりを支援する補助を通年で実施します。また、新たに区庁舎での土日祝日の預かりに取り組むほか、引き続き商業・集客施設等での短時間預かり等を実施し、「安全・安心」と「使いやすさ」を両立した預かりを拡充していくことにより、子育て家庭のゆとりの創出につなげていきます。

(3) 経済的負担感の軽減

<これまでの主な取組>

1	妊婦のための支援給付、妊婦健康診査や出産費用に対する助成などにより安心して出産ができる環境づくりを推進しています。 また、小児医療費助成について、令和8年度の制度拡大(対象年齢を18歳年度末までに拡大)に向けた方針決定及び各種準備を実施しました。
---	--

<今後の取組>

1	引き続き、相談支援体制の充実や経済的負担の軽減に向けた費用助成を一体的に進めることで、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。 また、小児医療費助成について、令和8年6月に制度拡大(対象年齢を18歳年度末までに拡大)を実施します。
---	--

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策1】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価							所管課
			直近の現状値 (R5年度)	目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	4カ月健診で、お子さんに対して育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている	「4か月健診の問診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている割合	78.7%	81.6%	78.3%					地域子育て支援課
					A					
2	3歳児健診で、お子さんに対して育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている	「3歳児健診の問診票」から育てにくさを感じている方が、相談先を知っているなど、解決方法を知っている割合	80.4%	83.0%	80.4%					地域子育て支援課
					A					

<これまでの主な取組>

1	妊娠期から乳幼児期までの支援として、妊婦健康診査や産前産後支援、訪問事業、乳幼児健診等を着実に実施するとともに、相談支援や費用助成の充実を図っています。また、母子訪問や産後ケアなど個別支援の強化により、支援の利用拡大と早期把握・対応を進めています。
2	市立学校における健康・安全教育の推進のため、医師などを外部講師として学校に招き、授業等を実施しています。
3	周産期救急では8つの連携病院の確保等により、体制の確保および医療機関連携を推進しました。また、小児救急では7つの拠点病院のうち市立を除く5病院への費用助成により、専門医による24時間365日の救急医療体制を確保しました。
4	小児医療費助成に関して、令和8年度の制度拡大(対象年齢を18歳年度末までに拡大)に向けた方針決定及び各種準備を行いました。

<今後の取組>

1	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を引き続き推進し、相談支援・訪問支援の充実や関係機関連携の強化により、個々の状況に応じたきめ細かな支援を強化していきます。また、支援の利用促進や早期支援につなげる取組を進め、安心して出産・子育てできる環境づくりを一層推進していきます。
2	引き続き、健康・安全教育の推進のために取り組んでいくとともに、令和8年度は性暴力に関する正しい知識や対処法を学ぶ「いのちの安全教育」での活用が進むよう、予算を拡充し取り組んでいます。
3	引き続き、周産期救急連携病院や小児救急拠点病院の確保および病院への支援を通じ、24時間365日の救急医療体制確保に取り組めます。
4	小児医療費助成に関して、令和8年6月に制度拡大(対象年齢を18歳年度末までに拡大)を実施します。未熟児養育医療について、R8年度にバマトコでの電子申請を開始します。

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策1】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

<主な事業・取組>

単位:千円

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価 (右):有効性評価					評価理由	R7年度	所管課
					R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		予算額	
1	思春期保健指導事業	思春期保健指導事業参加者延べ人数	8,266人/年	8,511人/年	8,672人/年					【進捗状況】 参加延べ人数は目標値を上回る水準で推移しております。学校に事業趣旨の理解を促し、実施に向けた個別調整を進めてきた結果、参加者数の増加につながっています。(令和7年度目標値に対する進捗率:103.9%)	2,184	地域子育て支援課
					A	○				【有効性】 参加者全数に対してアンケートを実施しており、参加者が命の大切さや性に関する正しい知識を習得していることが確認されており、こども達の意識の醸成に寄与していると考えます。		
2	不妊・不育相談事業	不妊・不育専門相談件数	27件/年	40件/年	26件/年					【進捗状況】 相談件数は横ばい(令和7年度目標値に対する進捗率:83.0%)で推移しており、事業は安定的に実施されています。また、専門医師や心理士による相談対応を継続的に実施しており、質の高い支援提供が図られています。今後は、支援が必要な方への周知を一層強化していきます。	1,921	地域子育て支援課
					B	○				【有効性】 利用者にとっては、個別性の高い相談内容に対し、専門医師等から助言を得られる機会となっており、アンケート結果の平均満足度は88%と高い水準となっています。		
3	地域等と連携したこどもの心身の健やかな成長支援	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 当初想定していた件数より学校での実施件数(136件)が上回っており、概ね計画通りに進んでいる。	1,800	教育委員会事務局人権健康教育課
					A	※				【有効性】 アンケート、インタビュー、調査等により、客観的な評価確認を実施していないため。		
4	妊娠・出産相談支援事業	にんしんSOSヨコハマ相談件数	583件/年	640件/年	867件/年					【進捗状況】 市内高校や大学、公共施設等において継続的な周知を実施するとともに、LINE相談の導入により、相談しやすい体制の構築に取り組んだ結果、相談件数は目標を上回る水準で推移しています。(令和7年度目標値に対する進捗率:144%)	40,548	地域子育て支援課
					S	※				【有効性】 事業者から区福祉保健センターへの引継ぎの実施状況および引継ぎ後の区の対応を把握することで、専門的支援への継続性を確認しております。また、区への引継ぎを行ったすべてのケースについて状況確認を行い、対象者の課題やニーズに応じた情報提供及び支援を実施していることを把握しており、本事業の有効性は高いと考えます。		
5	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査受診回数	279,828回/年	298,317回/年	271,051回/年					【進捗状況】 母子健康手帳交付時に、安全な出産を迎えるため定期的に妊婦健診を受診するよう案内するなど受診動機に取り組んだ結果、概ね計画通りに進んでいます。(令和7年度目標値に対する進捗率:94.8%)	3,039,197	地域子育て支援課
					A	※				【有効性】 出産や子育てに係る経済的な負担感等は、当該事業のみでは評価することが難しく、アンケート等の調査は行っておりません。「子育て世代のゆとりに関するアンケート調査」における経済的な負担軽減の回答を施策評価の参考とし、有効性について検証してまいります。		
6	妊婦等包括相談支援事業／妊婦のための支援給付	妊婦等包括相談支援事業における面談等実施回数(※1) ※1 妊娠届け出時・妊娠後期・出産後の面談やアンケートの実施回数 ※2 前身事業である「伴走型相談支援事業」の実績値	62,074回/年(※2)	81,360回/年	59,299回/年					【進捗状況】 対象者数の減少により面談件数は減少しているが、実施率は高い水準で維持されており、ニーズや困りごとの把握をもとに個別的な相談援助を行うことができています。さらに、必要に応じて専門職による継続的な支援につながっており、相談を受ける体制も維持しています。	2,027,981	地域子育て支援課
					B	○				【有効性】 面談実施率やアンケート回答率、継続支援につながった件数等により、支援が必要な対象者を早期に把握し、継続的な支援につなげていることを確認しており、有効性は高いと考えます。		
7	出産費用助成事業	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 当該助成金は、妊娠届や出生に係る手続きの区役所での案内やバマトコによりプッシュ型の通知により、適切に周知が図られており、申請により支給要件を満たす方へ迅速に支給を行っていることから、概ね計画通りに進んでいると評価できます。	1,913,724	地域子育て支援課
					A	※				【有効性】 出産や子育てに係る経済的な負担感等は、当該事業のみでは評価することが難しく、アンケート等の調査は行っておりません。「子育て世代のゆとりに関するアンケート調査」における経済的な負担軽減の回答を施策評価の参考とし、有効性について検証してまいります。		
8	妊産婦・乳幼児にかかる災害対策事業	—	—	(推進)	実施					【進捗状況】 妊産婦・乳幼児の災害時の対応についての市民向けガイドラインを作成・配布しました。 親子のための防災ハンドブック:7,535件(配付及びダウンロード件数) 災害時の妊産婦・乳幼児の避難対応ガイドライン:1,017件(ダウンロード件数) 妊産婦・乳児を対象とした母子専用型福祉避難所を1か所確保し、避難環境の向上に取組みました。(鶴見区)	6,600	こども家庭課
					S	※				【有効性】 客観的な根拠による評価は図れていませんが、イベント等での配布において当事者からの関心の高さが伺えます。		
9	母子訪問指導事業	第1子への訪問率	91.4%	92.7%	92.6%					【進捗状況】 妊娠期から本事業の周知を回り訪問の必要性への理解を促すとともに、出産後の不安が大きい時期に早期訪問を実施し相談・支援につなげた結果、訪問率は微増し、92.6%と高水準を維持している。	42,934	地域子育て支援課
					A	○				【有効性】 訪問時の相談への助言や保護者の理解状況、支援後の育児不安の軽減状況を把握した結果、育児不安の軽減や必要な支援への早期接続につながっていることが確認でき、有効性は高いものと考えます。		

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
					R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
10	こんにちは赤ちゃん訪問事業	①訪問件数	22,564件/年	23,567件/年	21,407件/年										【進捗状況】 対象者数の減少に伴い訪問件数は減少していますが、経済的支援施策と一体的に本事業を実施することで、対象家庭との接点確保が図られ、その結果として高い訪問率の維持につながっています。 【有効性】 すべての対象者に対し、訪問員による子育てに関する情報提供を実施することで、保護者が地域の身近な子育て支援の場を知り、利用につながるきっかけづくりに寄与しています。 また、訪問後には4か月健康診査において、相談先をどの程度把握しているか等を確認することで、訪問による情報提供の定着状況や支援の状況を把握しています。	125,560	地域子育て支援課
					A	○											
		②訪問率	98.3%	100.0%	98.1%												
					A	○											
11	産後母子ケア事業	①訪問型実利用者数	1,097人/年	2,256人/年	2,809人/年										【進捗状況】 令和7年度から訪問型の対象期間を産後「4か月未満」から「1年未満」に拡充したことなどにより、計画以上の進捗となっています。 【有効性】 利用者アンケートにおいて「育児不安が解消された方」の割合が95%であり、産後初期の不安軽減に寄与しています。	283,543	地域子育て支援課
					S	○											
		②訪問型延べ利用回数	2,000回	4,286回	4,793回/年												
					S	○											
12	産前産後ヘルパー派遣事業	産前産後ヘルパー派遣世帯数	1,383世帯/年	1,860世帯/年	1,714世帯/年										【進捗状況】 令和7年度目標に対して111%であり、制度が適切に周知され支援につながっているものと評価できます。 【有効性】 客観的な根拠による評価は図れていませんが、区役所で実施する面談により、申請者の家事育児の状況について適切に把握することにより、支援が必要な家庭に対してヘルパーの派遣を行うことができたものと評価します。	74953	地域子育て支援課
					A	※											
13	産婦健康診査事業	1カ月健診の受診率	87.2%	90.0%	88.8%										【進捗状況】 母子健康手帳交付時に、安全な出産を迎えるため定期的に産婦健診を受診するよう案内するなど受診勧奨に取り組んだ結果、概ね計画通りに進んでいます。(令和7年度目標値に対する進捗率:100.8%) 【有効性】 産婦健康診査時(R7:19,496件)に必ず心の健康アンケートを実施することで支援が必要な方を把握し、区福祉保健センター等にて継続的に支援につなげています。	199,542	地域子育て支援課
					A	○											
14	産後うつの早期支援に向けたネットワーク構築	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 メンタルヘルス連絡会を実施し、医療機関や区福祉保健センター等の支援の現状及び課題を共有し、連携の必要性を再確認する場となった。 【有効性】 ネットワークの効果を短期的に評価することは難しくなじまないが、産後うつの早期発見・早期支援の重要性や、関係機関の連携による切れ目のない支援の必要性について共通理解が深まり、連携促進につながった。	6,899	地域子育て支援課
					A	※											
15	乳幼児健康診査事業等	区福祉保健センター乳幼児健康診査受診率 ①4か月児健診	97.2%	97.2%	96.9%										【進捗状況】 妊娠期からの周知や対象者への個別通知を継続的に実施し、健診の重要性の認識向上に努めてきたことで、保護者の理解が進み高い受診率の維持につながっているとともに、子どもの成長発達の確認や相談に対するニーズの高さから、高い受診率で推移しているものと考える。も、受診行動を後押ししていると考えます。(令和7年度目標値に対する進捗率:99.7%) 【有効性】 健診受診者に対して、健診時に成長の見通しや育児不安の確認を行うとともに、健診未受診者に対しても個別に状況を把握するなど、全数支援を確実にに行っていることから有効性が高いと判断している。	929,369	地域子育て支援課
					A	○											
		区福祉保健センター乳幼児健康診査受診率 ②1歳6か月児健診	96.2%	96.7%	96.2%												
					A	○											
		区福祉保健センター乳幼児健康診査受診率 ③3歳児健診	96.2%	97.0%	97.1%												
					A	○											
【進捗状況】 妊娠期からの周知や対象者への個別通知を継続的に実施し、健診の重要性の認識向上に努めてきたことで、保護者の理解が進み高い受診率の維持につながっているとともに、子どもの成長発達の確認や相談に対するニーズの高さから、高い受診率で推移しているものと考える。も、受診行動を後押ししていると考えます。(令和7年度目標値に対する進捗率:101%) 【有効性】 健診受診者に対して、健診時に成長の見通しや育児不安の確認を行うとともに、健診未受診者に対しても個別に状況を把握するなど、全数支援を確実にに行っていることから有効性が高いと判断している。																	

43

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策1】生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実

<主な事業・取組>

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価 (右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
					R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	予算額							
16	歯科健康診査事業	①妊婦歯科健康診査受診率	43.6%	50.0%	47.1%								【進捗状況】 母子健康手帳交付時の面接等で家族の歯と口腔の健康に関する普及啓発を行うとともに、産科医療機関での啓発リーフレットの配架、パマトコ利用者への受診勧奨メッセージ配信等の積極的な啓発活動の実施により、受診率増加につながったと考えます。(令和7年度目標値に対する進捗率:103.0%)	173,043	地域子育て支援課		
					A	○											
		②3歳児でむし歯のない者の割合	94.8%	95.0%以上	95.7%								【有効性】 受診率が45.8%(R6)から47.1%へ上昇しており、妊婦への啓発による受診行動の促進効果が一定程度認められます。さらに、健診結果および健診受診券の問診項目から課題解決への貢献度や利用者・対象者の行動変容を評価しました。「口腔罹患率」と「歯肉に炎症のある者」の割合は減少傾向にあり、「定期的に歯科健診を受けている人」の割合は増加傾向にあることから、歯・口腔の健康意識の向上に寄与していると考えます。				
					A	○											
		③3歳児で4本以上のむし歯を有する者の割合	1%	0%	1%								【進捗状況】 3歳児健診や乳幼児歯科相談でこどもの歯や口腔ケア等の保健指導を行うとともに、パマトコ利用者へ歯科保健に関して配信するなど、積極的な啓発に取り組んだことで3歳でむし歯のないこどもの割合の増加につながったと考えます。(令和7年度目標値に対する進捗率:100.9%)				
					A	○											
17	育児支援家庭訪問事業	①育児支援家庭訪問世帯数	383世帯/年	407世帯/年	308世帯/年								【進捗状況】 訪問世帯数は目標に対する進捗率75.8%であり目標達成には至りませんでした。一方、本事業は、要支援家庭等の「支援の必要性」に基づき訪問を行うため、適切な判断のもと自立支援を行うことができた結果、訪問世帯の増加に至らなかったものと考えます。	194,800	地域子育て支援課		
					B	※											
		②育児支援ヘルパー派遣回数	2,216回/年	2,240回/年	1,686回/年								【進捗状況】 派遣先の世帯数または派遣回数減少により、当初の見込み数を下回っているものの、本事業は区役所が支援の必要性を把握している世帯に寄り添い、面談等を通じて養育状況を把握し、支援の要否や継続の必要性を適切に判断した上で実施している。(令和7年度目標値に対する進捗率:75.8%)				
					B	※											
													【有効性】 客観的な根拠による評価は回れていませんが、本事業は区役所が支援の必要性を把握した世帯に対し、養育状況の確認を踏まえ、支援の要否や継続の必要性を適切に判断した上で実施している。そのため、支援を要する世帯へ適切に介入できている点から、有効性は高いと考えられる。				
18	妊産婦・こどもの健康相談事業	妊産婦・こどもの健康相談延べ利用件数	1,453件/年 (港北区モデル事業) 対象:妊産婦及び0歳児	約27,000件/年 対象:妊産婦及び未就学児	14,582件/年								【進捗状況】 妊産婦や子どもの健康、育児等について、医師等にもいつでも相談でき、24時間以内に回答を得られる相談事業を実施。令和7年度からの新規事業であり、地域子育て支援拠点へのチラシ配架、パマトコでのプッシュ通知等により、新規利用者の増に向けて事業の周知を行っている。	117,986	R8年度～企画調整課 地域子育て支援課		
					B	○											
19	産科・周産期医療の充実	産科拠点病院数	3施設	3施設	3施設								【進捗状況】 引き続き3施設が産科拠点病院として本市の産科医療体制を確保している。	【地域医療課】 39,729 【救急・災害医療課】 10,000	医療局地域医療課、 救急・災害医療課		
					A	○											
		周産期救急連携病院数	8施設	8施設	8施設								【進捗状況】 引き続き8施設が周産期救急連携病院として本市の周産期医療体制を確保している。				
					A	○											
20	小児救急拠点病院事業	小児救急拠点病院事業	7施設	7施設	7施設								【進捗状況】 引き続き7施設が小児救急拠点病院として本市の小児救急医療体制を確保している。	200,000	医療局救急・災害医療課		
					A	○											
21	小児医療費助成事業	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 小児医療費助成の対象者の医療費の自己負担分を全額補助しました。	15,762,681	健康福祉局医療援助課		
					A	※											
22	養育医療事業	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 入院養育が必要な未熟児に対して、保険診療自己負担分及び入院時食事療養費の助成を実施しました。	209,137	健康福祉局医療援助課		
					A	※											

44

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策2】地域における子育て支援の充実

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価							所管課
			直近の現状値 (R5年度)	目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	親子の居場所の利用を通じて、つながりをつくったり、情報が得られている	「利用ニーズ把握のための調査」において、親子の居場所を「利用している」「過去利用していた」と回答した割合	50.6%	57.0%【令和10年度】	(56,834人)※1					地域子育て支援課
			(53,654人)※1		A					
2	子育てについて不安に感じる方が減少する	「利用ニーズ把握のための調査」において、現在の子育てについて、不安を感じたり、自信が持てなくなることが「よくあった」「時々あった」と回答した割合	58.3%	55.0%【令和10年度】	(30.6%)※2					地域子育て支援課
			(32.1%)※2		B					
3	子育て家庭が地域に見守られている	「利用ニーズ把握のための調査」において、子育てをしていて地域社会から見守られている、支えられていると「感じる」「どちらかといえばそう感じる」と回答した割合	32.4%	55.0%【令和10年度】	(47%)※3					地域子育て支援課
			(51.3%)※3		B					

※ 基本施策2における指標は、5年に1度実施する「利用ニーズ把握のための調査」の回答結果を基に設定しているため、該当年度(令和10年度)以外は、以下の類似指標をもとに進捗状況の評価をしています。

※1 「親子の居場所における利用者数」を地域子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業)量の見込み(61,773人/月)の数字と比較し評価

※2 「子育て世代向けの意識調査」における「子育ての困り事がいつも相談でき、「精神的負担感」が軽減されていると思う人の割合」で評価

※3 「子育て世代向けの意識調査」における「親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができると思う人の割合」で評価

<これまでの主な取組>

1	身近な地域において、主に未就学児とその保護者が交流し、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場などの充実を図るため、地域子育て支援拠点事業や親と子のつどいの広場事業等を着実に推進しています。令和7年度は、施設外の居場所である「出張ひろば」を新たに3か所で実施するとともに、親と子のつどいの広場については、新たに3団体を選定しました。また、地域ぐるみでの子育て支援の促進に向け、横浜子育てサポートシステムにおいて、提供会員への活動支援や事前打ち合わせに係る費用の補助を引き続き実施するなど、会員の確保に努め、利用拡大に向けた取組を進めています。
2	改正児童福祉法の施行に伴い「こども家庭センター」機能を令和7年度は新たに3区設置し、計6区(鶴見区、港南区、港北区、戸塚区、泉区、瀬谷区)で運営を開始し、母子保健と児童福祉の一体的支援や地域における子育て支援の基盤作りを推進しています。また、区こども家庭支援課や児童相談所の専門職を対象に、学齢期の相談対応における、学齢期の課題やその対応方法(相談窓口)、関係機関の支援体制を学び、日頃の相談支援と連携方法について理解を深めるための研修を全4回実施しました。
3	保育所子育てひろば・幼稚園はまっ子広場を市内96か所で実施し、親子の交流の場などを提供するとともに、育児に関する講座等を行いました。
4	パマトコと家庭と学校の連絡システム「すぐえる」や放課後e-場所システムなどの学齢期対象のシステムをシームレスに利用できる環境を整え、学齢期のお子さんがいる世帯の利便性が向上しました。また、妊娠週数やこどもの年齢など利用者の属性に合わせた情報を自動配信する機能を実装し、タイムリーな情報を確実に届けことが可能となりました。各区局や地域子育て支援拠点が積極的にパマトコから情報発信するよう推進し、利用者が居住地や好みに合致した情報を得られる環境を整えました。

<今後の取組>

1	親と子のつどいの広場や子育て支援者会場等を拡充するとともに、出張ひろばなどの拠点外の活動も充実させることで、親子が身近な場所で居場所を利用できるよう、引き続き取組を進めていきます。また、地域子育て支援拠点等の地域子育て支援の場に携わるスタッフが多様な課題や相談に対応できるよう、引き続き研修を実施し、スキルアップを図ります。
2	令和9年度の全区設置に向けて、先行区における実施状況を踏まえてガイドラインの改正等を行うとともに、こども家庭センター設置を契機とした専門職の業務効率化・最適化を進め、個別支援や地域支援を強化します。また、こどもやその家庭が抱える多様な課題や相談に対応できるよう、専門職向け研修を充実し、人材育成を推進します。さらに、各区のこども家庭センターが中心となり、専門機関や地域資源同士の恒常的なつながりをより一層充実できるよう、地域資源間のネットワーク化の促進に取り組んでいきます。
3	親子が身近な場所で居場所を利用できるよう、保育所子育てひろばや幼稚園はまっ子広場の拡充に向け、各園に事業目的や実施内容等を周知し、新規開設を促進します。
4	オンライン化できていない申請について、引き続きパマトコでのオンライン化を推進するほか、アプリ内コンテンツの充実を図ります。また、時間的負担感をより軽減するため、出生関連の手続きをまとめて手続きできる一括申請機能の実装を進めます。

【基本施策2】地域における子育て支援の充実

< 主な事業・取組 >

単位:千円

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
					R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
1	地域子育て支援拠点事業	①実施か所数	26か所	28か所	28か所								【進捗状況】 地域子育て支援拠点事業を全区で実施するとともに、地域子育て支援拠点に準じた機能を持つ「拠点サテライト」を10区(鶴見区・神奈川区・港南区・保土ヶ谷区・旭区・港北区・緑区・青葉区・都筑区・戸塚区)で実施し、令和7年度は全市で28か所で運営していることから、計画通りに進捗しています。 【有効性】 全市共通のアンケート等の客観的な根拠による評価は回れていませんが、本事業は、就学前の子どもと保護者の交流の場、子育て相談、情報提供等を行う地域の拠点として、育児不安の軽減や地域の子育て支援力の向上に資する事業であり、有効性は高いものと考えられます。	1,166,767	地域子育て支援課		
					A	※											
		②施設外での居場所の実施か所数	3か所	18か所	6か所											【進捗状況】 令和7年度は6か所(神奈川区・港北区・戸塚区・南区・保土ヶ谷区・青葉区)で実施しており、当該年度の想定値は6か所(進捗率100%)であるため、概ね計画どおりに進捗しています。 【有効性】 全市共通のアンケート等の客観的な根拠による評価は回れていませんが、本取組は、地域子育て支援拠点におけるアウトリーチ策として、身近な場所へ出向き、親子の交流、相談、情報提供の機会を提供することで、孤立防止や育児不安の軽減に資する事業であり、有効性は高いものと考えられます。	
					A	※											
2	地域子育て支援拠点における利用者支援事業	実施か所数	26か所	28か所	28か所								【進捗状況】 令和7年度には、新たに1か所(港南区)で事業を開始し、28か所で実施しており、計画どおりに進捗しています。 【有効性】 全市共通のアンケート等の客観的な根拠による評価は回れていませんが、本事業は、子育て家庭や妊産婦に対し、相談、情報提供、助言、関係機関へのつなぎを行い、必要な支援を円滑に利用できるよう支援する事業であり、有効性は高いものと考えられます。	174,412	地域子育て支援課		
					A	※											
3	地区センターにおける親子が集う身近な場の創出	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 地区センタープレイルームのPR動画等を制作し、市営地下鉄・バスのサイネージやSNS等で広く周知し、利用促進を図りました。また、ボランティアによる本の読み聞かせ会などを開催し、本に触れ合う機会を創出するなど、子育て支援に関する活動を展開し、いつでも気兼ねなく立ち寄れる親子のための身近な居場所づくりを進めました。 【有効性】 利用促進以前のR5年度と比較すると、R7年度は 13% 増加しており、R6年度と比較しても利用者数が増加しています。 R7年度 地区センター乳幼児利用者数: 371,941人(速報値) R6年度 地区センター乳幼児利用者数:366,242人 R5年度 地区センター乳幼児利用者数:328,036人 ※ プレイルームのない中区野毛地区センター及び港北区新田地区センターを除く	3,000	市民局地域施設課		
					A	○											
4	地域子育て相談機関の設置	実施か所数	—	28か所	—								【進捗状況】 地域子育て相談機関は、こども家庭センターを補完する役割を担うものとして想定しています。こども家庭センターについては、全区設置に向けた検討が進められていることから、地域子育て相談機関についても、全区設置に向けて引き続き検討を進めていきます。 【有効性】 令和9年度の設置に向け、検討を進めているところであるため、有効性については評価できません。子育て家庭にとって身近な相談先を確保し、育児不安や養育上の課題を早期に把握するとともに、必要な支援や関係機関につなげることで、育児負担の軽減等に寄与できるよう、引き続き検討を進めていきます。	184,000	地域子育て支援課		
					A	※											
5	親と子のつどいの広場事業	実施か所数	74か所	87か所	78か所								【進捗状況】 令和7年度には、新たに3団体選定し、78か所で実施しており、当該年度の想定値は78か所であるため計画どおりに進捗しています。 【有効性】 全市共通のアンケート等の客観的な根拠による評価は回れていませんが、本事業は親子の交流の場の提供、子育て相談、地域情報の提供等を通じて、子育て家庭の孤立感や不安感の軽減に資する事業であり、有効性は高いと考えられます。	706,681	地域子育て支援課		
					A	※											
6	保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場事業	実施園数(常設園)	75園	136園	96園								【進捗状況】 令和7年度の想定値は101園であり、実績値は96園(進捗率95%)となっていることから、概ね計画どおりに進んでいる。 【有効性】 利用者の声(アンケート)において「同年齢の子たちと交流させられて嬉しい。」「家でできないいろんな遊びや色水遊びができて良かった。」「園庭が広く、整備・管理されているので安心して遊ばせられる。」「室内が利用でき、親子で過ごす場所が近くにあって良かった。」などの意見が寄せられている。	402,368	保育・教育運営課 保育・教育支援課		
					A	○											
7	子育て支援者事業	会場数	177会場	190会場	179会場								【進捗状況】 令和7年度の想定値は186会場であり、当該年度は179会場(進捗率96%)で実施していることから、概ね計画どおりに進捗しています。 【有効性】 全市共通のアンケート等の客観的な根拠による評価は回れていませんが、本事業は地域の身近な場で、子育て支援者が保護者の不安や悩みに寄り添い、相談対応や情報提供を行うことで、育児不安の軽減や孤立防止に資する事業であり、有効性は高いものと考えられます。	76,692	地域子育て支援課		
					A	※											

No.	事業・取組名	想定事業量		上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価								R7年度	所管課				
				直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		評価理由	予算額
8	未就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 地域子育て支援拠点では、施設内における親子で楽しむ体験機会の提供に加え、各区の実情に応じて出張ひろばや公園遊び、学校での乳幼児ふれあい体験等を実施するとともに、地域資源やネットワークを活用した取組を通じて、親子が地域の多様な人や場と出会い、「遊びと体験」を通じて安心して育つことができる環境づくりを推進しています。	—	地域子育て支援課
					A	※								【有効性】 未就学児に向けた「遊びと体験」ができる環境・機会の提供は、個別でアンケートは取得しておりませんが、「子育て世代のゆとりに関するアンケート調査」における親子が「身近な遊び場・居場所」で楽しむことができるの回答を施策評価の参考とし、有効性について検証してまいります。			
9	体系化された研修による、地域子育て支援スタッフの育成	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 地域子育て支援の場(地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所子育てひろば等)のスタッフを対象に、経験年数や施設内で果たす役割等に応じた体系的な研修プログラムを計4回実施し、延べ145人が参加するなど、子育て支援に必要な知識・技術の向上を図りました。	3,500	地域子育て支援課
					A	○								【有効性】 参加者アンケートの結果、研修プログラムに対する評価は、いずれの回においても「良い」「やや良い」と回答した割合が9割以上を占めており、高い満足度が得られました。また、参加者からは「様々な視点や意見を聞くことで、利用者対応に活かせる気付きが得られた」「講義を通じて政策や制度、子育て家庭の状況など、拠点運営に必要な視点について再確認することができた」といった声が寄せられ、子育て支援に必要な知識・技術の向上に寄与しました。			
10	子育て応援アプリ「ハマトコ」	対象となるこどもの年齢	未就学児まで 【令和6年度】	中学生まで	中学生まで										【進捗状況】 令和8年2月よりすぐる、放課後e-場所システムとの連携を開始し、対象を学齢期まで拡充しました。	450,000	企画調整課
					A	○								【有効性】 月1回以上ログインしているアクティブユーザー数は、学齢期拡充前は平均33,209人/月でしたが拡充後は平均39,958人/月と増加していることから、学齢期の保護者が日常的に使っていると考えられ、有効性は高いと考えます。			
11	横浜子育てサポートシステム	延べ利用者数	66,619人/年	87,730人/年	77,311人/年										【進捗状況】 利用者数は増加し、進捗率も100%(R7年度想定値:75,585人)を超えていることから、計画どおりに進んでいます。	522,299	地域子育て支援課
					A	※								【有効性】 全市共通のアンケート等の客観的な根拠による評価は回れていませんが、本事業は会員相互の援助活動により、預かりや送迎等のニーズに対応し、子育て家庭の負担軽減、地域での支え合いの促進に資する事業であり、有効性は高いものと考えられます。			
12	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	新規協賛店舗数(5年間累計)	126件	750件(累計)	364件(累計)										【進捗状況】 市内に複数店舗を有する事業者から協賛登録があり、例年よりも大幅に新規規協賛店舗を獲得できており、当初の計画を上回っています。	8,074	R8年度～企画調整課 地域子育て支援課
					S									【有効性】 令和7年度に実施した利用者アンケートにおいて、「ハマハグを知っている」と回答した割合は63.0%となりました。これは令和6年度と比較して8.3ポイントの増加であり、一定の認知度向上が見られます。一方で、依然として約4割の利用者に認知されていない状況にあることから、今後もさらなる周知・広報の強化を図る必要があります。			
13	こども家庭センター機能の設置	実施か所数	3か所 【令和6年度】	18か所	6か所										【進捗状況】 令和7年度は新たに3区にこども家庭センター機能を設置し、全区設置に向けて準備を進めており、地域における子育て支援の基盤づくりに取り組んでいる。(令和7年度目標値に対する進捗率(こども家庭センター設置数):100%)	129,743	こども家庭課
					A	※								【有効性】 こども家庭センター機能の設置により、対象者が新たに地域の居場所につながる事例が見られるなど、地域資源の開拓や地域支援団体との連携が促進されている。			
14	子育てタクシー普及促進事業	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 神奈川県タクシー協会横浜支部及び全国子育てタクシー協会と協力し、全国子育てタクシー協会への加入促進及び子育てタクシー運転手の養成講座を実施し、加盟事業者は8事業者、子育てタクシー運転手を363名新たに、増やしました。市内において、子育てタクシーの利用エリアの拡大を行い、サービス提供エリアが市内全区に拡大しました。	10,000	企画調整課
					A	※								【有効性】 市内全区でサービス提供が可能となり、実施事業者及び子育てタクシー運転手が倍増したことにより、利用希望者にとって、利用しやすい環境が整って来ています。一方で、利用者の声については、把握ができていないため、タクシー協会等と連携し、アンケートを実施するなど、利用者の声を把握していきます。			

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策3】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期への円滑な接続

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標	上段：実績値（※各年度の年度末時点） 下段：進捗状況評価							所管課
			直近の現状値 （R5年度）	目標値 （令和11年度）	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	待機児童の解消	待機児童数	5人 【令和6年4月1日】	0人	0人					保育・教育支援課
					A					
2	こどもたちが、自分の思いや主体性を尊重された保育・教育を受けている	保育・教育施設へのアンケートにおいて、こども一人ひとりの思いをくみ、興味関心に合わせた柔軟な保育を施設全体で実践していると回答した割合	46% 【令和6年度】	70%	58.7%					保育・教育支援課
					A					

<これまでの主な取組>

1	地域の保育ニーズを分析し、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、受入枠が不足する地域では新規整備を行うなど、新たに589人分の受入枠を確保しました。 また、保育・教育コンシェルジュによるきめ細かなフォローに加え、園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」の充実や自宅から距離がある入所が可能な小規模保育事業を利用する場合の送迎支援を実施したことで、待機児童数は0人となり、横浜市中初の2年連続ゼロを達成しました。 民間事業者のWEBサイトを活用した保育所の魅力・求人情報の発信や、潜在保育士等への「就労奨励金」の交付、保育士の採用や定着に課題を抱える園へのコンサルタントの派遣等により、保育士の確保・定着に取り組むとともに、新たに中学・高校生を対象とした夏休みボランティア事業を実施し、将来の担い手の確保に向けた取組を推進しました。
2	保育・教育施設の職員が、日々の保育を振り返り、語り合いする機会とし、「よこはま☆保育・教育宣言」の理解をより深めることで、こどもの思いや主体性が尊重された保育実践が推進されるように、令和6年度からスタートした「よこはま☆保育・教育宣言」の集計結果や各施設での実践事例集を全保育・教育施設へ共有しました。アンケートを実施した園からは、「職員同士で語り合うことの大切さに気づいた」「次の実践への意欲につながっている」などの声が聞かれています。 現場の職員の語り合いなど伴走支援する「Yサポ」は、令和7年度に新たに8人認定し合計19人となり、16園を訪問（令和5年度からの累計29園）し活動しました。訪問園へのアンケートからも、職員の意欲向上や新たな保育実践につながる気づきが多く聞かれており、さらにYサポ自身やYサポ所属園へのアンケートからも、「自分（Yサポ）の学びとなっている」「自園の人材育成に貢献している」などの声（効果）も出てきています。
3	障害のあるこどもや医療的ケアが必要なこどもが保育・教育施設で安心して過ごせるよう、発達障害児や医療的ケア児の保育に関する研修を行うことで、保育士等がこどもの成長や発達に合わせた支援についての理解を深められるようにしました。医療的ケア児については、看護職員を複数配置し、常時、医療的ケア児の受入れ相談が可能な「医療的ケア児サポート保育園」を新たに14園認定（計34園）したほか、障害や疾病等により集団保育での受入れが著しく困難な医療的ケア児を対象とした居宅訪問型保育事業を新たに開始しました。
4	保護者の多様なニーズに対応するため、保育所等を中心とした一時預かりの拡充に加え、短時間預かりのモデル実施など、多様なサービスの充実に取り組みました。保育所等での一時預かりについては、施設数・利用実績ともに増加しており、育児負担の軽減やリフレッシュ目的の利用など、就労以外の幅広いニーズにも対応しました。また、令和7年度より新たに取り組んだ商業・集客施設における短時間預かりのモデル事業や、体験プログラム付き短時間預かりについても、利用者から非常に高い満足度を得ており、新たな利用ニーズの掘り起こしにもつながっています。こうした取組により、本市における一時預かり施策のさらなる充実を進めました。

<今後の取組>

1	待機児童ゼロの継続に向け、地域や留保児童の状況等を分析し、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で、それでもなお受入枠が不足する地域では地域型保育事業を中心に新規整備を行うなど、令和11年度まで毎年約404人分の受入枠を確保します。さらに、利用者に届く分かりやすい情報発信や保育・教育コンシェルジュが保護者のニーズと必要なサービス等を適切に結び付けられるようきめ細かなフォローを継続して実施します。また、園選びの支援として、園選びサイト「えんさがしサポート★よこはま保育」において各保育所等の雰囲気や魅力を発信し、保護者の選択肢を拡げる取組を実施します。 あわせて、保育士宿舍借上げ支援事業、保育士相談窓口やコンサルタント派遣事業、修学資金貸付等を実施して保育士の採用・定着に取り組むとともに、中学・高校生に保育の仕事の魅力を体験してもらうための中学・高校生園見学促進事業を実施し、引き続き、将来の保育・教育人材の確保に取り組めます。
2	令和7年度の「『よこはま☆保育・教育宣言』に基づくアンケート」で収集した実践事例を、より活動の様子が伝わるように各施設からの写真も掲載し、広く実践を発信できるよう横浜市HPにて公表します。 令和8年度から、Yサポの認定募集者数を、8人/年から15人/年に増やすことで、より多くの保育・教育施設で活動を展開します。また、Yサポの認定要件でもあり受講者の希望が多い3つの往還型研修（園内研修リーダー育成研修、乳児保育研究、幼児教育研究）の定員数を56名から80名に増やし、より多くの現場の職員が学べるように整えました。 あわせて、「よこはま☆保育・教育宣言」に基づく研修や事例紹介、保育実践アンケート、公開保育、園内研修等を通じた相互の学び合いを促進し、各園における保育の質の向上を図ります。
3	障害のあるこどもに関する保育・教育施設の利用相談において、保護者へ施設の情報等を提供するなど、保護者に寄り添った対応を行い、市内の保育・教育施設における受け入れを推進するとともに、保育士・教諭等を対象とした研修等を実施します。また、障害のあるこどもの受入園に対する支援を充実していけるよう、引き続き、制度や環境整備等の検討を進めます。 医療的ケアを日常的に必要なこどもの特性や成長に合わせ寄り添った支援を行えるよう、保育・教育施設の理解を深める研修を実施するとともに、医療的ケア児サポート保育園事業や看護職員の雇用費、施設改修費などの制度や環境整備の充実を図り、市内の保育・教育施設における受け入れを推進していきます。
4	令和8年度は、こどもが楽しめるプログラム付き短時間預かりの実施回数を増やすとともに、イベント主催者による短時間預かりを支援する補助を通年で実施します。また、区庁舎での土日祝日の預かりや商業・集客施設等での短時間預かり等を実施し、「安全・安心」と「使いやすさ」を両立した預かりの拡充により、子育て家庭にゆとりの時間を提供できるよう、取組を進めます。

< 主な事業・取組 >

											単位:千円	
No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価					評価理由	R7年度	所管課
					R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		予算額	
1	「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組の推進	「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」に基づく保育・教育実践の公開事例数(研究発表会又は報告書等で公開した事例)	74件/年	270件(累計)	53件(累計)					【進捗状況】 令和11年度までに累計270件を見込んでいる公開事例数には、隔年で発行している幼保小の「接続期カリキュラム実践事例集」に掲載する事例も含んでおり、毎年の目標値は異なる。令和7年度の研究発表会や報告書等で公表予定の事例数は46件で、目標数は達成できた。今後は、宣言アンケートで収集した各園実践事例は横浜市HPにて公表するなど事例公開を機会を拡充していく予定。	・宣言+園内研修リーダー育成発表会 2,141	保育・教育支援課
					A	○				【有効性】 園内研修リーダー育成研修の公開保育園の実践発表や、幼保小の連携推進地区の報告書等で、現場での取組を保育・幼児教育施設・小学校の職員に広く周知することで、参加者からは、「職員同士で語り合うことの大切さ」「価値観の転換や新たな気づき」「次の実践への意欲」「視野が広がる」などの声が聞かれている。	・幼保小 7,400	
2	保育・幼児教育研修及び園内研修・研究の推進	①研修の理解度	85.0%	93.0%	71.7%					【進捗状況】 「そう思う」と答えた受講者は71.7%であるが、「どちらかといえばそう思う」までを含めると99.1%に達しており、全体的に理解度は高い状況である。受講者アンケートなどをもとに研修内容をより改良し、「そう思う」の割合向上に努めていく。	90,306	保育・教育支援課
					B	○				【有効性】 アンケートで「(受講した)研修は、今後役に立つ」とこたえている人は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると、99.4%という結果になっている。		
		②派遣したYサポの人数	6人/年	51人/年	19人/年					【進捗状況】 Yサポは、毎年8名づつ新規認定していくことを想定しており、令和7年度は新たに8人を認定し合計19人となった(令和5年度6人、令和6年度5人)。Yサポが在籍している園が、横浜市全域に広がってきている。		
					A	○				【有効性】 令和7年度、Yサポが16園を訪問し伴走支援した。令和5年度からの訪問園数は累計29園となった。訪問園へのアンケートでは、「自信につながった」「明日への保育の意欲につながった」等、職員の意欲向上や新たな保育実践につながる気づきがよく聞かれている。 YサポやYサポ所属園へのアンケートからは、「自分(Yサポ)の学びとなっている」「自園の人材育成に貢献している」などの声が聞かれている。		
3	「保育・幼児教育センター(仮称)」の整備	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 R11年度の「保育・幼児教育センター」の設置に向けて教育委員会事務局と、ハード面・ソフト面双方のあり方検討、設置までの今後のロードマップ等の議論が進められている。	7,800	保育・教育支援課
					A	※				【有効性】 計画に沿って整備を進めており、関係局と保育・幼児教育の質の向上に向けた基盤整備が進められている。		
4	保育資源間の連携の推進	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 合同育児講座、子育て支援イベント等を604回実施するなど、各保育資源間での連携や交流が継続して行われている。	11,170	保育・教育支援課
					A	○				【有効性】 「公開保育で他園の日常の保育を見学する機会があり、自園での保育に生かすことができた」「市立保育所が中心となって情報の共有が図られたり、保育者同士が交流したりする機会が増えた」などの声が寄せられている。		
5	質の高い給食提供の推進	研修の理解度	74.1%	90.0%	98.0%					【進捗状況】 研修の内容に合わせて、調理実習、動画配信、eラーニングなどの手法を変えて実施し、それぞれにアンケートを行いニーズを把握して次年度に活かしている。	22,336	保育・教育支援課
					A	○				【有効性】 研修内容がアレルギーの対応の仕方、離乳食の作り方、窒息防止など、すぐに実務で役に立つものだったとの声が寄せられている。		
6	保育・教育施設等に対する巡回訪問等	巡回施設率	100%(累計)	100%(2巡回)	100%(2巡回)					【進捗状況】 年間300施設訪問を目標に対して314施設訪問し、2巡回の訪問を計画通り進めている。	27,764	保育・教育運営課
					A	○				【有効性】 訪問施設から、巡回相談員の直接訪問により、「最新の情報を聞くことができ大変勉強になった」「実際に施設の状況を見ながらアドバイスを受けたので参考になった」等の感想をいただいている。保育現場において直接アドバイスすることが重大事故予防に繋がっていると考えられる。		
7	保育・教育施設等に対する指導監査及び運営指導の実施	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 監査実施方針及び実施計画に基づき、保育・教育施設等に対して、計画通り監査を実施した。また、通報等に対する迅速・適切な対応を推進している。	6,429	保育・教育運営課 監査課
					A	○				【有効性】 監査及び改善に向けた運営指導の実施し、改善の確認が行われており、こどもの安全・安心の確保や保育・教育の質の向上につながっている。		
8	こどもの性被害の防止	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 保育所等におけるパーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や、カメラ等による支援内容(保育の実践記録等)の記録のための備品購入費用等の補助を14施設に行った。 また、こどもの性をテーマに、こどもの人権を踏まえた望ましい関わり方や正しい知識を学ぶ研修を実施するとともに、園内研修で活用できる研修動画を作成・配信した。	●認可保育所への補助 20,205 ●認可外保育所への補助 8,250	こども施設整備課 保育・教育運営課
					A	○				【有効性】 こどもの人権を踏まえた適切な関わり方や正しい知識を学ぶ研修の実施、園内研修で活用できる動画の配信、補助金を活用した設備整備の促進により、施設職員の意識向上と施設環境の改善が図られた。 その結果、こどもの性被害の未然防止につながっていることから、有効性は高いと考えられる。		

No.	事業・取組名	想定事業量		上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価								評価理由	R7年度	所管課		
				直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度			R10年度		R11年度	
9	保育・教育施設等における障害のあるこどもの受入れ推進	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 個別に支援を必要とする児童を受け入れている園数が増加している。(R6:876施設 R7:877施設)		●民間園への補助 8,443,081 ●市立園への加配 1,478,989 ●研修の実施 1,021	保育・教育支援課 保育・教育運営課 保育・教育認定課
					A	※								【有効性】 個別に支援を必要とする児童の入所人数は令和7年4月1日現在で3,137人と、保育所等での集団生活を送ることができている。		
10	保育・教育施設等における医療的ケアが必要なこどもの受入れ推進	医療的ケア児サポート保育園 認定園数	12園	拡充	34園								【進捗状況】 4月1日付認定に加えて3月1日付認定を実施したことで、令和7年度中は新たに14園を認定することができた。		●民間園への補助 505,724 ●市立園への加配 271,649 ●研修の実施 619	保育・教育支援課 保育・教育運営課
					A	○							【有効性】 令和8年4月入所においては、医療的ケア児の待機児童数は0であり、新たに保育所等を利用する児童及び地域型保育事業から保育所等への進級をする児童について、体調面から入所を見送った児童を除き、全ての児童について入所決定することができた。			
11	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校の円滑な接続	①「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校合同で行った園の割合	38.1%	50.0%	44.9%								【進捗状況】 園と小学校の大人同士の対話を生かし、園での遊びや探究を小学校に円滑に接続するための協働が推進されている。		31,217	保育・教育支援課 教育委員会事務局 局学校経営支援課
					A	※							【有効性】 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、園と小学校を円滑に接続するための、こどもの育ちと学びを可視化できる手立てとなっている。			
		②近隣の園や連携先の園と、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有する機会を設定した学校数	158校	全小学校	194校								【進捗状況】 園と小学校の大人同士の対話を生かし、園での遊びや探究を小学校に円滑に接続するための協働が推進されており、194校(全336校)まで一定程度拡大したものの、全校での実施には至っていない。アンケート調査によれば、「連携の時間をつくるのが難しい」ということが要因として挙げられている。今後も、幼保小の教職員が子どもの具体的な姿を共有する取組や校内研修会の実施など、連携の在り方については、「資質・能力をつなぐ」ということをより明確にし、すべての学校において当該機会が設定されるよう、各種研修を通じて好事例を発信していく。			
					B	※							【有効性】 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、園と小学校を円滑に接続するための、こどもの育ちと学びを可視化できる手立てとなっている。			
12	保育・幼児教育の場の確保	①利用定員(1号)	41,600人 【令和6年度】	24,561人	34,453人								【進捗状況】 目標値を満たす受入枠の確保ができている。		8,631,091	保育・教育支援課 保育・教育運営課 こども施設整備課
					A	○							【有効性】 各家庭の状況に応じて預かりの場を提供する等、教育を主とした未就学児の居場所を確保できている。			
		②利用定員(2・3号)	84,381人 【令和6年度】	78,800人	86,104人								【進捗状況】 就学前児童数や申請率の動向を注視しつつ、各区や年齢ごとの需要の差もふまえ、必要な受入枠の確保ができている。			
					A	○							【有効性】 令和8年4月1日時点で横浜市の初2年連続待機児童ゼロを達成し、また、保留児童も減少しているため、一定の有効性があるものと考える。			
13	私立幼稚園2歳児受入れ推進事業	実施園数	14園	41園	21園								【進捗状況】 進捗率は100%(計画策定時のR7年度数値21園)のため概ね計画通りに進んでいます。		231,908	保育・教育運営課
					A	○							【有効性】 待機児童が0人であり、保留児童数(2歳児)※について減少傾向にあるなど保護者の就業継続・就業機会の拡大に寄与していることから有効性が高いと判断します。※333人(令和7年4月)、201人(令和8年4月)			
14	幼稚園での預かり保育	①延べ利用者1号	170,720人/年	213,082人/年	189,619人/年								【進捗状況】 進捗率は102%のため計画を上回って進んでいます。		【1号預かり(幼稚園一時預かり)※市事業のみ】 214,598 【2号預かり(市型預かり)】 5,793,651	保育・教育運営課
					A	○							【有効性】 待機児童が0人であり、保留児童数について減少傾向にあるなど保護者の就業継続・就業機会の拡大に寄与しているほか、預かり保育を実施する園が利用者から、「安心して利用できる」や「今後も引き続き利用したい」という声を聞いていることから有効性が高いと判断します。			
		②延べ利用者2号	1,827,672人/年	2,230,713人/年	1,938,324人/年								【進捗状況】 進捗率は98%のため概ね計画通りに進んでいます。			
					A	○							【有効性】 待機児童が0人であり、保留児童数について減少傾向にあるなど保護者の就業継続・就業機会の拡大に寄与していることから有効性が高いと判断します。			
15	保育・教育コンシェルジュ事業	実施か所数	全区	全区	全区								【進捗状況】 進捗率100%のため、計画通りに進んでる。		171,502	保育・教育支援課
					A	○							【有効性】 保護者から、「預け先の選択肢が広がった」「申請方法や内容が複雑なので相談して良かった」などの声をいただいた。			
16	保育所等の利用におけるオンライン申請の推進	保育所等入所申請におけるオンライン申請の割合	6.0%	80.0%	28.1%								【進捗状況】 令和11年度の目標に向けて直線的に推移した場合に、令和7年度には31%に到達すべきところ、28.1%の実績であり、概ね計画どおりに進んでいる。		0	保育・教育認定課
					A	○							【有効性】 オンライン申請率の上昇(R5:6.0%→R7:28.1%)により、窓口への来庁者数や紙の処理件数の減につながっている。			

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
					R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
17	保育士宿舍借り上げ支援事業	助成戸数	4,324戸/年	4,514戸/年	4,285戸/年								【進捗状況】 本事業では、令和3年度から国の補助対象期間が段階的に見直され、令和7年度は採用5年目までに縮小されたが、横浜市内においては従来の基準を維持し、採用10年目までを補助対象としており、保育士の住居確保に広く活用されている。 当初目標として利用戸数の増を設定していたが、令和7年度から本制度について一人1回限りの利用に制限することと改正されたことで、転職による再利用ができなくなり、のべ利用戸数は令和7年度以降递减していくことが見込まれている。一方で、本改正により短期間での転職を抑止し、同一法人への継続的な勤務を促す効果が期待されており、保育士の定着促進の観点からは一定の成果が見込まれる。 【有効性】 関係団体へのヒアリングでは、「地方出身者の採用の要となっている」「親元を離れて生活する保育士にとって大変ありがたい制度であり、他の処遇改善以上に経済的な助けとなっている」等の意見が寄せられており、現場から高い評価を得ている。 本事業は、保育士の家賃負担を軽減することで、特に地方出身者を含む人材確保の促進や、若手保育士の就業継続の支援に寄与しており、保育士確保に有効な事業となっている。	2,787,989	保育・教育運営課		
					A	○											
18	幼稚園教諭等住居手当補助事業	補助対象者数	291人/年	483人/年	305人/年								【進捗状況】 認定こども園への移行などにより、進捗率は約85%と計画よりやや遅れている。市型預かり保育を新規に実施する園をはじめ、対象園に制度周知を図っていく。 【有効性】 補助を活用している園からは、「採用時の応募者へのアピールになっている」、「若手職員の採用につながっている」、「離職防止・定着につながっている」といった意見が寄せられており、幼稚園教諭等の確保・定着に貢献しているため、有効性が高いと判断しています。	58,788	保育・教育運営課		
					B	○											
19	保育士の採用・定着に課題を抱える園への支援	コンサルタント派遣件数	23施設/年	30施設/年	15施設/年								【進捗状況】 進捗率は60%弱と、前年の30%からは大きく改善しているものの、目標値には達しておらず、引き続きの事業周知等が必要である。 また、令和8年度から開始した施設運営や事業承継等に関するコンサルタント派遣事業と連携し、相談対応を通じて相互に案内を行うことで、各施設の状況に応じた一体的な支援を推進し、両事業の活用促進とともに、より効果的な取組につなげていく。 【有効性】 利用した園の半数以上において、何らかの改善に着手したほか、課題の整理や新たな気づきが得られたとの報告があり、一定の有効性が認められる。	1,900	保育・教育運営課		
					B												
20	将来の担い手の確保と潜在保育士の復帰支援	①保育・教育団体等と連携した魅力発信の取組	実施	拡充	実施								【進捗状況】 令和7年度に新規実施した中高生夏休みボランティア事業については、想定を上回る参加者数を確保しており、順調に事業を開始することができた。 【有効性】 アンケート結果では、保育の仕事に「興味を持った」と回答した割合が75.5%、「また参加したい」と回答した割合が91.6%と高く、職業理解の促進や参加意欲の向上につながっており、有効性が高いと認められる。	692	保育・教育運営課		
					A	○											
		②就学資金貸付人数	26人/年	50人/年	50人/年								【進捗状況】 令和6年度に助成内容を拡充したことで、令和6年度以降、毎年受付上限数となる50人の申込があり、目標値に達している。 【有効性】 卒業生38人中35人(92.1%)が保育士に就職しており、高い就職率となっている。また、「制度があったから保育士になった」「制度がなかったら養成校に通えなかった」といった意見が寄せられている。 本事業は、経済的支援を通じて保育士を目指す者の進学・資格取得を後押しし、人材の確保に寄与する有効な事業である。	88,631	保育・教育運営課		
					S	○											
21	延長保育事業	利用者数(夕延長)	3,902人/月	3,273人/月	3,961人/月								【進捗状況】 概ね全ての保育所等において延長保育を実施しており、ニーズに応じた保育の提供が行われている。 【有効性】 市立保育所56カ所、私立保育所等1,177カ所において延長保育事業を実施しており、延長保育を必要とするすべての児童に対して保育の提供を行っている。令和7年度は延べ47,532人の児童が夕方の延長保育を利用しており、保護者の多様な就業形態に対応し、仕事と子育ての両立を支える保育環境の確保に寄与していることから有効性が認められ、今後も継続して実施する必要があると考えられる。	6,606,760	保育・教育支援課 保育・教育運営課		
					A	○											
22	実費徴収に係る補足給付事業	—	(実施)	(推進)	5,246人/年								【進捗状況】 事業者に対して定期的に制度案内を送付するなど周知を図っており、支援を必要とする家庭に対しても適切に給付が行われている。 【有効性】 令和7年度は延べ5,246人の児童の利用があり、申請に対して100%給付を行っている。 保育所等における実費徴収に係る費用の負担軽減を確実に行うことで、低所得世帯等が保育所等を利用しやすい環境の整備が図られていることから、有効性が認められる。	36,574	保育・教育運営課 保育・教育給付課		
					A	○											
23	にもつ軽がる保育園	おもつの特参を減らす取組を実施している施設数(市立・民間)	(実施)	(推進)	568施設								【進捗状況】 568施設がおもつの特参を減らす取り組みを実施している。 【有効性】 「名前を書く負担、持っていく負担がなくなり助かる、ありがたい」「先生の負担減につながるのてよい」等の意見が寄せられており、保護者及び保育士双方の負担が軽減されている。	563,080	保育・教育運営課		
					A	○											

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価					評価理由	R7年度	所管課
					R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		予算額	
24	一時預かり事業	①保育所等での一時保育事業(延べ利用者数)	99,888人/年	156,714人/年	105,389人/年					【進捗状況】 利用実績は増加傾向にあり、進捗率は91%と概ね順調に推移している。	【民間】 1,306,699 【市立】 174,085 【横浜保育室】 3,356	保育・教育運営課
					A	○				【有効性】 実施施設数の拡大を図るとともに、延べ利用人数も増加しており、受入体制の整備と利用機会の拡充が進んでいる。リフレッシュを目的とした利用も令和6年度に比べて約15%増加しており、就労以外のニーズにも対応できている。また、WEB予約システムの運用により、利用手続の利便性向上が図られている。		
		②乳幼児一時預かり事業(延べ利用者数)	96,796人/年	155,952人/年	102,858人/年					【進捗状況】 実施施設数、利用実績ともに増加しているが、新規開所の施設の整備の遅れが要因で達成率が87%となっている。	959,399	保育・教育運営課
					B	○				【有効性】 目標には届いていないものの実施施設数の拡大を図るとともに、延べ利用人数も増加しており、受入体制の整備と利用機会の拡充が進んでいる。令和6年度に比べて約8%増の52%の半数を超える利用者がリフレッシュ目的での利用しており就労以外のニーズにも対応できている。また、WEB予約システムの運用により、利用手続の利便性向上が図られている。		
25	こども誰でも通園制度の実施	延べ人数(人日)(利用定員)	—	1,246人日	151人日					【進捗状況】 実施施設の拡大により受入体制の整備を進め、利用実績は増加している。進捗率は118%であり、計画を上回って進んでいる。	81,314	保育・教育支援課 保育・教育運営課
					A	○				【有効性】 利用者からは「同年代のこどもと関わる機会が持てた」などの意見が得られており、こどもの成長に寄与している。		
26	休日一時保育事業	延べ利用者数	229人/年	409人/年	232人/年					【進捗状況】 日曜、祝日の一時的な保育ニーズに対応するため、市内7か所で休日一時保育を実施した。利用実績は、令和6年度に増加したものの、7年度は再び減少しており、年度ごとに増減が見られる。	15,808	保育・教育運営課
					B	○				【有効性】 日曜や祝日に就労等により家庭での保育が困難となった場合の預け先として、一定の利用実績があり、必要に応じた受け入れが行われている。施設へのヒアリングにおいても、行事での一時的な利用や休日の預け先として活用されている状況が確認されている。		
27	24時間いつでも預かり保育事業 (旧:24時間緊急一時保育事業)	延べ利用者数	959人/年	1,484人/年	1,215人/年					【進捗状況】 施設の受入体制強化人員配置を行った結果利用実績が増加した。しかし、年度途中に職員の入れ替え(入退職)があり、進捗率は約85%となっている。	81,244	保育・教育運営課
					B	○				【有効性】 緊急時や他で預かれない時間帯での預かりニーズを支える事業として機能している。 また、令和6年度延べ人数867人に対して、令和7年度は利用件数が4割以上増えており、夜間・早朝・宿泊の利用需要に対して有効となっている。		
28	商業・集客施設等での一時預かり促進事業	—	—	(推進)	実施					【進捗状況】 1か所でモデル実施を行い、実利用人数は174人だった。次年度に向けた預かり基準の改善や施設整備の見直しを付けることができ、概ね計画どおりに進んでいると考えている。	20,000	企画調整課 地域子育て支援課 保育・教育運営課
					A	※				【有効性】 商業集客施設での短時間預かりで実施したアンケートにおいて、92.7%の方が「満足」と回答するなど、利用者の満足度が高いことが伺え、今後は当該事業を含む、一時預かり等の充実における利用実人数などを計測し施策の評価を検証していく。		
29	こどもが楽しめる体験プログラム付き一時預かり事業	—	—	(推進)	実施					【進捗状況】 地区センター6カ所及び市庁舎アトリウムにて、計14回の預かりを実施し、延べ465人(実人数341人)の利用がありました。	3,000	企画調整課
					A	○				【有効性】 利用者に対するアンケートでは、97.8%が「満足」「よかった」と回答するなど、有効性は高いと判断します。		
30	病児保育事業、病後児保育事業	①病児保育実施か所数	25か所	30か所	25か所					【進捗状況】 令和7年度に令和8年度開所施設を募集し、2施設を選定した。	676,892	保育・教育運営課
					A	○				【有効性】 施設へのアンケートやヒアリングにおいて「市のWEB予約システムの導入により、保護者と施設の負担が軽減された」などの声があり、利用のしやすさに繋がっている。		
		②病後児保育実施か所数	4か所	4か所	4か所					【進捗状況】 病後児保育施設については新規整備の予定はなく、現状維持としている。	46,169	保育・教育運営課
					A	○				【有効性】 施設へのアンケートやヒアリングにおいて「市のWEB予約システムの導入により、保護者と施設の負担が軽減された」などの声があり、利用のしやすさに繋がっている。		
31	幼児を対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業	—	(実施)	(推進)	363人/年					【進捗状況】 令和7年度は363人の児童の利用があり、申請に対して100%給付を行っている。	48,430	保育・教育運営課
					A	○				【有効性】 無償化制度対象外の施設を利用している、支援を必要とする家庭に対して適切に給付を行っており、有効性が認められる。		
32	保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場事業 (基本施策2の再掲)	実施園数(常設園数)	75園	136園	96園					【進捗状況】 令和7年度の想定値は101園であり、実績値は96園(進捗率95%)となっていることから、概ね計画どおりに進んでいる。	402,368	保育・教育支援課 保育・教育運営課
					A	○				【有効性】 利用者の声(アンケート)において「同年齢の子たちと交流させられて嬉しい。」「家でではできないいろんな遊びや色水遊びができて良かった。」「園庭が広く、整備・管理されているので安心して遊ばせられる。」「室内が利用でき、親子で過ごす場所が近くにあると良かった。」などの意見が寄せられている。		

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策4】学齢期からの青年期までのこども・若者の育成施策の推進

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標	指標		上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価					所管課
			直近の現状値 (R5年度)	目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	クラブを利用する児童の満足度の向上	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用する児童へのアンケートのうち、「クラブは楽しいですか」の項目で「楽しい」「どちらかという楽しい」と回答した児童の割合	89%	95%	94.5%					放課後児童育成課
					A					
2	こども・若者が居場所を持ち、多様な体験を重ねることで自身の成長を感じることができる	青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合※	63%	70%	74.0%					青少年育成課
					A					
3	多様な地域資源が連携し、ネットワークを構築することで、地域でこども・若者の見守りが充実している	地域で青少年育成の連携・協働を促進するため、(公財)よこはまユースが支援を行った団体数	757団体	877団体	823団体					青少年育成課
					A					

<これまでの主な取組>

1	小学校での日常的な1人1台端末の持ち帰りに対応するため、キッズクラブには専用ルーム等に端末を教育情報ネットワークに接続するためのアクセスポイントを設置し、児童クラブへは通信費等の補助を創設しました。また、クラブの安定した運営を支援するため、平日に18時半を超えて開所している支援の単位への運営費補助等を行いました。さらに事業者への支援として、引き続き人材確保及び人材育成の支援を行い、事業の質の向上に取り組むとともに、デジタル化を推進し、保護者の利便性の向上とクラブの事務負担の軽減を図りました。
2	長期休業期間中における昼食提供について夏休みに加え、冬休み・春休み(3月)にも実施しました。また、より一層安全で安心な昼食提供を実施するため、外部機関によるアレルギー表示の確認を行いました。
3	引き続き、地域主体で運営するプレイパークの開催を支援することで、子どもたちの放課後の居場所を充実させていくとともに、自然の中での木登りや水遊びなど、豊かな遊びの環境づくりを推進し、地域や活動団体との協働によるこども・青少年の健全育成を図っていきました。また、安心・安全な環境で過ごせるよう、プレイパークを開催する際の安全点検など、開催準備等への支援を拡充しました。
4	中・高校生世代を中心とする青少年が気軽に集い、自由に活動できる場を提供するとともに、仲間や多世代との交流機会の創出や、地域資源を活用した社会参加・職業体験プログラムを実施する「青少年の地域活動拠点づくり事業」を市内7か所で展開しています。さらに、これらの機能に加え、会議室や音楽スタジオを備えた青少年交流・活動支援スペースを開設しています。
5	こども食堂等活動支援補助金を実施し、市内における地域の自主的なこどもの居場所づくりを支援しました。こども食堂等運営団体・区役所・区社協等をメンバーとするこども食堂等ネットワークを区ごと(6区)に構築し、運営団体同士の連携強化を図りました。
6	市内の小中学生に向けて「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」及び「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するため、民間企業や団体、大学、公的機関などの協力を得て、働くことや学ぶことなどの夏休み体験学習プログラムとして、「子どもアドベンチャーカレッジ事業」を提供しました。
7	中学校給食事業については、市内2か所(金沢区、都筑区)の工場が竣工し、既存の工場とあわせ、全6工場で81,000食を供給できる体制を整えました。また、配膳室を順次整備するほか、スムーズに全員給食に移行できるよう、学校における配膳方法の検討を進めるとともに、全員給食を見据えた学校の体制づくりを行いました。また、新しい横浜の中学校給食の実現に向けて、「生徒とともにつくる給食」をコンセプトに、生徒の意見を取り入れ、シェフや生産者の皆様などと連携し、より魅力ある給食となるよう準備を進めました。
8	横浜市消防音楽隊による市内中学校吹奏楽部へのワークショップを実施し、「Live!横浜」のステージでは、同音楽隊とともにワークショップの成果を披露する演奏企画を実施しました。さらに、プロダンスチームによるワークショップを、横浜市内在住・在学の小学生・中学生・高校生を対象に実施し、「Live!横浜」のステージにおいて子どもたちがプロダンサーと共演する企画を実施しました。加えて、MICE次世代育成事業については、令和7年度に7件を実施し、参加者数は824人となりました。今年度から広く営業活動を行ったことにより、例年より多くのMICEで実施されました。主催者からも好評であり、参加者からは「楽しかった」「将来を考えるきっかけとなった」といった声が寄せられています。このほか、トップアスリートによる学校訪問事業などを通じて、次世代を担う子どもたちが気軽にスポーツに親しむ機会や、学校や身近な場所で文化活動に触れる体験機会も提供しました。
9	子どもたちが安全に安心して遊べる環境を確保する公園づくりに継続して取り組んできました。こどもログハウスは、子どもたちにとって安心して快適に利用できる施設となるよう、長寿命化工事にあわせて暑さ対策工事を進めました。

<今後の取組>

1	夏季休業期間中のこどもの体験活動の機会を確保するため、週1回を超えてプログラムを実施するクラブに対しての補助を創設します。また、一層の質の向上を図るため、基本補助額等の引き上げや、経験年数等に応じた処遇改善加算に新たに3年目の区分を設けるほか、小規模なクラブへの補助額を引き上げます。あわせて、小学校における児童の端末持ち帰りに対応するため、アクセスポイントの設置が困難なクラブを対象に通信費等の補助を創設します。さらに事業者への支援として、引き続き人材確保及び人材育成の支援を行い、事業の質の向上に取り組むとともに、デジタル化を推進し、保護者の利便性の向上とクラブの事務負担の軽減を図ります。
2	全ての放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブを対象に、長期休業期間中の昼食提供を夏休み・冬休み・春休みに実施します。また、就学援助世帯等を対象に新たに利用料金の半額減免を実施します。
3	地域主体で、公園等の一部を「こどもの自由な遊び場」として活用する、プレイパークの活動を支援します。また、プレイパークの認知度の向上を図るとともに、こどもたちが身近な公園等で、自然と触れ合いながら自由に安心して遊ぶ機会を増やすため、新たに出張プレイパークの開催を支援します。加えて、プレイリーダーの人材確保等に向けて、補助を拡充します。
4	引き続き青少年の地域活動拠点づくり事業を推進するとともに、これまで実施してきた子どもの声を聴く取組についても継続し、青少年の意見やニーズの把握に努めていきます。
5	こども食堂等活動支援補助金において長期休業加算を設け、学校の長期休業期間中にこどもたちが孤立せず、安心して過ごせる居場所づくりの取組を支援します。地域により抱える課題は異なるため、区の実情に合わせた支援を行うことができるよう、こども食堂等のネットワークを18区に展開していきます。
6	子どもアドベンチャーカレッジ事業については、プログラム募集に関する広報を強化することでプログラム数の増加を図り、「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」及び「社会参加のきっかけづくり」となる場や機会を、より多くの児童に提供できるよう取り組んでいます。
7	中学校給食事業については、全員給食の開始に伴い、今後は、三線構造（経営層、監査、モニタリング）の運用を始め、より安全・安心な給食提供に取り組めます。また、生徒自身が投票する「給食選挙」で選ばれた献立や「中学校給食メニューコンクール」の優秀賞の献立を提供するなど、生徒とともにつくる献立を提供し、魅力ある給食に向けた取組を進めます。
8	MICE次世代育成事業では、毎年2件ずつ実施件数を増やしていき、令和11年度には14件の実施ができるよう主催者からの依頼に応えつつ、未実施のMICE主催者にも事業実施を打診をしていきます。また、令和8年度から新たに、こどもアートセンター事業に取り組み、次世代を担うこどもたちが学校や身近な場所で文化活動に触れる体験機会を拡充します。こどもたちの出演機会の創出やプロによるこども・若者向けワークショップなど、次世代育成の取組を展開し、全てのこども・若者が参加しやすく親しみやすいフェスティバルとなるよう、「Live!横浜」の取組の充実を図ることや、次世代を担うこどもたちが気軽にスポーツに親しむ様々な機会を提供できるよう引き続き取り組んでまいります。
9	引き続き、安全・安心な公園づくりを進めていきます。市内18館設置されているこどもログハウスについては、令和10年度までに全館の暑さ対策工事の完了に向けて取り組みます。

<主な事業・取組>

単位:千円

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価					評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		予算額	
1	放課後児童育成事業	市が実施する人材育成に係る研修を受講した人数	3,373人/年	5,200人/年	4,665人/年					【進捗状況】 令和11年度の目標値に対し、令和7年度時点で到達すべき数値は3,982人である。これに対し、実績は4,665人(進捗率117%)となっており、計画以上に進んでいる。 【有効性】 研修を受講した職員を対象に行ったアンケートでは、研修内容が現場で活用できると回答した割合が98%と高水準であり、有効性は高いと考えられる。	15,419,468	放課後児童育成課
2	放課後児童育成事業における障害児・医療的ケア児の受入れ推進	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 配慮を必要とする児童の受入れの促進につながるよう、障害児受入れに係る職員加配補助や、障害の理解促進のための研修の実施、特別支援学校校長OB等の巡回相談員による相談・助言など、受入れ支援の充実に取り組んだ。 【有効性】 受入れ支援の充実に取り組むことで、障害のある子どもや、医療的ケアを必要とする子どもが、安全安心に過ごせる環境整備が進み、556クラブ中497クラブ(約89%)で障害のある子どもが利用している状況があるため、有効性は高いと考えられる。	3,002,989 (一部)	放課後児童育成課
3	放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける長期休業期間中の昼食提供 小学生の朝の居場所づくり事業	昼食利用率	— 【令和6年度新規】	70.0%	62.9%					【進捗状況】 令和11年度の目標値に対し、令和7年度時点で到達すべき数値は50%である。これに対し、実績は62.9%(進捗率125%)となっており、注文システムの開発やメニューの改善、広報の効果により計画以上に進んでいる。 【有効性】 クラブを利用する保護者を対象に行ったアンケートでは、昼食提供に「満足している」「概ね満足している」と回答した割合が91%と高水準であり、有効性は高いと考えられる。	195,755	放課後児童育成課
4	こども・若者の居場所づくり	青少年の地域活動拠点等の利用者数	50,316人/年	71,309人/年	72,753人/年					【進捗状況】 各施設の広報等により、利用者が増加したと考えられる。その結果、拠点等利用者数が当初想定を上回った。(令和7年度目標値に対する進捗率:126%) 【有効性】 利用者アンケートの結果、青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合が74.0%となっており、令和11年度の目標値(70%)を超えているため、有効性は高いと考える。	124,073	青少年育成課
5	こども・青少年の体験活動の推進	自然・科学体験等プログラム実施回数	3,532回/年	3,680回/年	4,030回/年					【進捗状況】 令和7年度目標値に対する進捗率は113%となっており、概ね計画どおりに進んでいる。 【有効性】 アンケート調査により、来館者の85%が子どもの成長を実感しているため。	461,072	青少年育成課
6	プレイパーク支援事業	プレイパーク利用人数	10万人/年	10万人/年	104,647人/年					【進捗状況】 令和11年度の目標値である利用人数10万人に対し、令和7年度の実績値は104,647人(進捗率105%)となっているため、概ね計画通りに進んでいる。 【有効性】 プレイパークを利用した児童を対象に行ったアンケートでは、「プレイパークで遊ぶのは楽しい」と回答した割合が97%と高水準であり、児童にとって満足度の高い遊びの場となっていることから、有効性は高いと考える。	37,957	放課後児童育成課
7	安全・安心な公園づくり	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 地域の憩いの場であり、子どもたちの遊び場でもある身近な公園等を市民が安全で安心して快適に利用できるよう、概ね計画どおり公園の新設・再整備や維持管理等を実施した。 【有効性】 客観的な評価を実施できていない	15,462,262	みどり環境局戦略企画課
8	こどもログハウスリノベーション	空調設備等暑さ対策工事が完了した施設の数	3施設	18施設/累計	7施設/累計					【進捗状況】 暑さ対策工事が計画通り進捗した(目標4施設に対し完了4施設) 【有効性】 暑さ対策工事実施前後の室温比較のサンプル調査を実施しており、設計目標通り(外気温を下回る)室温が達成されていることが確認されているため、こどもの居場所としての機能が有効に向上したと考える。	347,000	みどり環境局公園緑地維持課
9	子どもの文化体験推進事業	参加者数	13,554人/年	16,032人/年	14,326人/年					【進捗状況】 令和11年度の目標値に対し、令和7年度時点で到達すべき数値は14,380人/年である。これに対し、実績は14,326人/年(進捗率99.6%)となっており、概ね計画通りに進んでいる。 【有効性】 事業実施後のアンケートにより判断。(「子どもの文化体験推進事業」における施設へのアンケートで、「子どもたちにとってのプログラムの内容はどうだったか」という質問に対し「満足」が100%、「芸術文化教育プログラム推進事業」におけるこどもへのアンケートで、「今回のような授業をまた受けたいか」という質問に対し「また受けたい」が92.6%、「国内トップレベルの舞台の観劇機会の提供」における高校生へのアンケートで、「観劇してどう感じたか」という質問に対し「とても感動した。心に残る体験だった。」及び「面白かった。また観たいと思った」が99%)	44,940	にぎわいスポーツ文化局文化振興課
10	子どものスポーツ活動支援事業・スポーツ分野における学校訪問事業・トップスポーツチーム連携事業	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 予定通り、次世代を担う子どもたちが気軽にスポーツに親しむ様々な機会を提供した。 【有効性】 客観的な評価を実施できていない	17,729	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
11	こどもと港とのふれあい機会の創出	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 ・帆船日本丸を活用した鎌成事業(海洋教室等)…26回 ・横浜みなと博物館 小中学校団体入館…483校 ・横浜港見学会…3,476名参加(全体) ・スカイウォーク社会科見学…社会科見学として市立小中学校等の生徒395人の受入れを実施 【有効性】 ・スカイウォーク…社会科見学後のアンケートで「ベイブリッジスカイウォークでの経験を通して、横浜港が日本と世界をつなぐ大切な港であることが分かった。私は、将来こんな港で働いてみたいと思いました。」と回答もあり、横浜港への理解を深める機会として有効性は高いものと考えます。 ※その他3事業については、アンケートや満足度調査等を実施しておらず、有効性を客観的に評価できません。	・帆船日本丸を活用した鎌成事業、横浜みなと博物館 小中学校団体入館…6,354(うち一部) ・横浜港見学会…5,770	港湾局政策調整課

55

No	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
					R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
12	MICE次世代育成事業	参加者数	93人/年	422人/年	824人/年										【進捗状況】 7件実施したうちの1件が過去にない大規模な実施内容であり、特異値とも思える人数であった(令和7年度目標値に対する進捗率:457.8%) 【有効性】 アンケート結果から参加者の進路選択に影響を及ぼしたといえる回答あり アンケート結果から「将来、学舎に参加できるように頑張ります」「この職業に関して、もっと勉強して将来なりたいなど強く思いました」といった、参加者の進路選択に影響を及ぼしたといえる回答が得られた。	3,200	にぎわいスポーツ文化局観光MICE振興課
13	大規模文化イベントによるにぎわい創出事業 (旧:横浜トリエンナーレ事業)	アートワークショップの参加者数	17,864人/イベント	18,000人/イベント	-										【進捗状況】 令和9年度開催にむけて準備中 【有効性】 令和9年度開催のため、評価対象がないため	51,367	にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課
14	フェスティバルによるにぎわい創出事業	次世代育成ワークショップの参加者数	- 【令和6年度新規】	4,000人(5か年)	817人(1か年)										【進捗状況】 予定通り、横浜市消防音楽隊やプロダンスチームによるワークショップを実施した。(令和7年度目標値に対する進捗率:102%) 【有効性】 アンケート結果より、「想像以上に学びが多く、とても満足のいく時間となりました」など、満足度が高かったという意見が多数見受けられたため。	135,816	にぎわいスポーツ文化局にぎわい創出戦略課
15	文化施設運営事業	事業数	12事業	15事業	22事業										【進捗状況】 R11年度の目標15事業に対し、R7年度時点で達成し、かつ147%の進捗となっている。 【有効性】 指定管理者が実施する各事業の参加者及び保護者へのアンケートにより判断。(アンケートを取っている各事業の平均満足度が5段階中4.75)	3,208,059	にぎわいスポーツ文化局文化振興課
16	子どもアドベンチャーカレッジ事業	-	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 R11年度の目標値として実施プログラム数100と定めており、それまでは計画期間の5か年で一定数ずつ増加する見込みとしている。令和7年度時点で到達すべき数値は88であり、これに対し実績は88となっており、概ね計画通りに進んでいる。 【有効性】 参加者アンケートにおいて、「体験したことについてもっと知りたいと思った」「いろいろなことにもっと挑戦したいと思った」等の前向きな意見が多く見られた。	749	教育委員会事務局生涯学習文化財課
17	思春期保健指導事業 (基本施策1の再掲)	思春期保健指導事業参加者延べ人数	8,266人/年	8,511人/年	6,693/年										【進捗状況】 参加延べ人数は令和5年度と比較して減少(令和7年度目標値に対する進捗率:80.2%)していますが、実施回数は増加しており、クラス当たりの児童数の減少が延べ人数に影響しているものと考えます。学校に事業趣旨の理解を促し、実施に向けた個別調整を進めてきた結果、実施機会の拡大につながっています。 【有効性】 参加者全数に対してアンケートを実施しており、参加者が命の大切さや性に関する正しい知識を習得していることが確認されており、こども達の意識の醸成に寄与していると考えます。	2,184	地域子育て支援課
18	地域等と連携したこどもの心身の健やかな成長支援 (基本施策1の再掲)	-	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 当初想定していた件数より学校での実施件数(136件)が上回っており、概ね計画通りに進んでいる。 【有効性】 アンケート、インタビュー、調査等により、客観的な評価確認を実施していないため。	1,800	教育委員会事務局人権健康教育課
19	中学校給食事業	-	(実施)	(推進)	45,000人/年										【進捗状況】 R8.4月 全員給食開始 実績値は給食利用者人数を指す。 【有効性】 R8.4月からの全員給食開始を見据え、準備最終年度として掲げていた喫食率をおおむね達成し(目標60%・実績値57.2%)、給食を提供できた。	310,950	教育委員会事務局学校給食・食育推進課
20	こども食堂等のこどもの居場所づくりに対する支援	-	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 こども食堂等こどもの居場所は436か所になりました(前年度:395か所)。こども食堂等活動支援補助金を91団体に交付するとともに、ネットワーク会議を6区で開催し、運営団体同士の連携強化を図りました。 【有効性】 こども食堂等活動支援補助金は、運営に必要な費用を補助することでこどもの居場所の創設・継続的運営につながりました。 ネットワーク会議では、共通の課題をもつ食堂運営団体で情報交換を行ったり、区特有の課題をテーマにした勉強会を開催したりするなどし、活動の継続に貢献しました。	32,657	地域子育て支援課
21	こどもの性被害の防止	-	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 こどもの人権や包括的性教育に関する知識の向上のための研修を実施するとともに、事業所においてカメラやパーテーションの設置等に必要な経費の補助を実施するなど、被害の防止対策に取り組んだ。 【有効性】 こどもの人権や包括的性教育に関する知識の向上のための研修を実施するとともに、事業所においてカメラやパーテーションの設置等に必要な経費の補助を実施するなど、こどもが安全安心に過ごせる環境を整備し、性被害を未然に防止することができたため、有効性は高いと考えられる。	47,625 (一部)	青少年育成課 放課後児童育成課
22	こども・若者の意見を反映した事業の実施	青少年の地域活動拠点等において、こども・若者の意見を聴き、かつその結果をフィードバックした割合	- 【令和6年度新規】	100.0%	100.0%										【進捗状況】 2か所(まちを盛り上げtie高校生会議(都筑区)、青少年の居場所を拡げよう(栄区))等でワークショップを開催し、こども・若者の意見を把握するとともに、その意見を踏まえた事業の企画・運営を行い、その内容を施設運営にフィードバックした。 【有効性】 ワークショップ等を実施し、こども・若者の意見を把握するとともに、事業の企画・運営に反映した。また、栄区のワークショップを実施した事業者からの報告により、若者と大人が意見交換を行う中で相互理解が深まったことや、若者が自らの居場所のあり方や将来像を考える契機となったことが確認されているため。	124,073	青少年育成課

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策5】 障害児・医療的ケア児等への支援の充実

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価							所管課
			直近の現状値 (R5年度)	目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	地域療育センターと保育所等の地域の関係機関との連携が図れている	地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数	2,496回	3,500回	2,484回					障害児福祉保健課
					B					
2	保育所等に通う医療的ケア児への支援力が強化され、医療的ケア児が安心して通園できる	保育所等医療的ケア児支援看護師研修受講者アンケートで研修内容が日頃の業務に活用できると回答した割合	91.8%	100%	89.9%					障害児福祉保健課
					B					

<これまでの主な取組>

1	地域療育センターでは保護者の悩みや不安に速やかに寄り添い支援できるよう、利用の流れ等を見直すとともに、心理職等専門職による面接(相談対応)の実施や「ひろば事業」をすべてのセンターで実施するなど、初期支援の充実に取り組みました。 令和7年度に実施したひろば事業利用者へのアンケート結果では、ひろば事業を利用したことにより不安や悩みが解消されたなど、97%の保護者が満足したと回答しています。
2	療育訓練や余暇支援等を提供する児童発達支援事業所は325か所、放課後等デイサービス事業所は542か所となり、障害児の支援体制が拡充されました。また、事業所に対して運営指導、集団指導、研修を実施し、サービスの質の向上に取り組みしました。 加えて、障害児相談支援推進補助事業を実施し、障害児相談支援体制の強化に取り組みしました。
3	障害児入所施設において、児童相談所、区役所、学校、こども青少年局などの関係者で地域移行カンファレンスを実施し、本人や支援者の意向を踏まえた地域移行を推進し、市内入所施設での過剰児は0人となっています。
4	医療的ケア児・者等の在宅生活を支援するため、市内6拠点に「横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター」を配置し、多分野にわたる支援を総合的に調整する体制を整備するとともに、事例検討や研修を通じてコーディネートの質の向上を図りました。受入れ体制の充実に向けては、「支援者養成研修」を実施し、支援人材の育成を行いました。 また、保育所等における医療的ケア児の安全な受入れを推進するため、コーディネーターによる受入れに向けたサポートや、看護師・園長を対象とした研修を実施するとともに、令和7年度から新たに障害児通所支援事業所の看護師向けの研修を開始しました。 メディカルショートステイ事業については、新たに参画した協力医療機関に対して受入れに向けた研修等を実施し、受入れを開始しました。その他、協力医療機関との会議による情報共有・意見交換を行いました。 さらに、協力医療機関のスタッフを対象に、重症心身障害児・者や高度な医療的ケア児・者の在宅生活への理解促進を目的とした研修や施設見学を実施しました。 加えて、令和7年度には、医療的ケア児・者の家族の介護負担軽減を目的に訪問看護師を自宅に派遣する「横浜市医療的ケア児・者レスパイト事業」をモデル実施しました。
5	障害児入所施設に入所する児童の地域移行に関して、児童の意見を聴きながら意思決定支援を行っています。また、令和7年度は障害施策の現状や今後の目標を検討するため、障害のある中高生計4名の当事者の方から意見を聴く取り組みを行いました。
6	地域療育センターの職員や、特別支援学校・通級指導教室の教員等、療育や特別支援教育に専門性を有する職員・教員が、学校を訪問して児童生徒への指導・支援についての助言等を行う「横浜型センター的機能」の実施により、療育と教育の連携及び教員の特別支援教育の専門性の向上を図り、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の実践に向け取り組みました。
7	小児がん連携病院に対して、チャイルドライフスペシャリスト等の専門資格者による小児がん患者及びその家族の心のケアを行う体制確保に関する費用として、補助を実施しました。
8	小児慢性特定疾病の児童の医療費の自己負担分を補助しました。また、自立支援をテーマとした地域協議会を開催するとともに、小児慢性特定疾病の「児童や家族同士の相互交流」と「きょうだい児支援」に関する取組を実施しました。
9	市民の障害理解の促進について、世界自閉症啓発デーの普及啓発イベントや障害者週間におけるイベントなど、幅広い市民への障害理解普及啓発に取り組みしました。

<今後の取組>

1	地域療育センターでは地域の中核機関として行っている巡回訪問について、保育所、幼稚園、小学校等に加え、地域の児童発達支援事業所等へ試行的に実施しています。地域全体のインクルージョンの推進を図るとともに、地域全体の支援力の向上に取り組みます。
2	事業所数、利用者数の増加が進む放課後等デイサービス及び児童発達支援については、障害児支援に関する研修、虐待防止研修の実施など支援の質の向上に向けた取組を進めていきます。
3	障害児入所施設において引き続き、関係機関等との連携を強め、地域移行カンファレンスなどを通じて、本人や支援者の意向を踏まえた地域移行を推進します。
4	引き続き支援者の養成や保育所及び障害児通所支援事業所の看護師等に対する研修の実施を通して、医療的ケア児・者等の地域での安全な受入れ体制の充実を目指します。また、メディカルショートステイ事業やレスパイト事業などを通して、家族の負担軽減に引き続き取り組みます。
5	障害のあるこどもの意見を聞く取組について、言語的な意見・意向の表明が困難な場合やこども本人の障害受容の程度も念頭に置きながら、その実施手法等の検討を進めていきます。
6	引き続き、横浜型センター的機能の活用を図り、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の実践に取り組みます。また、令和8年度は、新たに小・中・高等学校向けの横浜型センター的機能推進連絡会を開催し周知を行うなど、活用に向け一層取り組んでいきます。
7	チャイルドドライフスペシャリストなどの配置に対する、小児がん連携病院への補助を引き続きおこなっていきます。
8	令和6年度に実施した実態把握調査の結果や、令和7年度に実施した地域協議会での意見を踏まえ、児童の療養生活や自立の支援を目的として、慢性的な疾病の特徴や生活上の配慮の啓発など、疾病の理解を促進する取組を実施します。
9	育成医療について、令和8年度にパマトコでの電子申請（新規申請・変更申請・治療用装具の償還払い）を開始します。
10	引き続き、障害者週間を契機とした市民への障害理解普及啓発を実施していきます。

<主な事業・取組>

単位:千円

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
1	地域療育センター運営事業	巡回訪問実施回数	2,496回	3,500回	2,484回										【進捗状況】 巡回訪問について、1回あたりの対応児童数が増加したことにより、訪問回数が頭打ちの状態となっていると考えられます。(令和7年度目標値に対する進捗率:88%) また、保育所、幼稚園等に加え、地域の児童発達支援事業所等への巡回訪問を試行的に実施するため一部センターにソーシャルワーカーを増員しました。 【有効性】 利用した保育園等から「個別の状況に応じた具体的なアドバイスを得ることができた」「子どもの理解に役立った」として、継続して巡回訪問要望を受けるとともに、支援力の向上につながっています。	4,040,577	障害児福祉保健課
2	保育・教育施設等における障害のあるこどもの受入れ推進 (基本施策3の再掲)	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 個別に支援を必要とする児童を受け入れている園数が増加している。(R6:876施設 R7:877施設) 【有効性】 個別に支援を必要とする児童の入所人数は令和7年4月1日現在で3,137人と、保育所等での集団生活を送ることができている。	●民間園への補助 8,443,081 ●市立園への加配 1,478,989 ●研修の実施 1,021	保育・教育支援課 保育・教育運営課 保育・教育認定課
3	放課後児童育成事業における障害児・医療的ケア児の受入れ推進 (基本施策4の再掲)	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 配慮を必要とする児童の受入れの促進につながるよう、障害児受入れに係る職員が配補助や、障害の理解促進のための研修の実施、特別支援学校校長OB等の巡回相談員による相談・助言など、受入れ支援の充実に取り組んだ。 【有効性】 受入れ支援の充実に取り組むことで、障害のあるこどもや、医療的ケアを必要とすることが、安全安心に過ごせる環境整備が進み、556クラブ中487クラブ(約88%)で障害のあるこどもが利用している状況があるため、有効性は高いと考えられる。	3,002,989 (一部)	放課後児童育成課
4	障害児相談支援をはじめとする相談支援の推進	障害児相談支援事業所数	119か所	220か所	123か所										【進捗状況】 事業所の新規開設が進む一方で、人材不足等を理由とする既存事業所の廃止等により、当初計画より若干遅れていますが、補助金の周知・活用の推進、および指定前面談や集団指導での障害児通所支援事業と障害児相談支援事業の併設に関する説明や働きかけにより、障害児相談支援事業所数は増加しています。(令和7年度目標値に対する進捗率:80.6%) 【有効性】 障害児支援利用計画の作成、定期的なモニタリングおよび担当者会議の実施による適切な支援につながることができています。(障害児相談支援利用児童数:3,877人)	6,000	障害児福祉保健課
5	保護者教室の開催	—	(実施)	(推進)	7回										【進捗状況】 当初予定している開催回数は8回の計画であったが、講師、関係機関との日程調整等を踏まえた結果、実績は7回(2,706人参加※)となっており、想定数を下回った。※オンライン、録画配信申込者数合計 【有効性】 保護者教室は効果を直接測定する指標の設定が難しい取組であるが、延べ2,706人の参加実績やアーカイブ配信の視聴ニーズから、保護者の理解促進に資する有効な取組と考えられる。今後は、客観的評価の方法を検討していく。	215	教育委員会事務局特別支援教育相談課
6	療育と教育の連携強化等による学齢期の障害児支援の充実	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 地域療育センターや、特別支援学校・通級指導教室等の専門性を有する職員・教員が、学校を訪問し指導・支援について助言等を行う「横浜型センター的機能」の実施により、療育と教育の連携と教員の特別支援教育の専門性の向上を図り、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の実践に向け取り組みました。 また、スクールソーシャルワーカーを対象とした研修において学齢後期支援事業の概要や施設見学受け入れについて周知し、事業の理解を広げるとともに学校との連携体制を推進しました。 【有効性】 アンケート、インタビュー、調査等により、客観的な評価確認を実施していないため。	234,509	障害児福祉保健課 教育委員会事務局特別支援教育課 特別支援教育相談課
7	障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上	①主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所数	10か所	18か所	15か所										【進捗状況】 重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の整備を進めるため令和7年度は補助金メニューの拡充を実施しました。(令和7年度目標値に対する進捗率:118%) 【有効性】 補助金を活用した新規事業所が開所した経緯もあり主として重症心身障害児を対象とした事業所数、定員数が増加しています。(令和5年度から令和7年度にかけて5事業所増加)	17,100	障害児福祉保健課
		②主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所数	32か所	36か所	35か所										【進捗状況】 重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の整備を進めるため令和7年度は補助金メニューの拡充を実施しました。(令和7年度目標値に対する進捗率:105%) 【有効性】 補助金を活用した新規事業所が開所した経緯もあり主として重症心身障害児を対象とした事業所数、定員数が増加しています。(令和5年度から令和7年度にかけて3事業所増加)		障害児福祉保健課
8	障害児入所施設的环境向上と入所児童の地域移行の推進	18歳を超えて福祉型障害児入所施設に在籍する入所者数	0人	0人	0人										【進捗状況】 児童相談所、区役所、学校、こども青少年局などの関係者で地域移行カンファレンスを実施し、本人や支援者の意向を踏まえた地域移行を推進しました。結果18歳を超えて福祉型障害児入所施設に在籍する入所者数は0名となっている。 【有効性】 地域移行カンファレンスの実施を通じて本人が自分の人生を考える機会の増加とともに、地域生活への移行が実施できています。(高校3年生の入所児童における移行支援計画の作成:100%)	25,000	障害児福祉保健課

No	事業・取組名	想定事業量	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価 (右):有効性評価							評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		予算額	
9	医療的ケア児・者等支援促進事業の推進	①コーディネーターの配置	10人	12人	10人					【進捗状況】市内6拠点で活動を行い、724件の相談を受けました。各拠点複数名配置を目標とする中、欠員が発生したため、令和8年度の補充に向けた準備を行いました。	22,172	障害児福祉保健課、健康福祉局障害施策推進課、医療局地域医療課、教育委員会事務局特別支援教育課
					A	○				【有効性】保育所等に関するコーディネーターへの相談件数は年間200件を超えており、家族や保育所等からの相談に対応した支援を行っています。こうした支援の拡充により、保育所等に入所している児童数も増加しています。		
		②支援者の養成	241人(累計)	541人(累計)	349人(累計)					【進捗状況】毎年度50人程度の支援者養成を目標としており、令和7年度は44名を養成しました。		
					A	○				【有効性】令和7年度に行ったアンケートでは、「多職種や関係機関との連携が増えた」、「医療的ケアの対応方法に関する不安が減った」という回答が50%を超えるなど、研修が現場で活かされることで、医療的ケア児の地域での受入体制の充実につながっています。		
10	メディカルショートステイ事業の推進	①協力医療機関数	11病院	11病院	12病院					【進捗状況】令和7年度には新たな協力医療機関が加わり、受入を推進しました。(令和7年度目標値に対する進捗率:109%)	35,299	障害児福祉保健課
					A					【有効性】事業を利用することで、各家庭の状況に合わせて保護者の休息やきょうだい児の行事への参加などが出来ています。(令和7年度利用件数:151件)		
		②利用登録者数	462人	660人	392人					【進捗状況】令和6年度に登録者の一斉状況確認を行ったため登録者数が減少していますが、利用件数は増加しています。(令和5年度:107件→令和7年度:151件、令和7年度目標値に対する進捗率:74.2%)		
					B					【有効性】事業を利用することで、各家庭の状況に合わせて保護者の休息やきょうだい児の行事への参加などが出来ています。(令和7年度利用件数:151件)		
11	保育・教育施設等における医療的ケアが必要なこどもの受入れ推進(基本施策3の再掲)	医療的ケア児サポート保育園 認定園数	12園	拡充	34園					【進捗状況】4月1日付認定に加えて3月1日付認定を実施したことで、令和7年度中は新たに14園を認定することができた。	●民間園への補助 505,724 ●市立園への加配 271,649 ●研修の実施 619	保育・教育支援課、保育・教育運営課
					A	○				【有効性】令和8年4月入所においては、医療的ケア児の待機児童数は0であり、新たに保育所等を利用する児童及び地域型保育事業から保育所等への進級をする児童について、体調面から入所を見送った児童を除き、全ての児童について入所決定することができた。		
12	育成医療給付事業	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】育成医療受給者証をお持ちの児童に対し医療費の自己負担分を補助しました。	13,242	健康福祉局医療援助課
					A	※				【有効性】客観的な根拠による評価は回れていませんが、医療証所持者に対して適切に医療費助成を行うことで、対象者の医療費負担軽減に寄与し、経済的理由による受診控えの防止や必要な医療受診の確保につながりました。		
13	小児がん患者のがん対策の推進	横浜市小児がん連携病院へのチャイルドライフスペシャリストなどの配置	4人	5人	4人					【進捗状況】R11年度目標値に対して、7年度も引き続き、小児がん連携病院に対して、チャイルドライフスペシャリスト等の専門資格者による小児がん患者及びその家族の心のケアを行う体制確保に関する費用として補助を実施し、着実に取組を進めていると考えられるため。	600	医療局がん・疾病対策課
					A	※				【有効性】客観的な評価を実施できていないため		
14	小児慢性特定疾病対策事業	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】小児慢性特定疾病の児童の医療費の自己負担分を補助しました。また、自立支援をテーマとした地域協議会を開催するとともに、小児慢性特定疾病の「児童や家族同士の相互交流」と「きょうだい児支援」に関する取組を実施しました。	865,636	健康福祉局医療援助課
					A	※				【有効性】きょうだい児支援のイベントでは、参加者から、「きょうだいに着目した内容で、きょうだい児自身の頑張りを家族で認め合う機会となりよかった」といった意見がありました。		
15	こどもの性被害の防止	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】施設や事業所におけるカメラやバーテーションの設置補助や、事業所等の従業員を対象とした虐待防止研修の実施など、未然に防止するための取組を実施し、こどもが安全安心に過ごせる環境を整えました。	30,300	障害児福祉保健課
					A					【有効性】申請のあった31事業所において、性被害防止への対応が実施されています。(助成率:103.3%) また、障害児通所支援事業所に対して行っている性被害防止に関する国作成の動画の共有や事業所職員への実例を交えた研修の実施は、こどもが安心して過ごせる事業所づくりに寄与しています。		
16	こどもの意見を聴く取組の推進	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】令和7年度は地域訓練会に参加する当事者4名に直接障害施策に関するインタビューを実施しました。	0	障害児福祉保健課
					A	○				【有効性】意見を聴いた当事者から「こういう機会をいただけたことが良かった」という感想を直接いただいています。		
17	市民の障害理解の促進	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】①世界自閉症啓発デーの普及啓発イベントについて、シンボルカラーによるライトアップの実施場所や関係機関との連携を拡充しています。 ②各区の普及啓発活動を通じて障害理解の促進を行っています。 ③障害者週間におけるイベントや動画等を活用した市民への障害理解普及啓発を実施しています。	① こども青少年局 370 健康福祉局 227 ②750 ③3,102	健康福祉局障害施策推進課 障害児福祉保健課 教育委員会事務局特別支援教育課
					A	※				【有効性】①例年の取組みとして定着しつつあり、関係機関との連携による取組が拡大しています。 ②障害理解が深まったという意見が得られています。 ③イベントの参加団体から、障害理解普及啓発に有効な機会となったとの意見が得られています。		

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策6】困難を抱えやすいこども・若者への支援施策の充実

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価							所管課
			直近の現状値 (R5年度)	目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	若者が社会参画している	青少年相談センター、地域 ユースプラザ、若者サポース テーションの支援による改善者 数	1,539人/年	7,700人(累計)	1,322人(累計)					青少年育成課
					B					
2	こども・若者の不安や悩みが 軽減している	よこはま子ども・若者相談室の 利用者アンケートで「気持ちちが 軽くなった」と回答した割合	68.4%	80.0%	62.7%					青少年育成課
					B					
3	ヤングケアラーを社会全体で 見守り、支える環境づくりがで きている	ヤングケアラー支援研修等の 受講者数	998人/年	6,000人(累計)	1,671人(累計)					こども家庭課
					S					

<これまでの主な取組>

1	若者自立支援機関（青少年相談センター、地域ユースプラザ、若者サポートステーション）における若者の自立に向けた相談支援や居場所の提供、社会体験・就労体験プログラムなどを通じて、本人の状態に応じた支援に取り組む、1,322人に改善が見られました。
2	来所や電話でつながりにくい若者からの相談を受け付けるため、毎日14～21時の間、専門の相談員が若者に身近なLINEチャットによる相談を実施しました。案内カードの配布およびLINEバナー広告を出稿し事業の周知を行い、令和7年度は5,600件の相談対応を行いました。
3	生活困窮状態にあるなど、養育環境に課題があり、支援を必要とする家庭に育つ小・中学生等に対し、生活・学習習慣（簡単な調理、歯磨き、宿題など）の習得のための支援を行う寄り添い型生活支援事業を、18区21か所で実施しました。
4	青少年相談センター及び地域ユースプラザにおいて、利用者（本人・家族）からの意見を聞くため「利用者アンケート」を実施しました。アンケート結果では、96%以上の利用者が「満足」「やや満足」と回答されています。今後も支援の充実に取り組んでいきます。
5	ヤングケアラーに対する正しい理解を深めるとともに、地域全体でこどもたちを見守り・支える環境づくりを推進するため、広く市民に向けた広報啓発や支援者向けの研修を実施しました。広報啓発においては、ウェブサイトや年齢に応じたページや支援団体の紹介ページを作成するとともに、映画上映会や中高生向けの啓発イベントなどを実施し、理解促進を図りました。また、ヤングケアラー本人の負担軽減を目的として、市内5団体に対し、ピアサポートやオンラインサロンを実施する団体の立ち上げ及び運営に係る費用の補助を行いました。加えて、SNS相談を、よこはま子ども・若者相談室の相談メニューとして実施しました。さらに、子ども・若者育成支援推進法の改正を踏まえ、早期発見・把握及び支援につなげるため、市立学校に在籍する小学4年生、中学1年生及び高校1年生を対象に、啓発動画の視聴とアンケートによる実態調査を実施しました。
6	教育相談の充実について、令和6年度にスクールカウンセラーの人員体制を拡充し、令和7年度はその体制を維持することで相談しやすい体制の充実を図りました。不登校児童生徒支援について、校内ハートフル事業を全中学校で通年実施し、支援員研修の開催等により質の向上を図りました。校外では、ハートフルルーム・スペースの機能拡充に加え、令和7年8月には「ハートフルセンター上大岡」を開設し、保護者向け相談窓口も新設するなど、多様な支援を実施しました。さらに、オンラインプログラムの定期開催や、バーチャルを活用した交流会・体験会を民間事業者等と連携して実施し、自宅からの学びや人とのつながりを支援しました。
7	家庭での学習が困難などの状況があり、学習習慣が十分に身に付いていない小中学生に対して、放課後等に学習支援を実施し、子どもたちの学習習慣の確立と基礎学力の向上を図ることで、子どもたちの自己肯定感や将来の夢を育てていきます。横浜市内の小・中・義務教育学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して学用品費、修学旅行費などを援助し、児童生徒の就学を奨励します。また、高等学校への修学が経済的な理由により困難で、学業優秀な生徒に対する給付型奨学金制度を実施しました。
8	学校や家庭、地域においてこどものSOSに気づき、悩みを受け止め、適切な支援につなげることができるよう教職員や民生委員、青少年指導員等を対象にゲートキーパー養成を行うなどの取組を進めました。また、様々な不安や悩みを抱える人を相談につなげるため、インターネットを活用した相談事業を実施しました。

9	オイテル株式会社と「ジェンダー平等の実現に向けた機運醸成に関する事業協定書」を締結し、生理用品の無料提供サービス OiTr(オイテル)を導入しています。あわせて、防災備蓄品の生理用品について、公益財団法人男女共同参画推進協会を通じて関係機関へ配布を実施しています。 また、外国につながる子どもたちが日本語や教科を学ぶ場、あるいは居場所として、国際交流ラウンジにおいて学習支援教室を実施しました。
---	---

<今後の取組>

1	困難を抱える若者への支援として、引き続き、若者自立支援機関等における本人の状態に応じた支援を行います。
2	引き続き、LINEによる相談を実施し、来所や電話でつながりにくい子ども・若者への支援を進めます。
3	寄り添い型生活支援事業において事業者向け研修を通じて支援スキルの向上と支援内容の標準化を図ります。 令和8年度から根拠法令が児童福祉法へ移行したことに伴い、長期休業期間等の長時間開所、課外活動の提供、通所が困難な児童への送迎など支援内容の充実を図ります。
4	ヤングケアラーを早期に把握し支援につなげるとともに、支援施策の充実を図るため、アンケートによる実態調査を拡充して実施します。あわせて、ヤングケアラーの負担軽減を図るため、ピアサポートやオンラインサロンを実施する団体への補助を行うとともに、SNSを活用したよこはま子ども・若者相談室の相談メニューとして実施します。また、ヤングケアラーを見守り、支える環境づくりを進めるため、市民に向けた広報・啓発を実施します。
5	引き続き、困難を抱える若者への支援として、ひきこもり総合支援・若者相談センターにおける本人の状態に応じた支援を行います。
6	教育相談の充実については、拡充されたスクールカウンセラーの体制を維持するとともに、令和8年度は、1人1台端末を活用した相談申込の仕組みを導入し、子どもがより相談しやすい環境づくりに取り組みます。 不登校児童生徒支援については、ハートフルセンター上大岡での取組を強化するとともに、校内ハートフルの継続と質の向上やオンライン・メタバース等を活用した多様な支援に向けた検討を進めます。また、「保護者の集い」や「おしゃべりハートフル」等の定期的な開催など、保護者支援を更に推進します。
7	活動主体である学校や地域におけるボランティア等の人員確保のために、他部署との連携も視野に入れ事業を進め、より学校のニーズに沿った、柔軟かつ安定的な支援を行っていきます。 引き続き横浜市内の小・中・義務教育学校へ通学させるのに経済的な理由でお困りの方に対して学用品費、修学旅行費などを援助し、児童生徒の就学を奨励し、学業優秀で経済的理由により高等学校への修学が困難な生徒に対し給付型奨学金を支給します。
8	引き続き、こどものSOSに気づき、悩みを受け止め、適切な支援につなげることができるようゲートキーパー養成を推進するとともに、様々な不安や悩みを抱える人を相談につなげるためのインターネットを活用した相談事業を実施します。
9	経済的な理由や様々な要因から生理用品の確保が困難な状況下にある女性・女子の「生理の貧困」問題に対応するため、多様な主体と連携して取り組みます。 また、「困難な問題を抱える女性に関する調査」を実施し、何らかの困難を抱えている女性の現状と課題を見える化します。 外国につながる子どもたちへの支援として、引き続き、国際交流ラウンジにおいて学習支援教室等を実施します。

子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策6】困難を抱えやすい子ども・若者への支援施策の充実

<主な事業・取組>

単位:千円

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)		R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由		R7年度	所管課
						R7年度	R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		予算額				
1	青少年相談センター事業	①電話相談及び個別支援件数	18,481件/年	93,000件(累計)	12,894件(累計)								【進捗状況】 SNS相談の開始(R5年度)等他の相談窓口の充実により、青少年相談センターにおける電話相談及び個別支援の件数が想定を下回った。(令和7年度目標値に対する進捗率:69.3%)		60,495	健康福祉局ひきこもり総合支援・若者相談センター			
					B	※							【有効性】 有効性については、客観的な評価を実施していない。						
		②支援者向け研修受講者数	1,528人/年	7,640人(累計)	1,282人(累計)								【進捗状況】 既存コンテンツを活用したことにより、研修受講者数が想定を下回った。(令和7年度目標値に対する進捗率:83.9%)		221 (①の内数)	健康福祉局ひきこもり総合支援・若者相談センター			
					B	○							【有効性】 受講者向けアンケートにおいて、研修テーマの理解が「とても深まった」「深まった」とした人の割合が99.5%、支援における活用度について「活かすことができる」とした人の割合が86.3%だったため。						
2	地域ユースプラザ事業	新規利用者数	620人/年	3,100人(累計)	467人(累計)								【進捗状況】 新規利用者数の減少については、LINEによる相談窓口の普及等による影響が考えられる。新規利用者数が当初想定を下回った。(令和7年度目標値に対する進捗率:75.3%)		137,641	青少年育成課			
					B	○							【有効性】 利用者アンケートで満足・やや満足と回答した割合が、本人99%、家族100%となっているため						
3	若者サポートステーション事業	就労訓練参加者数	85人/年	430人(累計)	151人(累計)								【進捗状況】 相談のしやすさを伝えるチラシの配架など効果的な広報の実施により就労訓練参加者数が当初想定を上回ったため(令和7年度目標値に対する進捗率:175.6%)		49,228	青少年育成課			
					S	○							【有効性】 社会体験・就労体験を通じて本人の状態に応じた支援を実施できているため(R7進路決定者数:607人)						
4	困難を抱える若者に対するSNS相談事業(よこはま子ども・若者相談室)	相談対応件数	2,656件/年 【9月から事業開始】	5,110件/年	5,600件/年								【進捗状況】 LINE/バナー広告等の実施により、相談件数が当初想定を上回った。(令和7年度目標値に対する進捗率:125%)		68,300	青少年育成課			
					S	○							【有効性】 利用者アンケートで62.7%の方が気持ちが悪くなったと回答しているため						
5	こども・若者の居場所づくり(基本施策4の再掲)	青少年の地域活動拠点等の利用者数	50,316人/年	71,309人/年	72,753人(累計)								【進捗状況】 各施設の広報等により、利用者数が増加したと考えられる。その結果、拠点等利用者数が当初想定を上回った。(令和7年度目標値に対する進捗率:126%)		124,073	青少年育成課			
					S	○							【有効性】 利用者アンケートの結果、青少年の地域活動拠点等において利用者の自己肯定感が高まったと感じた割合が74.0%となっており、令和11年度の目標値(70%)を超えているため、有効性は高いと考える。						
6	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラー支援団体数	2団体	9団体	5団体								【進捗状況】 支援団体数については概ね計画どおりに進んでおり、(令和7年度目標値に対する進捗率:100%)、SC・SSWがヤングケアラーに関する研修を受講している。		33,135	こども家庭課 教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課			
					A	○							【有効性】 ヤングケアラー支援団体によるピアサポート及びオンラインサロンへの参加人数はのべ579人(5団体合計/年)で、ヤングケアラーが自分の思いを言葉にできる場の提供や把握した家庭を関係機関等と連携して支援が実施できているため。また、ヤングケアラー実態調査における啓発動画の視聴や相談希望者への相談支援を実施したため。						
7	こどもの性被害の防止	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 こどもの人権に関する知識の向上のための研修等を実施(相談機関等へのバーテーション等の整備については、令和6年度に実施済み)		-	青少年育成課			
					A	○							【有効性】 相談機関等におけるバーテーション等の活用及び研修の実施等を推進し、被害の未然防止に資する対応が図られており、有効性は高いと考えられる。						
8	こども・若者の意見を聴く取組の推進	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 青少年相談センター、地域ユースプラザ、SNS相談事業(よこはま子ども・若者相談室)において利用者アンケートを実施したため。		-	青少年育成課			
					A	○							【有効性】 青少年相談センター及びユースプラザの利用者アンケートで98%を超える満足度となったため。また、よこはま子ども・若者相談室の事業終了後アンケートにおいても、62.7%の方が気持ちが悪くなったと回答しているため。						
9	教育相談の充実	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 6年度にスクールカウンセラーの体制を拡充し、SCへの相談件数も増えている。(R6:99,324件→R7:116,031件)		985,790	教育委員会事務局特別支援教育相談課 不登校支援・いじめ対策課			
					A	○							【有効性】 SC活用アンケートを実施し、活用満足度等の評価を行っている。(校内における課題の解決率 R7:約95%)						
10	保護者教室の開催(基本施策5の再掲)	—	(実施)	(推進)	7回								【進捗状況】 当初予定している開催回数は8回の計画であったが、講師、関係機関との日程調整等を踏まえた結果、実績は7回(2,706人参加※)となっており、想定数を下回った。※オンライン、録画配信申込者数合計		215	教育委員会事務局特別支援教育相談課			
					B	※							【有効性】 保護者教室は効果を直接測定する指標の設定が難しい取組であるが、延べ2,706人の参加実績やアーカイブ配信の視聴ニーズから、保護者の理解促進に資する有効な取組と考えられる。今後は、客観的評価の方法を検討していく。						

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)		R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価					評価理由	R7年度	所管課					
						R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		予算額		
11	不登校児童生徒支援事業	—	(実施)	(推進)	実施							1,088,776	教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課					
					A	○									【進捗状況】 児童生徒一人ひとりに寄り添った支援に向け、多様な支援や取組の拡充を図っている。 【有効性】 横浜教育支援センター利用者向けのアンケートでは、約8割の児童生徒が「学校内外に安心できる居場所がある、学習できる場がある」と回答している。今後も事業の継続及び拡充を図り、より多くの子どもたちが自分らしく過ごし、学習できる支援を実施したい。			
12	不登校の子ども等困難を抱えやすい子どもの居場所づくり	—	(実施)	(推進)	実施							—	企画調整課 青少年育成課 こども家庭課 地域子育て支援課					
					A	○									【進捗状況】 こども食堂等こどもの居場所は436か所になりました(前年度:395か所)。こども食堂等活動支援補助金を91団体に交付するとともに、ネットワーク会議を6区で開催し、運営団体同士の連携強化を図りました。 不登校、ひきこもりなどの若者を対象とした居場所として地域ユースプラザを4か所運営した。 【有効性】 こども食堂等活動支援補助金では、運営に必要な費用を補助することでこどもの居場所の創設・継続的運営につながりました。 ネットワーク会議では、共通の課題をもつ食堂運営団体で情報交換を行ったり、区特有の課題をテーマにした勉強会を開催したりするなどし、活動の継続に貢献しました。 地域ユースプラザ利用者アンケートで満足・やや満足と回答した割合が、本人99%、家族100%となっているため。			
13	地域等と連携したいじめ等の防止	—	(実施)	(推進)	実施							0	放課後児童育成課 教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課					
					A	○									【進捗状況】 横浜子ども会議に保護者や地域の方が参加する取組を進めるとともに、学校運営協議会、地区懇談会等での機会も含めて、学校いじめ防止基本方針の改定プロセスに保護者、地域の意見を取り入れる取組を進めている。 また、放課後児童健全育成事業所において、児童の状況について学校と定期的に情報連携を図るとともに、こどもが抱える様々な課題を早期に発見し、必要な支援につないでいたため、クラブの職員を対象として、こどもの権利や人権尊重に関する研修を実施している。 【有効性】 約8割の市立学校(小学校・中学校・高校・特別支援)で学校いじめ防止基本方針の改定プロセスに保護者、地域の意見を取り入れている(学校へのアンケート)。 また、放課後児童健全育成事業所において、研修を受講した職員を対象に行ったアンケートでは、研修内容が現場で活用できたと回答した割合が97%と高水準であり、有効性は高いと考えられる。			
14	外国につながる子どもたちへの支援事業	国際交流ラウンジが学習支援教室をはじめとする外国につながる子どもたちへの支援を行っている取組数	7件	20件	8件							0	市民局国際平和・ダイバーシティ推進課					
					B	※									【進捗状況】 各国際交流ラウンジにおける学習支援教室の取組が継続的に行われている。 【有効性】 有効性については、客観的な評価を実施していない。			
15	日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実	—	(実施)	(推進)	実施							320,883	教育委員会事務局学校経営支援課					
					A	※									【進捗状況】 児童生徒・保護者に対して、日本語講師の派遣、日本語支援拠点施設における各事業の実施、母語支援ボランティアの派遣、学校通訳ボランティアの委託実施等を行い、日本語の習得や学校生活への早期適応に努めました。 また、日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上に在籍する学校に配置される国際教室担当教員への研修やその他支援、外国語補助指導員の配置等を行うことにより、在籍校において個に応じたきめ細かな支援を行うとともに、各学校の負担軽減を図りました。 【有効性】 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実については、日本語の取得や学校生活への適応につなげる等日本語指導が必要な児童生徒の質的・個別的な変化が中心であり、客観的な数値指標で一律に効果測定することが難しいため。			
16	寄り添い型生活支援事業	—	(実施)	(推進)	実施							353,778	青少年育成課					
					A	○									【進捗状況】 各施設からの利用状況報告(月報)により、新規利用および継続利用の実績が確認されており、養育環境に課題のある児童が事業につながり、支援が実施できている状況にあるため。 【有効性】 事業者アンケートによる児童の改善割合が90%に達したため。			
17	寄り添い型学習支援事業	寄り添い型学習支援事業利用児童の高校進学率	98.4%	99.0%	97.5%							282,341	健康福祉局生活支援課					
					A	○									【進捗状況】 想定受入人数枠1160人に対し、実績は1131人となり、概ね計画通り進んでいる。 【有効性】 中学生を対象にした年度末アンケートの結果、「楽しい」「勉強がわかるようになった」「自分から質問できるようになった」等の前向きな意見が多く見られたため。			
18	放課後学び場事業	—	(実施)	(推進)	実施							34,656	教育委員会事務局学校支援・地域連携課					
					A	○									【進捗状況】 想定校数は101校に対し、実績は94校となり、概ね計画通りの学校数で実施している。 【有効性】 実施校を対象としたアンケート調査にて、89%の学校が参加した児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度が定着した等の評価があり、有効性が高い取組である。			
19	経済的に困難を抱える世帯への就学援助等	—	(実施)	(推進)	実施							1,621,340	教育委員会事務局学校支援・地域連携課					
					A	※									【進捗状況】 引き続き経済的な理由により支援を必要とする家庭に対し、児童生徒の就学を支援している。また、高等学校奨学金については、高等学校への修学が経済的な理由により困難で、学業優秀な生徒2,000人に対し年額60,000円の給付型奨学金を支給している。 【有効性】 当事業は、困難な状況にある対象者への継続的な支援を目的とするものであり、評価することができない。			
20	自殺対策事業	①ゲートキーパー研修等受講者数	21,569人(累計)	36,000人(累計)	33,147人(累計)							74,825	健康福祉局こころの健康相談センター					
					S	※									【進捗状況】 大規模な会議体でのゲートキーパー研修の開催や、各区での研修開催の増加に加え、強化月間の広報等でゲートキーパーポータルサイトでのWeb学習コンテンツを案内するなどの取組を行ったことにより、目標以上の推移で進捗している。(令和7年度目標値に対する進捗率:125.7%) 【有効性】 有効性については、客観的な評価を実施していない。			
		②インターネットを活用した相談事業(相談先表示クリック数)	133,887回	130,000回	110,440回								健康福祉局こころの健康相談センター					
					B	※								【進捗状況】 広告料の高騰等により表示回数が前年より下回ったことで、クリック数も目標値を下回る結果となった。(令和7年度目標値に対する進捗率:83.3%) 【有効性】 有効性については、客観的な評価を実施していない。				

64

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策7】ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価							所管課
			直近の現状値 (R5年度)	目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	ひとり親家庭が本市支援により就労に至っている	ひとり親サポートよこはま等の支援により就労に至ったひとり親の数	345人/年	1,800人(累計)	278人(累計)					こども家庭課
					B					
2	ひとり親家庭のこどもが進学や就職に向けて取り組んでいる	思春期・接続期支援事業の事後アンケートで「将来の夢や就職について目標がある」と回答したこどもの割合	68.1%	70.0%	60.2%					こども家庭課
					B					
3	DV等被害者が、適切に相談支援につながっている	DVIに関する相談件数	4,527件	5,000件	5,025件					こどもの権利擁護課 市民局国際平和・ダイバーシティ推進課
					A					

<これまでの主な取組>

1	ひとり親家庭の総合的な相談窓口である「ひとり親サポートよこはま」において、情報提供や交流の場の提供、講習会、就労相談、弁護士等による専門相談、養育費セミナー等を関係機関と連携して実施し、自立支援を進めました。また、令和7年度から日常生活支援事業の利用要件を緩和し、離婚前から支援が必要な方も対象とすることで、早期からの支援体制を強化しました。さらに、高等職業訓練促進資金貸付事業においては、住宅支援資金の貸付上限額を4万円から7万円に引き上げ、経済的負担の軽減を図りました。
2	親子ともに大きな生活の変化を迎える、中学に進学した子を養育するひとり親家庭に対し、学習の不安や教育費の確保等の悩みに対応するため、思春期・接続期支援事業を実施しました。令和7年度は子の学習支援は96世帯、親の相談支援は89世帯が利用しました。また、児童扶養手当を受給しているひとり親家庭への大学等受験料等補助事業について、令和7年度から、大学受験料の補助に加え、新たに中学3年生・高校3年生の高校や大学等への進学に向けた模擬試験の受験料の補助を実施し、事業を拡充しました。
3	令和7年度は、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく基本計画を「第6次横浜市男女共同参画行動計画」に包含して策定したほか、DV被害者や困難を抱える女性及びそのこどもへの安全・安心の確保と自立支援のため、民間団体とも連携し、緊急的な一時保護や中期的な自立支援、相談につながりにくい若年層へのアウトリーチ事業を実施しました。また、複雑化・多様化する課題に適切に対応するため、相談員の専門性向上や人材育成にも取り組みました。
4	ひとり親家庭等の世帯について、親と子の医療費にかかる自己負担分の全額助成を行いました。また、年度更新にかかる現況届出について、電子申請を導入しました。
5	「予防教育」、「相談」窓口の運営、「広報・啓発」、「被害・加害者回復プログラム」の4つを総合的に推進する「デートDV防止事業」を実施しました。

<今後の取組>

1	令和8年度から、ひとり親家庭等の就業・定着までの一体的支援強化事業を新たに実施します。資格取得後のミスマッチによる不就業を防止するとともに、ひとり親家庭の職域拡大を図るため、就職・転職の準備段階から就職先の決定、就職後のフォローアップまでの一体的な支援を行います。また、全国の母子世帯、父子世帯及び養育者世帯の生活実態を把握し、これらのひとり親世帯等に対する福祉施策の充実に資する基礎資料を得ることを目的として、全国ひとり親世帯調査を、こども家庭庁からの委託を受けて実施します。
2	日常生活支援事業は、令和8年度から、委託料単価の引上げを実施し、支援体制の充実に図るとともに、安定的な人材確保につなげます。
3	養育費確保・親子交流支援事業については、令和8年度から親子交流支援事業を新たに実施します。親子交流の取決めを行っており、本事業の支援について父母間で合意がある者を対象として、両者への啓発や事前相談を行うほか、親子交流支援計画書の作成、交流時の連絡調整、付き添い・受け渡し、支援に関わる人材の育成等の支援を実施します。
4	基本計画を推進するため、こども青少年局、区福祉保健センター、男女共同参画センター3者による「横浜市DV相談支援センター」及び民間団体、関係機関との連携を一層深めるとともに、民間のノウハウを活用し、SNSにおける若年層へのアウトリーチ事業など、多様な支援の充実に引き続き取り組んでいきます。
5	多くのひとり親家庭の方が、仕事と育児を一人で担っていることから、手続きを窓口で行うことが困難である場合も多いため、県外受診等の払い戻しの申請について電子申請を導入し、負担を軽減します。
6	引き続き、各関係団体と連携してデートDVの防止に向けた取組を推進します。

ことも、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策7】ひとり親家庭の自立支援／DV被害者支援／困難な問題を抱える女性への支援

<主な事業・取組>

単位:千円

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由		R7年度	所管課
					直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度				R11年度	
1	児童扶養手当	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 児童扶養手当の支給要件を満たす者に対する支給が問題なく行えている。 【有効性】 当事業は、ひとり親家庭への国の給付制度であり、評価することがなじまない。	9,297,327	こども家庭課	
2	ひとり親家庭自立支援給付金事業	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 自立支援教育訓練給付金事業では61人、高等職業訓練促進給付金事業では287人、高等職業訓練促進資金貸付事業では26人、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業では5人に対して支給を行った。これらの取組により、ひとり親家庭における資格取得や職業能力の向上といった主体的な能力開発の機会が確保されており、就業機会の拡大や雇用の安定につながっており、ひとり親家庭の自立支援が促進されている。 【有効性】 当事業は、経済的負担の軽減を図る国の給付制度であり、評価することがなじまない。	449,957	こども家庭課	
3	母子家庭等就業・自立支援センター事業(ひとり親サポートよこはま)	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 ひとり親サポートよこはま等の支援による就労者数は、令和11年度の累計目標を1,800人としている中、令和7年度時点で278人にとどまり、令和7年度目標値350人に対する進捗率は79.4%となっている。求人数の増加や雇用環境の改善が進んだことにより、就労支援を必要とするひとり親の一部が自力で就労を実現し、利用者数が減少したこと等の影響もあり、計画時の見込みと実績との間に若干のずれが生じている。 【有効性】 令和7年度時点における進捗率は79.4%にとどまっており、目標達成に向けた効果発現は十分とは言えない。今後は利用促進及び支援強化により、就労者数の増加を図る必要がある。	73,757	こども家庭課	
4	日常生活支援事業(ヘルパー派遣)	—	243世帯	(推進)	実施										【進捗状況】 298世帯に対して支援を行った。就職活動や疾病等により一時的に生活援助や子育て支援が必要なひとり親家庭に対し、切れ目のない家事・育児支援を提供するものである。その結果、ひとり親家庭の生活の安定が図られるとともに、安心して就労や療養に専念できる環境の確保につながっている。 【有効性】 日常生活支援事業については、支援員からは「一時的に支援が入ることで、保護者が安心して就職活動や通院等に取り組むことができていた」といった声が聞かれており、利用者の負担軽減や生活の安定に寄与しているものと考えられる。	44,053	こども家庭課	
5	養育費確保・親子交流支援事業	養育費確保にかかる補助件数	93件/年	120件/年	106件/年										【進捗状況】 令和7年度目標値に対する進捗率は103.9%で推移しており、概ね計画通りに進んでいる。 【有効性】 当該補助は手続費用等の実費相当分を対象とする国の事業であり、評価になじまない。	5,200	こども家庭課	
6	思春期・接続期支援事業	利用世帯数(こどもの学習支援)	96世帯/年	120世帯/年	96世帯/年										【進捗状況】 令和7年度目標値に対する進捗率は92.3%で推移しており、概ね計画通りに進んでいる。 【有効性】 アンケートの結果、学習支援を受けたこども及びその保護者から、「楽しく勉強できた」「学習意欲が高まった」といった評価が得られた。	30,550	こども家庭課	
7	母子生活支援施設	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 母子生活支援施設の適切な運営、環境改善等が行われるよう、助言や支援を行っている。 【有効性】 客観的な根拠による評価を図ることは困難なものの、様々な事情から支援を必要としている母子家庭が安心して自立に向けた生活を営むことに繋がっている。	0 (措置費に計上)	こどもの権利擁護課	
8	保育所等への優先的な入所	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 4月入所の一次利用調整時点で保育所等を利用することで安定的な就労が見込める、または就労につながるような求職活動や職業訓練ができたと判断した人数は134人だった。 【有効性】 保育所等の優先的な入所が、実際に安定的な就労・求職活動につながった人が確認できている。	0	保育・教育認定課	
9	母子父子寡婦福祉資金貸付	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 母子父子福祉資金の貸付要件を満たす者に対する貸付が問題なく行えている。 【有効性】 当事業は、経済的負担の軽減を図る国の貸付制度であり、評価することがなじまない。	—	こども家庭課	
10	ひとり親家庭等医療費助成事業	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 ひとり親家庭等の世帯について、親と子の医療費にかかる自己負担分の全額助成を行いました。 【有効性】 対象者の医療費負担を軽減し、経済的理由による受診控えの防止や必要な医療受診の確保につながりました。	1,766,198	健康福祉局医療援助課	
11	こどもの意見を聴く取組の推進	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 ひとり親家庭への施策推進に当たっては、こどもに対する学習支援におけるアンケートの実施や、こどもの意見を受け止める相談支援体制づくりを進めるなど、ひとり親家庭のこどもの気持ちに寄り添い、意見を踏まえながら施策を推進している。 【有効性】 こどもの意見を踏まえた取組は一定の効果が見られるものの、十分とは言えない状況である。今後も、こどもの意見を丁寧に聴取しながら、施策の充実を図っていく必要がある。	30,550 (再掲)	こども家庭課	

No	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価					評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度	R9年度	R10年度		R11年度	
12	住宅確保の支援	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 ＜市営住宅申込時の優遇＞ 申込件数:698件 ＜住宅セーフティネット事業＞ 登録住宅戸数(子育て者対象)(累計):11,090戸 居住支援協議会相談窓口対応件数(子育て・ひとり親):192件	＜市営住宅申込時の優遇＞ 0 ＜住宅セーフティネット事業＞ 207,863	建築局市営住宅課 建築局住宅政策課
					A	※				【有効性】 客観的な根拠に基づいて有効性を図れていない		
13	女性相談保護事業	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 令和7年度は来所相談が5,267件となり、高止まりの傾向は見られるものの、昨年度と比較して相談者数は増加しているほか、相談員の専門性の向上や人材育成、体制強化にも取り組んでいる。	177,021	こどもの権利擁護課
					A	※				【有効性】 客観的な根拠による評価を図ることは困難なものの、5,000件を超える来所相談実績やその相談対応状況等から、DV被害等を含む困難を抱える女性が身近な区役所等の相談窓口へ早期につながっている事例も多くあると把握しており、課題の深刻化の防止及び安全を確保した上での自立支援につながっている。		
14	DV被害者支援	DVIに関する相談件数	4,527件/年	5,000件/年	5,025件/年					【進捗状況】 昨年度と比較して相談者数は増加しており、過去5年間の推移においても高止まりの傾向が見られるものの、計画通り推移している。(令和7年度目標値に対する進捗率:107%)また、民間団体との連携により、多様な支援につなげることができている。	40,812	こどもの権利擁護課 市民局国際平和・ダイバーシティ推進課
					A	※				【有効性】 客観的な根拠による評価は図れていないが、DV被害者をはじめとする市民のDVIに対する意識が高まり、関係機関や民間団体等、多様な支援の方策と連携できることにより、重篤な状況に至る前に支援につながることができるようになっている。		
15	女性緊急一時保護施設補助事業	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 女性緊急一時保護の受入先(シェルター)が安定的に確保できている。	14,730	こどもの権利擁護課
					A	○				【有効性】 民間団体とも連携し、多様な事業を実施した結果、安定的にシェルターを確保することができ、必要な方全てを迅速に保護につなげることができた。また、民間団体の特性を生かした支援の実施により、一時保護だけでなく、相談者の状況に応じた適切な支援につなげることができている。		
16	母子生活支援施設緊急一時保護事業	延べ利用世帯数	66世帯/年	92世帯/年	53世帯/年					【進捗状況】 令和7年度については、利用世帯数は減少したものの、妊娠期の事業利用世帯が増加し、出産時におけるリスク軽減を図った。関係機関・部署との連携やアセスメント力の向上等にも取り組んでおり、事業は順調に推移している。	64,350	こどもの権利擁護課
					B	※				【有効性】 客観的な根拠による評価は図れていないが、DV被害や生活にリスクがある母子を迅速に安全確保につなげながら、安定した生活に向けた支援を行うことで、母子が早期に自立した生活を送れるようになっている。		
17	若年女性支援モデル事業	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 本事業は、これまで十分にアプローチできていなかった若年層への支援に有効であることが確認できたほか、継続的な事業の実施が求められることから、令和8年度より本格実施することとした。	8,710	こどもの権利擁護課
					A	○				【有効性】 本事業の相談内容として、希死念慮や虐待の割合が大きい。命にかかわる悩みを抱えている若年層に対し、気軽にやりとりができるSNSを通じてプッシュ型でアプローチすることで、91人が新たに相談につながった。相談できる場所があることを知るきっかけとなっていることや、支援につながる事例も見られている。		
18	デートDV・DV防止事業	—	(実施)	(推進)	実施					【進捗状況】 ・啓発講座実施回数・延べ受講者数(年):15校、2196人	9,300	市民局国際平和・ダイバーシティ推進課
					A	※				【有効性】 「予防教育」、「広報・啓発」によりデートDVに関する理解を広げるとともに、「相談」窓口の運営や「被害・加害者回復プログラム」により課題解決につなげている。		

子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策8】児童虐待防止対策と社会的養育の推進

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標	上段：実績値（※各年度の年度末時点） 下段：進捗状況評価		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	所管課
			直近の現状値 (R5年度)	目標値 (令和11年度)						
1	子どもの安心安全が保障されている社会の実現 (虐待死の根絶)	児童虐待による死亡者数	2人	0人	0人 A					子どもの権利擁護課
2	子どもと保護者の心理・社会的孤立の解消	①子ども家庭センター設置数 ②合同ケース会議での協議件数(妊産婦・子ども、子育て家庭に対する一体的支援の実施数)	①3カ所 【令和6年度】 ②—	①18カ所 ②30,000件	①6カ所 ②11,332件 A					子ども家庭課
3	子どもの最善の利益を図るための家庭養育の優先	①里親委託率 ②里親登録者数 ③ファミリーホーム設置数	①20.7% ②277組 ③8カ所	①36.8% ②430組 ③9カ所	①25.2% ②275組 ③8カ所 A					子どもの権利擁護課

<これまでの主な取組>

1	令和3年10月の「横浜市子供を虐待から守る条例」の一部改正により明文化した「子どもに対する体罰等の禁止」などについて、広報・啓発を行いました。令和6年度は、大人と子どもに向けて「子どもに対するしつけと体罰に関するアンケート」を実施しました。令和7年度は「加害者自死と一体化した子ども殺害」について、啓発動画を作成しました。さらに、公共交通機関を活用するなどして、幅広い年代に相談先の周知・啓発を行いました。また、横浜市全体で児童虐待や体罰等によらない子育ての理解が広がり、子育て世帯を温かく見守り支援できるよう、「子ども虐待防止市民サポーター講座 基礎編・応用編」を開催しました。あわせて、児童虐待に対応する職員の人材育成として、区調整担当者研修や、区・児童相談所相互の業務を知る実地研修などを実施しました。令和7年度からは、子どもとの関わり方や子育てに悩み、不安を抱えるなど、支援が必要な保護者に対するペアレント・トレーニング等、健全な親子関係の形成を支援するため、親子関係形成支援事業を3区で開始しました。
2	改正児童福祉法の施行に伴い、「子ども家庭センター」機能を令和7年度は新たに3区設置し、計6区（鶴見区、港南区、港北区、戸塚区、泉区、瀬谷区）で運営を開始し、全ての妊婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援を強化し、子どもや子育て当事者のニーズに合った支援計画（サポートプラン）の作成を行っています。専門職による個別支援、地域支援を強化するため、新たな児童家庭相談システムの構築に着手しました。家庭訪問での相談支援や地域会議におけるタブレット活用等に取り組み、オンラインでの多言語通訳対応について、区役所窓口での実施に加え、家庭訪問等での活用を6区で実施しました。
3	改正児童福祉法の施行に伴い、実の家族と暮らすことができない児童の家庭養育優先の原則が明確化され、里親委託等の推進が進められています。本市では、令和5年9月から里親に関する業務を民間機関に業務委託し、民間のノウハウや経験を活用しながら行ってきました。また、年間を通じた里親制度説明会の開催の他、里親月間に合わせ、市庁舎アトリウムにおいて市民向け里親啓発トークイベントの開催、啓発動画をYouTubeに掲載する等の啓発に取り組みしました。
4	児童相談所の機能強化では、一時保護所について入所児童が定員超過している状況や、令和8年度3月31日までの経過措置期限を踏まえ、令和8年4月に国基準を満たす職員を配置しました。また、令和7年6月から司法審査が導入され、一時保護所の請求について適切に対応しました。さらに令和7年度には相談部門の児童福祉司に一人一台タブレット端末を配布するなど、DXを進め、業務の効率化に取組ました。市内5カ所目となる「東部児童相談所」を鶴見区に設置し、令和8年4月1日に開所しました。一時保護所でのアドボケイトによる相談や入所児等アンケートを開始するなど、子どもの意見表明の機会の確保に取り組みしました。
5	SSWについて、区内の学校を複数人で担当するグループ制を導入することで、迅速に個別支援を行うとともに、より効率的に地域連携にも取り組めるように体制を整えました。SCについては、令和6年度に拡充した体制を維持すること、相談しやすい環境作りを図りました。

<今後の取組>

1	子どもの最善の利益や体罰等によらない子育ての理解が広がり、子育て世帯を温かく見守るとともに社会全体で子育てを行う意識が醸成されるよう、広報啓発の取組を推進します。ドメスティックバイオレンスが背景にある児童虐待事例が続いていることや、警察からの通告件数が増加していることから、令和8年度は子どもの面前での暴言や暴力の防止に関して重点的に広報を行います。また、令和7年度に引き続き親子関係形成支援事業を新たに3区（計6区）で実施し、子育てに悩みや不安を抱える保護者のサポート等を行います。
2	令和9年度の全区設置に向けて、先行区における実施状況を踏まえてガイドラインの改正等を行うとともに、子ども家庭センター設置を契機とした専門職の業務効率化・最適化を進め、個別支援や地域支援を強化します。また、子どもやその家庭が抱える多様な課題や相談に対応できるよう、専門職向け研修を充実し、人材育成を推進します。さらに、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援を強化し、子どもや子育て当事者のニーズに合った支援計画（サポートプラン）の作成を引き続き行います。
3	家庭養育の優先の原則のもと、今後もフォスティング機関や児童相談所、その他の関係機関と連携しながら、里親制度の認知度向上に取組み、引き続き里親推進を進めていきます。
4	児童相談所体制強化に向け、引き続き児童福祉司や児童心理司等の法定基準による適正配置をすすめます。あわせて、虐待の再発防止等を図るため、引き続き必要な家庭に対し養育支援家庭訪問員及び養育支援ヘルパーを派遣し、虐待の再発防止等を図ります。一時保護所でのアドボケイトによる相談を月1回から月2回に拡充するなど、子どもの意見表明機会の充実に引き続き取り組みます。
5	令和8年度には、1人1台端末を活用した相談申込の仕組みを導入し、子どもがよりSSW、SCに相談しやすい環境づくりに取り組みます。

<主な事業・取組>

単位：千円

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
1	区の要保護児童対策地域協議会の機能強化	個別ケース検討会議	1,942件/年	2,035件/年	1,757件/年								【進捗状況】 令和7年度末の要保護児童数(5,044人)に対する個別ケース検討会議の実施割合は34.8%で、概ね目標通りの実施率となっている。 【有効性】 客観的な根拠による評価を図ることは困難だが、区・児童相談所と関係機関が、ケースの進捗状況や方針を確認、共有していることで、児童虐待の重篤化防止や早期発見、早期対応ができている。	66,501	こどもの権利擁護課		
					B	※											
2	区役所における人材育成	調整担当者研修受講者	累計126人	累計240人	累計141人								【進捗状況】 毎年15~20人強が調整担当者研修を受講完了しており、概ね目標通りに推移している。 【有効性】 客観的な根拠による評価を図ることは困難だが、国が定める義務研修である調整担当者研修を受講完了した職員が、専門知識を習得して虐待対応の実務に当たっていることで、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての役割を適切に果たし、虐待対応力の向上に寄与している。	1,690	こどもの権利擁護課		
					A	※											
3	妊娠・出産相談支援事業 (基本施策1の再掲)	にんしんSOSヨコハマ相談件数	583件/年	640件/年	867件/年								【進捗状況】 市内高校や大学、公共施設等において継続的な周知を実施するとともに、LINE相談の導入により、相談しやすい体制の構築に取り組んだ結果、相談件数は目標を上回る水準で推移しています。(令和7年度目標値に対する進捗率:144%) 【有効性】 事業者から区福祉保健センターへの引継ぎの実施状況および引継ぎ後の区への対応を把握することで、専門的支援への継続性を確認しております。また、区への引継ぎを行ったすべてのケースについて状況確認を行い、対象者の課題やニーズに応じた情報提供及び支援を実施していることを把握しており、本事業の有効性は高いと考えます。	40,548	地域子育て支援課		
					S	※											
4	こども家庭センター機能の設置 (基本施策2の再掲)	実施か所数	3か所【令和6年度】	18か所	6か所								【進捗状況】 令和7年度、新たに3区にこども家庭センター機能を設置し、全区設置に向けて準備を進めており、こどもや子育て当事者のニーズに合った支援計画(サポートプラン)の作成に取り組んでいる。(令和7年度目標値に対する進捗率(こども家庭センター設置数):100%) 【有効性】 サポートプランの作成により、支援者との関係性の構築が進み、こどもと保護者のニーズに沿った制度・サービスの理解や利用につながっている。	129,743	こども家庭課		
					A	※											
5	学校との連携強化	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 区役所や児童相談所など、関係区局と一緒に学齢期児童への支援に関する研修を実施している。 【有効性】 文科省によるスクールカウンセラー活用事業に関する調査にて、関係機関連携について実施状況を把握。令和7年度学齢期支援研修(全4回)では参加延べ186人(アンケート回答者数)のうち研修内容を「十分理解できた」と「ある程度理解できた」が合わせて93.6%となった。	0	教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課		
					A	○											
6	医療機関との連携強化	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 事例検討や研修等を通して、児童虐待の早期発見や対応力の向上を図るとともに、行政と医療機関が連携することで虐待予防のための体制づくりを行っている。 【有効性】 客観的な根拠による評価を図ることは困難だが、医療機関間、児童相談所や区との連携が進み、虐待の早期発見や対応力の向上につながっている。	1,200	こどもの権利擁護課		
					A	※											
7	児童虐待防止の広報・啓発	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 通報・相談・見守りなどの予防行動につなげるため、年間をおして適切な相談先の周知等を行っている。 【有効性】 客観的な根拠による評価を図ることは困難だが、様々な媒体を通じて児童虐待の啓発を行うことにより、関係機関や養育者、こどもからの通告や相談につながっており、早期対応や重篤化予防に寄与している。	10,000	こどもの権利擁護課		
					A	○											
8	養育支援家庭訪問事業	①家庭訪問回数	3,725回/年	5,490回/年	3,125回/年								【進捗状況】 本来の目的である、必要な家庭に対する虐待の再発防止等のための養育相談や支援は、確実に実施できている。令和7年度は前年度比約6%の増加であったが、回数については本来の目的を踏まえると今後も増減が見込まれる。 【有効性】 令和7年度、訪問員が定期訪問するヘルパー派遣中の世帯からのアンケートを実施。結果、育児負担軽減等の効果が判明しており、事業導入世帯の虐待の再発防止、重篤化防止に寄与している。	134,994	中央児童相談所		
					B	○											
		②ヘルパー派遣回数	8,575回/年	9,504回/年	5,476回/年								【進捗状況】 本来の目的である、必要な家庭に対する家事や育児の援助、養育状況の確認等が、年間を通して確実に実施できている。令和7年度は前年度比約22%の減少ではあったが、回数については本来の目的を踏まえると今後も増減が見込まれる。 【有効性】 令和7年度、ヘルパー派遣中の世帯からのアンケートを実施。結果、育児や家事負担の軽減、養育相談の利便性向上等の回答を多数得ており、高い効果を示している。		中央児童相談所		
					B	○											
9	親子関係形成支援事業	参加者実人数	—	300人/年	30人/年								【進捗状況】 令和11年度までに全18区展開、参加者実人数300人を見込んでおり、概ね計画どおりに進んでいる。 【有効性】 参加者アンケートにより、当該事業が親がこどもへの接し方を前向きに見直す契機となり、不安や負担感の軽減・心理的な安定につながる効果があったことが読み取れる回答を得ている。	5,045	こどもの権利擁護課		
					A	○											
10	児童相談所等の相談・支援策の充実	—	(実施)	(推進)	実施								【進捗状況】 こども本人の意見を適切に聴き取ることや児童相談所が行う支援の質を高めている。また一時保護中の通学支援を行うなど、こどもの権利擁護を進めている。 【有効性】 こどもが自分への支援内容を理解し納得することで支援の効果が高まっている。	—	中央児童相談所		
					A	※											

No.	事業・取組名	想定事業量	直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
					R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
11	一貫した社会的養護体制の充実	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 令和7年度に横浜市社会的養育推進計画を策定し、関係部署・関係機関と連携をしている。 【有効性】 PDCAを実施し、取組の見直し等につなげている。	—	こどもの権利擁護課
					A	※											
12	里親等委託の推進	①里親制度説明会の参加人数	154人/年	190人/年	153人/年										【進捗状況】 令和11年度までに190人／年の参加者数を見込んでおり、概ね計画どおりに進んでいる。(令和7年度目標値に対する進捗率92%) 【有効性】 客観的な根拠による評価は図れていないが、制度説明会に参加した新規里親登録希望者が登録へと進み、新規里親登録者数の増加に寄与している。	60,196	こどもの権利擁護課
					A	※											
12	里親等委託の推進	②ファミリーホーム設置数	8か所	9か所	8か所										【進捗状況】 令和11年度までに9か所の設置を見込んでおり、概ね計画どおりに進んでいる。(令和7年度目標値に対する進捗率100%) 【有効性】 客観的な根拠による評価は図れていないが、社会的養護下にある児童の家庭的な環境での養育への移行に寄与している。	—	こどもの権利擁護課
					A	※											
13	横浜型児童家庭支援センターにおける家庭支援	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 子育てに不安や課題を抱える家庭に対して、電話、来所や訪問等を通じて、相談員や心理担当職員による相談対応を行うことができています。また、区・児童相談所等の求めに応ずる事業や関係機関との連絡・調整を行うことができています。なお、相談対応件数は前年度より約1,900件増えています。 【有効性】 相談件数等の増により、子育てに不安や課題を抱えるより多くの家庭への支援を行うことができています。	63,543	こどもの権利擁護課
					A	※											
14	子育て短期支援事業	①ショートステイ利用者数	646人/年	845人/年	760人/年										【進捗状況】 令和11年度までに845人/年の利用者数を見込んでおり、令和7年度は計画の数値を上回っている。 【有効性】 保護者の疾病や子育ての疲れなどに対して、児童を一時的に預かる環境を整えることで、こどもや家庭への充実した在宅支援ができています。	5,846	こどもの権利擁護課
		②トワイライトステイの利用者数	4,832人/年	5,738人/年	4,754人/年												こどもの権利擁護課
					A	○											
15	母子生活支援施設緊急一時保護事業(基本施策7の再掲)	延べ利用世帯数	66世帯/年	92世帯/年	53世帯/年										【進捗状況】 令和7年度については、利用世帯数は減少したものの、妊娠期の事業利用世帯が増加し、出産時におけるリスク軽減を図った。関係機関・部署との連携やアセスメント力の向上等にも取り組んでおり、事業は順調に推移している。 【有効性】 客観的な根拠による評価は図れていないが、DV被害や生活にリスクがある母子を迅速に安全確保につながら、安定した生活に向けた支援を行うことで、母子が早期に自立した生活を送れるようになっている。	64,350	こどもの権利擁護課
					B	※											
16	こどもの性被害の防止	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 防犯カメラ等による環境整備に関する補助金交付等を進めた(R7は3施設へ交付決定)。また、R7,9月に、R3年度に発生したわいせつ事件及びR7年度に発生した盗撮事件の内容や法令違反の内容、処分事例を盛り込んだ「不祥事防止研修」を児童相談所一時保護所全職員に対して実施した。 さらに、R8,1月から、児童相談所一時保護所における会計年度任用職員の募集時に、児童福祉法等の法令に違反していないことや過去に児童福祉施設等で懲戒処分を受けたことが無いこと等を新たに応募資格に追加した。 【有効性】 防犯カメラ等による環境整備に関する補助金交付等によりこどもの性被害発生リスク低下をはかった。	1,800	こどもの権利擁護課
					A												
17	こどもの意見を聴く取組の推進	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 こどもの意見表明支援事業を実施し、こどもが意見を表明する機会の確保を行った(児童養護施設、里親等への訪問による児童への面談を144件実施)。 【有効性】 客観的な根拠による評価を図ることは困難だが、こどもの心身の健やかな成長と自立が図られている。	14,376	こどもの権利擁護課
					A	※											

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策9】社会全体でこども・若者を大切に地域づくりの推進

<指標の進捗>

No.	アウトカム	指標			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段:進捗状況評価					所管課
			直近の現状値 (R5年度)	目標値 (令和11年度)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
1	男女共に仕事と子育てを両立できる環境が整備されている	市内事業所における男性の育児休業取得率	40.6%	40.6%以上	58.5%					市民局国際平和・ダイバーシティ推進課
					S					
2	こどもや子育てにやさしい地域づくりが進んでいる	子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合	15.2%	20.0%	18.5%					企画調整課
					A					

<これまでの主な取組>

1	パマトコと家庭と学校の連絡システム「すぐー」や放課後e-場所システムなどの学齢期対象のシステムをシームレスに利用できる環境を整え、学齢期のお子さんがある世帯の利便性が向上しました。さらに、妊娠週数やこどもの年齢など利用者の属性に合わせた情報を自動配信する機能を実装し、タイムリーな情報を確実に届けことが可能となりました。また、各区局や地域子育て支援拠点が積極的にパマトコから情報発信するよう推進し、利用者が居住地や好みに合致した情報を得られる環境を整えました。
2	よこはまグッドバランス企業認定を通じて市内企業へ周知を行うほか、男女共同参画センターで実施するセミナー等を通して、長時間労働の是正、多様な働き方や育休取得に関する理解促進に取り組みました。
3	各区の実情に応じた防犯関係事業の推進や、民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催、知的財産権の保護と不正商品の排除の重要性を訴求することを目的とした「ほんと？ホント！フェア in 横浜」におけるこども向け防犯ブースの出展等を通じた広報・啓発活動の実施などにより、地域におけるこどもの見守り活動への理解を深めるなど、こどもの安全対策を推進しました。
4	令和5年度より、子どもの通学路交通安全対策事業を立ち上げ、「登下校中の児童の交通死亡事故ゼロ」を目標に、データを活用した予防保全型の交通安全対策に取り組んでいます。道路・交通政策局と教育委員会事務局が連携し、交通安全施設の整備や補修に加えて、児童に対する充実した交通安全教育など、ハード・ソフト両面から一体的に取り組むことで、効果的な交通安全対策を推進しています。
5	交通安全対策の取組として選定した9校の「交通安全推進校」に支援を行いました。年度末には、全市立学校の教職員を対象にしたオンライン研修で、各校での1年間の取り組みを紹介し、教職員の交通安全への意識が高まるよう発信しました。よこはま学援隊による地域ぐるみの活動を通して地域の教育力と学校教育活動とを繋げ、こどもたちの豊かな人間性や「生きる力」を育てるなど開かれた学校づくりをさらに進展させ、地域全体で児童・生徒を守り育てる環境づくりを推進する学援隊の活動により、学校内および通学路上での事故防止・安全・安心な学校づくりに大きく寄与しました。また、継続的な見守り活動の中でいじめ・不登校等への気づきの機会となることを目指しました。
6	横浜市内の学校向けに、年3回、学校安全研修を実施し、「安全教育・防災対策」の推進を図っています。また新小学1年生向けリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を配付しています。

<今後の取組>

1	パマトコポイント（仮）を創設し、パマトコを利用することでポイントがたまり、ポイントを消費することでお得なサービスや、子育てに役立つグッズが当たる抽選などを検討しています。より子育てにゆとりを感じていただき、横浜での子育てが楽しいと思っていただけよう取組を進めます。
2	男性の育児休業の取得期間別に見ると、「1か月未満」が58.1%を占め、短期間の取得にとどまっています。家庭内での家事・育児分担を進めるために、引き続き、よこはまグッドバランス企業認定を通じて市内企業へ周知を行うほか、男女共同参画センターで実施するセミナー等を通して、長時間労働の是正、多様な働き方や育休取得に関する理解促進に向けた企業の取組を推進します。
3	引き続き、各区の実情に応じた防犯関係事業の推進や民間企業等との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催のほか、「わくわく！こどもイベント」といったイベントに、防犯をテーマにしたイベントブースの出展を予定しています。
4	交通安全推進校におけるデータを活用した交通安全対策の取組を、令和11年度末までに市内35校（累計）の市立小学校・義務教育学校で実施する予定です。また、これまでの取組の効果検証を行うとともに、必要に応じて対策の更新を行います。
5	交通安全対策の取組として、令和8年度も「交通安全推進校」を新たに選定して支援を行い、交通事故データ及び速度データ等を収集したETC2.0ビッグデータの活用を含めて各校の実情に応じた登下校の見守り活動や安全教育を実施しながら、取組状況を全市立学校に発信し、交通安全の意識を高めていきます。また、通学路の交通安全対策としてスクールゾーン対策協議会を活用し、交通危険箇所の状況把握や関係機関への情報共有を行うとともに、引き続き、よこはま学援隊をはじめ、様々なボランティアによる登下校時の見守り活動を行います。
6	今後も引き続き、学校における安全教育・防災対策の推進を図るため、学校安全研修や児童へのリーフレット配付等による啓発などを実施します。

こども、みんなが主役！よこはまわくわくプランの 点検・評価について <令和7年度分>

【基本施策9】社会全体でこども・若者を大切にする地域づくりの推進

<主な事業・取組>

単位:千円

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価 (右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
1	共に子育てをするための家事・育児支援	地域における父親育児支援講座の参加者数	965人／年	5,500人(累計)	905人(累計)									【進捗状況】 父親育児の機運を高め、父親同士の仲間づくりを支援するため、地域ケアプラザ等の身近な施設や市内企業等において年間99回の父親育児支援講座を開催し、延べ905人の参加者があった。なお、開催が中止となった講座がいくつかあったことから、参加人数が想定を下回った(令和7年度目標値に対する進捗率:82%)ため、引き続き、市内企業や自宅で参加できるオンライン講座等を開催し、これまで受講しなかった層にも対象を広げるなど、積極的に参加者を募っていく。 【有効性】 講座受講後に参加者から取得したアンケートでは講座の満足度は99%であり、アンケート回答者の100%が「子育てに関わろうと思ったか」の問いに「すぐ実践したい」、「いずれ実践したい」等の選択を回答しているため、父親の育児に対する意識の変化に寄与している。	8,535	地域子育て支援課	
	男性の家事・育児への参画推進	—	(実施)	(推進)	実施									【進捗状況】 ・ライオン株式会社、地域子育て支援拠点との共催で、市内在住・在勤の夫婦・カップルを対象に家事のワザを学ぶことができる家事シェアセミナーを開催(参加者数 9人) ・「子育て世代の家事シェアセミナー〜洗濯プロ×はめ達〜」の知識を暮らしに+1の幸せ」の実施(参加者数 7組) 【有効性】 令和7年度は、令和6年度に続き、実施希望のあった地域子育て支援拠点でセミナーを開催した。未就学児を持つ家庭を特にターゲットとして、企業との共催により、洗濯のコツを分かりやすく学びつつ、家事分担を考える内容となっており、男性の家事参加に係る意識変容に寄与している。	0	市民局国際平和・ダイバーシティ推進課	
					A	※											
3	誰もが働きやすい職場環境づくりの推進	—	(実施)	(推進)	実施									【進捗状況】 ・よこはまグッドバランス企業数321社(令和8年4月1日時点) ・よこはまグッドバランス企業向けセミナー「両立支援から活躍支援に!市内企業の事例に学ぶ!介護離職を防止し、多様な人材が活躍する職場づくりのヒント」を実施(参加者数 27社38名) 【有効性】 令和8年4月1日時点の認定企業数は、7年度認定の219社に、6年度認定した102社を加えて321社となり、過去最高となった。	3,901	市民局国際平和・ダイバーシティ推進課	
					A	○											
4	企業を対象としたセミナー等の実施	—	(実施)	(推進)	実施									【進捗状況】 市内中小企業を対象として、多様で柔軟な働き方に関するセミナー開催や、国、県、IDEC横浜等による支援事業の情報発信を計12回実施し、企業向けの普及啓発の取組を着実に実施しているため 【有効性】 有効性※:情報発信について、受信した企業に支援事業活用状況の調査を行うことは、企業側に負担となることから実施していないため、「有効性※」としているが、経済局LINE、メルマガで計5,000を超える企業等が受信していることから、普及啓発の手段としては有効であったと考えている	0	経済局中小企業振興課	
					A	※											
5	子育て応援アプリ「バマトコ」(基本施策2の再掲)	対象となるこどもの年齢	未就学児まで【令和6年度】	中学生まで	中学生まで									【進捗状況】 令和8年2月よりすぐる、放課後e-場所システムとの連携を開始し、対象を学齢期まで拡充しました。 【有効性】 月1回以上ログインしているアクティブユーザー数は、学齢期拡充前は平均33,209人/月でしたが拡充後は平均39,958人/月と増加していることから、学齢期の保護者が日常的に使っていると考えられ、有効性は高いと考えます。	450,000	企画調整課	
					A	○											
6	子育て応援アプリ「バマトコ」家事負担軽減のためのコンテンツ作成(よこはま家事応援団)	—	(実施)	(推進)	実施									【進捗状況】 よこはま家事応援団のコンテンツを運用し、コラムなど更新しました。 【有効性】 よこはま家事応援団のコンテンツは令和7年度は約28000PVと、子育て支援のコラムやお得なサービスなど子育てで世帯に利用いただきました。	上記に含む	企画調整課	
					A												
7	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)(基本施策2の再掲)	新規協賛店舗数(5年間累計)	126件	750件(累計)	364件(累計)									【進捗状況】 市内に複数店舗を有する事業者から協賛登録があり、例年よりも大幅に新規規協賛店舗を獲得できており、当初の計画を上回っています。 【有効性】 令和7年度に実施した利用者アンケートにおいて、「ハマハグを知っている」と回答した割合は63.0%となりました。これは令和6年度と比較して8.3ポイントの増加であり、一定の認知度向上が見られます。一方で、依然として約4割の利用者に認知されていない状況にあることから、今後もさらなる周知・広報の強化を図る必要があります。	8,074	企画調整課	
					S												
8	児童手当	—	(実施)	(推進)	実施									【進捗状況】 児童手当の支給要件を満たす者に対する支給が問題なく行えている。 【有効性】 法定の給付であり、市での評価になじまない。	70,226,920	こども家庭課	
					A	※											
9	祖父母世代に向けた孫育て支援	—	(実施)	(推進)	実施									【進捗状況】 本市ホームページ等を活用し、普及啓発を行っている。 【有効性】 客観的な根拠による評価は図れていませんが、祖父母世代への子育てについて啓発に寄与しています。	0	地域子育て支援課	
					A	※											
10	結婚を希望する人や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・情報提供や若い世代向けのライフデザイン支援	—	(実施)	(推進)	実施									【進捗状況】 結婚を希望する独身・未婚者等に向け、結婚に関するセミナーを開催しました。また、様々なライフイベントに関し、自分の価値観に基づいて自由に選択できるよう支援することを目的とした講義及びワークショップを、市立高校2校において実施しました。 【有効性】 結婚に関するセミナーのアンケート結果では、「大変良かった」「良かった」という評価が80以上であった。また、市立高校での実施後アンケートで「授業・ワークの内容は自分の将来に役立つと感じた」とこたえている人は、「とてもそう思う」「そう思う」を合わせると、89.4%という結果になっている。	2,000	企画調整課	
					A	○											

72

No.	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
11	次世代重点分野立地促進助成事業	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 子育てを支援する企業など、成長が期待される分野の企業の市内立地等を支援しました。	21,000	経済局企業投資促進課
					A	※									【有効性】 子育てを支援する企業など、成長が期待される分野の企業の市内立地等を支援することで、市内経済の持続的成長につなげるものであり、直接的な子育て支援等の有効性を評価することはなじみませんが、地域における雇用創出なども踏まえ、事業を進めています。		
12	福祉のまちづくり推進事業	鉄道駅舎へのエレベーター等の設置 による段差解消駅数	154駅(累計)／ 160駅(市内全 駅)	155駅(累計)	154駅(累計)										【進捗状況】 京急神奈川新町駅のエレベーター補助(2基)を行いました。2027年度・2028年度に補助を行う予定であり、設置完了後155駅となります。(令和7年度目標値に対する進捗率:99%)	33,340	健康福祉局福祉保健課
					A	※									【有効性】 高齢者、障害者などの公共交通機関の利用環境の改善に寄与している。		
13	障害者等用駐車区画利用証制度(パーキング・パーミット制度)	—	—	(推進)	実施										【進捗状況】 R7年発行枚数は1618枚です。R7年度は優先駐車区画を民間・公共併せて47区画整備しました。	19,248	健康福祉局福祉保健課
					A	※									【有効性】 公共施設や商業施設等に設置されている車いす使用者用駐車区画等の適正利用を推進している。また、優先駐車区画を設置することで、長距離の移動が困難な方などの移動の利便性に寄与している。		
14	地域の総合的な移動サービス検討	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 ・地域に適したきめ細かな移動サービスの充実 新たな地域公共交通「おでかけチャトル」の導入・運行支援として、17地区に補助金を交付。16地区で運行中(R7年度末時点)。 ・バスネットワークの維持 公共交通利用促進の取組の一つとして、小学生を対象とした意見徴収をモビリティマネジメントの出前授業で実施(14校)。	322,200	道路・交通政策局 交通政策課、地域交通推進課
					A	○									【有効性】 ○地域に適したきめ細かな移動サービスの充実 おでかけチャトルの導入により、病院やスーパーまで30分以内でアクセス出来る圏域が拡大した。 また、おでかけチャトルを運行中の地区で、R7年度に実施したアンケート結果では、利用者の外出頻度と外出意欲ともに増加傾向が見られた。 ※バスネットワークの維持 客観的な根拠に基づいて評価することがなじまないため		
15	地域子育て応援マンションの認定	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 制度に関する相談対応や認定マンションの公表等を実施。(認定済戸数:7,098戸)	1	建築局住宅政策課
					A	※									【有効性】 客観的な根拠に基づいて有効性を図れていない		
16	断熱性能等を備えた良質な住宅の普及促進	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 令和7年度より既存住宅に断熱改修工事を行い、住替え・定住した世帯への補助を実施。子育て世代の住替えに対して補助金額の加算を行い、子育て世代の省エネ住宅への住み替えを積極的に支援している。また、子育て世代を含む幅広い世代に対し、高断熱住宅の普及啓発の取組を官民連携で行っている。	145,314	建築局住宅政策課
					A	※									【有効性】 補助件数が少なく、客観的な根拠に基づいて有効性を図れていない		
17	安全・安心な公園づくり (基本施策4の再掲)	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 地域の憩いの場であり、こどもたちの遊び場でもある身近な公園等を市民が「安全で安心して快適に利用できるよう、概ね計画どおり公園の新設・再整備や維持管理等を実施した。	15,462,262	みどり環境局戦略企画課
					A	※									【有効性】 客観的な評価を実施できていない		
18	読書に親しむ機会の創出と図書館サービスの充実	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 「読書に親しむ機会の創出」については、「よこはまこども読書パーク」の開催や「二十歳の市民を祝うつどい」の出席者へのおすすめ本リスト「はたちの20冊」の配付、若者向けの読書イベントの開催、ららぽーと横浜内の都筑南図書館取次所での読書バリエーション展示及び点字体験イベントの開催等の取組を行いました。 また、「図書館サービスの充実」については、「のげやマインクルーシブ構想」に基づき、令和7(2025)年4月に、乳幼児とその保護者が安心して遊び、絵本を読んで過ごすことができる「おやこフロア」がオープンしました。子どもたちが読書に親しみ、来館のきっかけとなるよう、図書館バスボートの配布、絵本セットの貸出し、子ども向け本の相談シートの配布などを新たに開始しました。	(「読書に親しむ機会の創出」 3,105 (「図書館サービスの充実」) 2,502,380)	教育委員会事務局中央図書館企画運営課 生涯学習文化財課 教育政策推進課
					A	※									【有効性】 中期計画の指標である「こどもの来館者数」により今後評価していく。初回調査は令和8年2月に実施済(現状値97万人)。		
19	大規模文化イベントによるにぎわい創出事業 (旧:横浜トリエンナーレ事業) (基本施策4の再掲)	アートワークショップの参加者数	17,864人/イベント	18,000人/イベント	—										【進捗状況】 令和9年度開催に向けて準備中	51,367	にぎわいスポーツ文化局創造都市推進課
						※									【有効性】 令和9年度開催のため、評価対象がないため		
20	子育て世代のスポーツ活動支援事業	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 予定通り、親子で共に楽しめるスポーツ体験会等を実施した。	7,715	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
					A	※									【有効性】 客観的な評価を実施できていない		
21	子育て世代向け横浜の魅力PRサイト	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 令和6年度に引き続き運用を継続し、特集記事12本、横浜の魅力記事10本、ミニコラム34本の公開のほか、サイトのデザインや回遊性向上を行いました。ページビュー数も目標としていた20万を超え、アンケートでもサイトに対する肯定的な意見が約90%となりました。	2,000	企画調整課
					A										【有効性】 市内在住の子育て世代向けに、横浜での子育ての魅力・強みや、横浜市の事業・取組を発信し、サイト閲覧者からは概ね高評価を得ている。		

No	事業・取組名	想定事業量			上段:実績値(※各年度の年度末時点) 下段(左):進捗状況評価(右):有効性評価										評価理由	R7年度	所管課
			直近の現状値 (令和5年度)	R11年度	R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度			予算額	
22	地域防犯活動支援事業	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 ①横浜市子ども安全ネットワーク会議については、令和7年度についても予定通り実施した。②「ほんと?ホント!フェア in 横浜」では、ブース出展を行い、イベントを通じて、親子連れの市民に防犯について啓発を行った。③市内の小・中・高等学校を対象に、インターネットにまつわるトラブル等、SNS啓発講座を実施した。④横浜DeNAベイスターズと連携し、若者の未来を守るため、闇バートの危険性や相談先を周知するデジタルサイネージの放映やポスターの掲出を行った。⑤令和6年度から継続して日本郵便株式会社と連携し、郵便車両に「こどもの安全見守り活動」のステッカーを貼付し、郵便配達時に異変を発見したときに警察や消防等へ通報する「緩やかな見守り」を実施した。 【有効性】 ①令和7年度も意見交換と専門家による講義の受講等を通じて、子どもの安全確保及び防犯対策に関する知見の共有と関係機関相互の連携強化を図ることができた。 ②約2,000人が参加したイベントにて、親子向けの防犯に関するブースを出展することで、子ども自身の危険回避意識と保護者の見守り意識の向上につながるとともに、防犯対策の重要性について親子で共有する契機を創出することができた。 ③インターネットやSNS利用に伴うトラブルの未然防止を目的に実施しており、児童・生徒が具体的な事例を通じて危険性や適切な対応方法を学ぶことで、自ら問題を回避する力の向上につながった。 ④JR横浜線電車内デジタルサイネージにて7日間、市営地下鉄新横浜駅デジタルサイネージで6日間に渡り放映を行ったことで、若年層に対し、闇バートの危険性や相談先の周知を効果的に行うことができた。 ⑤日常的に地域を巡回する郵便車両(横浜市内郵便局19局において約2,750台)を活用することで、地域全体で子どもの安全を見守る体制の強化を図ることができた。	1,000	市民局地域防犯支援課
23	こどもの交通安全対策の推進	—	(実施)	(推進)	18校(累計)										【進捗状況】 市内9校の小学校で、交通安全施設の整備や補修を行うとともに、児童を対象とした交通安全教育などを重点的に実施した。 【有効性】 児童への対策後のアンケートが今後実施予定のため	57,425 (うち一部)	道路・交通政策局道路政策課 教育委員会事務局学校支援・地域連携課
24	よこはま学援隊事業	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 令和7年度目標申請件数255件に対して、実績251件より進捗率98.4％ 【有効性】 アンケート、インタビュー、調査等による客観的な評価確認を実施していないため。	12,870	教育委員会事務局学校支援・地域連携課
25	安全教育・防災対策の推進	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 横浜市内の全学校向けに、学校安全教育の3領域である「災害安全」「交通安全」「生活安全」をテーマに、年3回、学校安全研修を実施した。 【有効性】 客観的な根拠による評価は図れていませんが、学校安全研修の実施や各校での学校安全の取組を通じ、安全教育・防災対策の推進に寄っていると考えられる。	628	教育委員会事務局学校経営支援課
26	こどもの意見を聴く取組の推進	—	(実施)	(推進)	実施										【進捗状況】 令和7年4月に施行した横浜市子ども・子育て基本条例を踏まえ、こどもの意見表明の機会確保と施策への反映を進めるために必要な体制の整備に取り組みました。庁内において、こどもの意見を尊重する意識を浸透させながら、本市の施策・取組に関するこどもの意見表明の機会の確保に積極的に取り組みました。 【有効性】 市全体として、300件を超える取組が行われており、庁内におけるこどもの声に耳を傾ける取組が確実に広まっている。また、こどもの意見を施策に直接反映することが難しい場合であっても、行政や大人が意見を受け止めてくれたことへの肯定的な声が寄せられるなど、こどもの自己肯定感や参画意識の向上に寄与している。	—	企画調整課

よこはまわくわくプランにおける保育・教育等
に関する「量の見込み」及び「確保方策」の
中間見直しについて

論点① 保育・教育に関する「量の見込み」「確保方策」の見直し

①推計児童数を現状に合わせて補正し、保育・教育に関する「量の見込み（利用に関するニーズ量）」について見直します。

	令和11年度		
	①当初計画	②中間見直し(案)	差(②－①)
推計児童数(0～5歳児)	137,086人	130,880人	▲ 6,206人
保育に関する「量の見込み」	78,800人	75,534人	▲ 3,266人
教育に関する「量の見込み」	24,561人	24,054人	▲ 507人

②保育に関する「量の見込み」の中間見直しを踏まえ、量の見込みに対する確保方策（保育所等の受入枠拡大）を、「404人/年」から「381人/年」に変更します。

	計画策定時	中間見直し(案)
保育に関する「量の見込みに対する確保方策（増加分）」 （保育所等の受入枠拡大）	1,212人 (404人/年)	1,142人 (381人/年)

論点② 乳児等通園支援事業に関する「量の見込み」「確保方策」の見直し

①推計児童数を現状に合わせて補正し、乳児等通園支援事業に関する「量の見込み（利用に関するニーズ量）」について見直します。

	令和11年度		
	①当初計画	②中間見直し(案)	差(②－①)
推計児童数（6か月～満3歳）	21,941人	20,513人	▲ 1,428人
乳児等通園支援事業に関する 「量の見込み」	1,246人※	1,081人※	▲ 165人

※月当たりに必要な定員数

②「量の見込み」の見直しを踏まえ、乳児等通園支援事業に関する「確保方策」についても見直しを行います。これに基づき、必要な整備量の確保に向けて計画的に事業を推進します。

	当初計画	中間見直し(案)
乳児等通園支援事業に関する「量の見込みに対する確保方策」 （提供体制の確保）	1,246人 （月当たり）	1,081人 （月当たり）

1 保育・教育等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

- 第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和7～11年度、以下「わくわくプラン」）では、下記①～③の「量の見込み」及び「確保方策」（※1）を定めており、**計画期間の中間年（令和9年度）を目安に見直す**としています。
 - ① 保育・教育
 - ② 乳児等通園支援事業（※2）
 - ③ 地域子ども・子育て支援事業（※3）
- 計画値を年度当初（4月1日）で設定している①**保育・教育**、②**乳児等通園支援事業**に関する「量の見込み」及び「確保方策」については、**8年度に見直し**を行います。

※1 量の見込み…利用に関するニーズ量 / 確保方策…量の見込みに対応する確保量と実施時期

※2 法改正による計画上の位置付けの変更を踏まえ、保育・教育の見直し時期に合わせる

※3 計画値を年度末（3月31日）で設定しているため、9年度に見直し

2 中間見直しのスケジュール

子ども・子育て会議 保育・教育部会

8月7日 保育・教育等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の審議



子ども・子育て会議 総会

8月25日 保育・教育等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の審議



令和9年3月（予定） 神奈川県との協議を経て確定

子ども・子育て会議 総会で報告予定

3 中間見直しの考え方

- 保育に関する「量の見込み」は、

- ・ 区別（18 区）
- ・ 年齢区分別（0歳児、1歳児、2歳児、3～5歳児）

の「推計児童数」にそれぞれの「二一ズ割合」を乗じて積み上げて算出

【量の見込み】

令和11年度の推計児童数 × 二一ズ割合 = 量の見込み（保育、令和11年度）

【確保方策】

令和11年度の量の見込み − 令和8年4月時点での確保量 = 確保方策（令和11年度まで）

4 推計児童数の算出について(①本市における25～39歳の女性人口の推移)

- 本市では、令和6年に続き、令和7年中の人口が増加し、20～40代の社会増減はプラス1万7545人で過去20年で最大となった
- 国の調査（令和6年）における母の年齢別出生数を見ると、25～39歳の年齢層が86.6%を占めており、本市における**25～39歳の女性人口も、令和5年度から増加傾向にある**

全国の母の年齢（5歳階級）別にみた出生数・割合

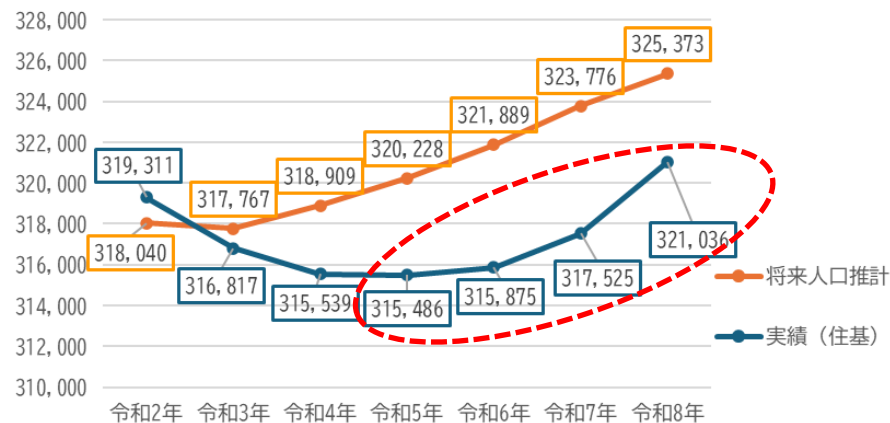
合計	686,173	
20～24歳	42,757	6.2%
25～29歳	177,838	26.9%
30～34歳	253,444	36.9%
35～39歳	162,659	23.7%
40～44歳	43,471	6.3%
45～49歳	1,609	0.2%

86.6%

※19歳以下：4,258人、50歳以上：125人

※令和6年人口動態統計（確定数）の概況（厚生労働省）

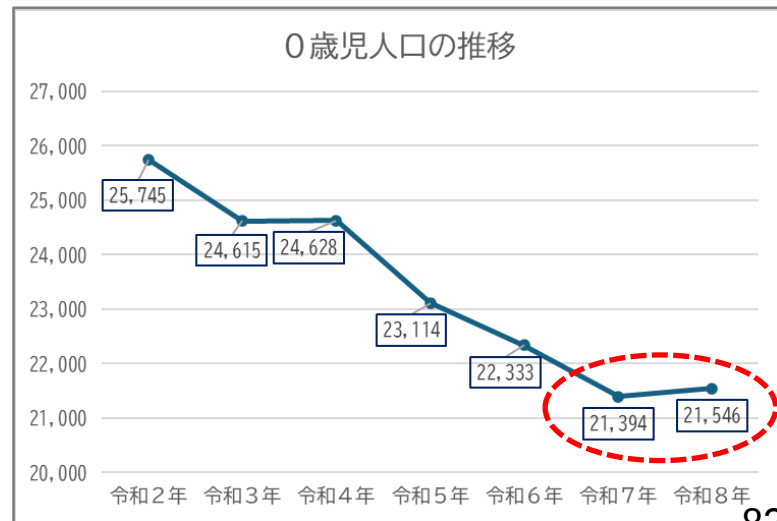
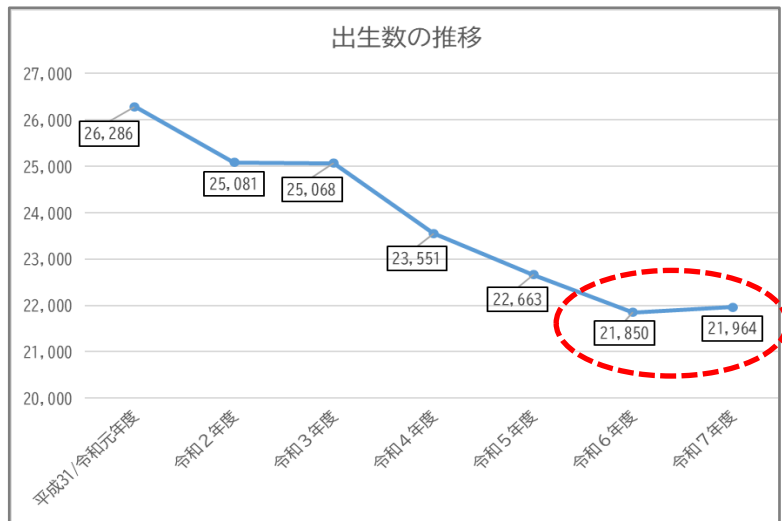
横浜市の女性人口（25～39歳）の推移



※実績（住基）の人口は各年3月31日時点

4 推計児童数の算出について(②本市における出生数・0歳児人口の推移)

- 近年、横浜市の0歳児人口は令和3年度を除き、大きく減少し続けているが
 - ・ 令和7年度の**出生数**は21,964人で、**前年度比114人増 (+0.52%)**
 - ・ 令和7年度末の**0歳児人口**（住基ベース）も21,546人で、**前年度比152人増 (+0.71%)**
- となっている（≡「出生数」と「0歳児人口」の推移に大きな差はない状況）



※人口は、各年3月末時点（住基）のデータを翌年度（4月1日）の数値として記載

4 推計児童数の算出について(③本市における出生数の今後の見込み)

- 令和8年4～7月の出生数は7,555人で、前年度比68人増（+0.9%）となっている
 - また、母子手帳の発行数（妊娠中）を見ると
 - ・ 令和7年度は24,217件で微増傾向（前年度比+1.4%）
 - ・ 7年8月～8年3月の発行数（←32週後（8か月後）出産と仮定すると、8年4～11月出産想定）は16,344件で前年度比276件増（+1.7%）
- となっており、8年度も当面は出生数が横ばい、または微増傾向で推移することが見込まれる



以上のような近年の動向を踏まえると、「25～39歳女性人口の増加」が直ちに出生数の増につながるかは不明だが、本市における今後の推計児童数を見直す上で、**出生数のトレンドが変化している可能性（しばらく下げ止まる可能性）を考慮する必要がある**

4 推計児童数の算出について(④今回の中間見直しにおける算出方法(案))

- 近年の人口動向の変化や出生数の推移、転入・転出等の社会動態の変化を踏まえ、
 - ・ 0歳児のR9～11年度の推計人口は、**R8年度の実績値を横置き**
 - ・ 1歳児以降の推計人口は（過去の長期的な人口動向ではなく）**より直近の実績（R7～8年度）**、及び各区・各年齢の実績人口から算出した**コーホート変化率**（同一世代が1年間でどの程度増減したかを示す率）を用いて推計を行った。

(単位：人)

	R7	R8	R9	R10	R11
0歳児	21,394	21,546	21,546	21,546	21,546
1歳児	22,873	21,676	21,822	21,822	21,822
2歳児	23,394	22,695	21,510	21,650	21,650
3歳児	24,953	23,419	22,715	21,535	21,671
4歳児	25,056	24,944	23,413	22,707	21,530
5歳児	26,385	25,007	24,894	23,368	22,661

4 推計児童数の算出について(⑤今回の中間見直しにおける算出結果)

【算出結果】推計児童数

(単位：人)

		R7	R8	R9	R10	R11
①当初計画	0歳児	22,626	22,795	23,069	23,351	23,567
	1歳児	22,276	22,570	22,738	23,014	23,294
	2歳児	23,508	22,237	22,530	22,699	22,972
	3～5歳児	76,330	73,427	70,572	68,054	67,253
	合計	144,740	141,029	138,909	137,118	137,086
②補正後 (R7・8は実績)	0歳児	21,394	21,546	21,546	21,546	21,546
	1歳児	22,873	21,676	21,822	21,822	21,822
	2歳児	23,394	22,695	21,510	21,650	21,650
	3～5歳児	76,394	73,370	71,022	67,610	65,862
	合計	144,055	139,287	135,900	132,628	130,880
差(②-①)	0歳児	▲ 1,232	▲ 1,249	▲ 1,523	▲ 1,805	▲ 2,021
	1歳児	597	▲ 894	▲ 916	▲ 1,192	▲ 1,472
	2歳児	▲ 114	458	▲ 1,020	▲ 1,049	▲ 1,322
	3～5歳児	64	▲ 57	450	▲ 444	▲ 1,391
	合計	▲ 685	▲ 1,742	▲ 3,009	▲ 4,490	▲ 8,506

5 保育・教育における「量の見込み」の見直し案について

1 保育（2号・3号）について

量の見込み（令和11年度）（※1） = 令和11年度の推計児童数 × ニーズ割合（※2）

なお、各年度の「量の見込み」は、令和8年度の実績値と令和11年度の量の見込みの差を、中間見直し後の3年間で均等に配分して設定します。

※1 全市の量の見込みは、区別・年齢別に算出したものの積み上げ

※2 ニーズ割合については、本計画策定時に行ったニーズ調査をもとに算出した割合を据え置き



【案】保育に関する「量の見込み」（全市）

	ニーズ 割合 (R11)	中間見直し（案）					当初計画					差
		R8 (実績値)	R9	R10	R11	R11-R8	R8	R9	R10	R11	R11-R8	R11
0歳児	26.1%	6,090	5,934	5,778	5,622	▲ 468	6,249	6,217	6,185	6,154	▲ 95	▲ 532
1歳児	64.7%	13,173	13,481	13,789	14,095	922	14,164	14,466	14,768	15,069	905	▲ 974
2歳児	64.8%	14,962	14,644	14,326	14,009	▲ 953	14,830	14,848	14,866	14,885	55	▲ 876
3～5歳児	63.5%	51,879	48,522	45,165	41,808	▲ 10,071	47,436	45,854	44,272	42,692	▲ 4,744	▲ 884
計	—	86,104	82,581	79,058	75,534	▲ 10,570	82,679	81,385	80,091	78,800	▲ 3,879	▲ 3,268

5 保育・教育における「量の見込み」の見直し案について

【量の見込みの増減】

	①中間見直し（案）				②当初計画				差（①－②）			
	R9	R10	R11	3 か年計	R9	R10	R11	3 か年計	R9	R10	R11	3 か年計
増加分	381	381	380	1,142	404	404	404	1,212	▲ 23	▲ 23	▲ 24	▲ 70
減少分	▲ 3,904	▲ 3,904	▲ 3,904	▲ 11,712	▲ 1,698	▲ 1,698	▲ 1,695	▲ 5,091	▲ 2,206	▲ 2,206	▲ 2,209	▲ 6,621

【参考：年齢別内訳】

合計	増加分	減少分
0歳	68	▲ 536
1歳	1,030	▲ 108
2歳	44	▲ 997
3歳以上	0	▲ 10,071
計	1,142	▲ 11,712

- ※ 増加分：R8（実績値）と比較し、各区・年齢区分ごとの量の見込みがR11に向けて増加する分（ $R11 - R8 = \text{プラス}$ （ $R11 > R8$ ））を合計
 減少分：R8（実績値）と比較し、各区・年齢区分ごとの量の見込みがR11に向けて減少する分（ $R11 - R8 = \text{マイナス}$ （ $R11 < R8$ ））を合計

5 保育・教育における「量の見込み」の見直し案について

2 教育（1号）について

「3歳以上の全ての子どもに教育・保育を保障する」という考え方を踏まえ、各年度の3～5歳児の「推計児童数」と「保育に関する量の見込み」の差を、教育に関する量の見込みとします。



【案】教育に関する「量の見込み」（全市）

	ニーズ割合（R11）	R9	R10	R11
当初計画	36.5%	26,063	25,314	24,561
中間見直し（案）	36.5%	22,500	22,445	24,054
差	—	▲ 3,563	▲ 2,869	▲ 507

再掲：推計児童数（見直し後）	71,022	67,610	65,862
再掲：保育に関する量の見込み（中間見直し案）	48,522	45,165	41,808

6 保育・教育における「確保方策」の見直し案について

1 保育（2号・3号）について

(1) 「確保方策」（案）について

保育を必要とする児童が利用できるよう、引き続き、毎年度の待機児童ゼロを継続するため「確保方策」を「量の見込み」と一致させます。

【案】保育に関する「確保方策」（全市）

		R9				R10				R11			
給付認定区分		3号			2号	3号			2号	3号			2号
年齢		0歳	1歳	2歳	3－5歳	0歳	1歳	2歳	3－5歳	0歳	1歳	2歳	3－5歳
量の見込み		5,934	13,481	14,644	48,522	5,778	13,789	14,326	45,165	5,622	14,095	14,009	41,808
		82,581				79,058				75,534			
確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園・企業主導型保育事業	5,364	11,494	12,677	48,502	5,215	11,718	12,397	45,146	5,066	11,940	12,117	41,790
	私学助成幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育・横浜保育室	570	1,987	1,967	20	563	2,071	1,929	19	556	2,155	1,892	18
	計	5,934	13,481	14,644	48,522	5,778	13,789	14,326	45,165	5,622	14,095	14,009	41,808
		82,581				79,058				75,534			

6 保育・教育における「確保方策」の見直し案について

(2) 量の見込みに対する確保方策（増加分：381人/年）

量の見込みが増加する区・年齢区分については、各エリアの実情に応じて、次のとおり対応します。

- ・ 認可保育所の定員構成の見直しや幼稚園での長時間預かりなど、既存資源を最大限活用して受入枠を確保します。
- ・ 既存資源の活用だけでは対応しきれない場合には、地域型保育事業を中心とした施設整備を行います。



【参考：量の見込みの増加分に対する確保方策の内訳】

		R9	R10	R11	計
量の見込み（増加分）		381	381	380	1,142
確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園 ・企業主導型保育事業	280	279	278	837
	私学助成幼稚園				
	地域型保育・横浜保育室	101	102	102	305
	計	381	381	380	1,142

※確保方策の内訳については、予算編成等の過程で変動の可能性があります。

6 保育・教育における「確保方策」の見直し案について

(3) 量の見込みに対する確保方策（減少分：▲3,904人/年）

量の見込みが減少する区・年齢区分については、利用ニーズに応じた適切な確保量と施設の安定的な運営の確保を念頭に置きながら、次の取組を進めます。

- ・ 量の見込みや利用実態を踏まえた定員規模の見直しを進めます。 実態に即した定員に基づく公定価格単価が適用されることで、施設の安定的な運営につなげます。
- ・ 定員見直しに伴い余剰スペースが生じる場合には、多機能化等の取組を支援し、施設の安定的な運営につなげます。
- ・ 運営の継続が困難な場合は、利用児童への影響を最小限に抑えるため、施設及び運営法人の状況に応じた対応を行います。
- ・ 市有地貸付施設等で貸付期限が設定されている施設については、期限を見据えながら計画的に整理していきます。

6 保育・教育における「確保方策」の見直し案について

2 教育（1号）について

（1）「確保方策」（案）について

計画策定時と同様、「確保方策」と「量の見込み」を最終年度（令和11年度）に一致させるよう、認定こども園・施設型給付幼稚園で16,461人、私学助成幼稚園で7,593人を確保します。



【案】教育に関する「確保方策」（全市）

		中間見直し（案）			当初計画		
		R9	R10	R11	R9	R10	R11
量の見込み		22,500	22,445	24,054	26,063	25,314	24,561
確保方策	認定こども園・保育所・幼稚園 ・企業主導型保育事業	20,859	18,549	16,461	16,937	15,123	13,313
	私学助成幼稚園	10,051	8,932	7,593	14,439	12,845	11,248
	地域型保育・横浜保育室						
	計	30,910	27,481	24,054	31,376	27,968	24,561

7 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

<対象者>

保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこども

<利用時間>

こども1人一月当たり10時間を上限

<実施施設>

保育所、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、幼稚園、
地域子育て支援拠点、企業主導型保育事業、認可外保育施設、
児童発達センター等

※太字は横浜市で現在実施をしている施設

7 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

国の手引きの「量の見込み」の算出方法

◆「必要受入れ時間数」

<基本的な算出式>

対象年齢（0歳6か月～満3歳未満）の
未就園児数

×

利用意向率
(90%)

×

月一定時間
(10時間)

=

必要受入れ時間数

アンケートによる
利用意向を反映

◆「必要定員数」

<基本的な算出式>（小数点以下切り上げ）

必要受入れ時間数

÷

定員一人1月当たりの受入れ可能時間数
(月176時間（8時間×22日）)

=

月あたり
必要定員数

量の
見込み

本市の「量の見込み」の算出

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
①対象年齢※の未就園児数 ※0歳6か月～満3歳未満	22,142人	20,961人	20,040人	20,346人	20,513人
②利用意向率	100%		90%		
③利用児童数（①×②）	22,142人	20,961人	18,146人	18,422人	18,570人
④月一定時間	10時間				
⑤必要受入れ時間数 （③×④）	221,420時間	209,610時間	181,460時間	184,220時間	185,700時間
⑥定員一人月当たりの 受け入れ可能時間数	176時間（8時間×22日）				
⑦月当たり必要定員数 （⑤÷⑥）※	1,258人	1,192人	1,055人 （▲153）	1,072人 （▲154）	1,081人 （▲165）
【参考】当初計画	1,258人	1,192人	1,208人	1,226人	1,246人

※必要定員数は、区別に算定した数値を積み上げているため、合計値から算出した数値とは一致しません。

本市の「確保方策」

R11年4月までに必要枠数を整備するための各年度の必要整備枠数

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
必要定員数 量の 見込み	1,258人	1,192人	1,055人	1,072人	1,081人
確保方策	151人 (実績)	359人 (見込み※)	602人 (予定)	840人 (予定)	1,081人 (予定)
 + 243  + 238  + 241					

※令和8年度の確保実績は現時点での数値であり、今後の公募等により、増加する可能性があります。
その場合は、令和9年度及び10年度における確保量は変動します。

97

乳児等通園支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」(区別)

本市事業			乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)				
対象年齢			0歳6か月～満3歳未満(保育所等に通っていないこども)				
指標(単位)			人(月当たり)				
年度			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
全市	0歳児	量の見込み	286	293	256	265	273
		確保方策	28	101	147	207	273
	1歳児	量の見込み	478	478	439	424	408
		確保方策	25	133	248	332	408
	2歳児	量の見込み	494	421	360	383	400
		確保方策	74	171	207	301	400
鶴見区	0歳児	量の見込み	20	21	17	18	19
		確保方策	2	7	10	14	19
	1歳児	量の見込み	30	31	30	30	29
		確保方策	2	9	17	23	29
	2歳児	量の見込み	27	25	22	25	27
		確保方策	4	10	12	20	27
神奈川区	0歳児	量の見込み	18	19	17	18	18
		確保方策	2	6	10	14	18
	1歳児	量の見込み	24	25	28	27	26
		確保方策	1	7	16	21	26
	2歳児	量の見込み	25	19	20	24	26
		確保方策	4	8	11	19	26
西区	0歳児	量の見込み	9	9	8	8	8
		確保方策	1	3	5	6	8
	1歳児	量の見込み	15	15	13	11	10
		確保方策	1	4	7	9	10
	2歳児	量の見込み	9	12	10	10	10
		確保方策	1	5	6	8	10

第3期計画			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
中区	0歳児	量の見込み	9	9	7	8	9
		確保方策	1	3	4	6	9
	1歳児	量の見込み	15	15	11	12	13
		確保方策	1	4	6	9	13
	2歳児	量の見込み	13	12	10	10	12
		確保方策	2	5	6	8	12
南区	0歳児	量の見込み	13	14	13	13	13
		確保方策	1	5	7	10	13
	1歳児	量の見込み	23	23	22	20	19
		確保方策	1	6	12	16	19
	2歳児	量の見込み	25	20	17	16	17
		確保方策	4	8	10	13	17
港南区	0歳児	量の見込み	17	17	12	13	14
		確保方策	1	6	7	10	14
	1歳児	量の見込み	31	30	20	21	21
		確保方策	2	8	11	16	21
	2歳児	量の見込み	28	27	17	17	19
		確保方策	4	11	10	13	19
保土ヶ谷区	0歳児	量の見込み	14	15	13	14	15
		確保方策	1	5	7	11	15
	1歳児	量の見込み	25	26	25	24	23
		確保方策	1	7	14	19	23
	2歳児	量の見込み	28	22	15	20	21
		確保方策	4	9	9	16	21
旭区	0歳児	量の見込み	17	17	15	15	15
		確保方策	1	6	9	12	15
	1歳児	量の見込み	28	27	31	30	28
		確保方策	2	8	18	23	28
	2歳児	量の見込み	35	26	27	27	27
		確保方策	5	11	15	21	27
磯子区	0歳児	量の見込み	13	13	11	11	10
		確保方策	1	4	6	9	10
	1歳児	量の見込み	24	23	20	19	18
		確保方策	1	6	11	15	18
	2歳児	量の見込み	22	21	12	16	16
		確保方策	3	9	7	13	16

第3期計画			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
金沢区	0歳児	量の見込み	11	12	9	11	12
		確保方策	1	4	5	9	12
	1歳児	量の見込み	23	22	18	18	18
		確保方策	1	6	10	14	18
	2歳児	量の見込み	21	20	15	16	17
		確保方策	3	8	9	13	17
港北区	0歳児	量の見込み	30	32	31	31	32
		確保方策	3	11	18	24	32
	1歳児	量の見込み	43	45	49	45	41
		確保方策	2	13	28	35	41
	2歳児	量の見込み	46	35	33	37	38
		確保方策	7	14	19	29	38
緑区	0歳児	量の見込み	14	14	12	12	13
		確保方策	1	5	7	9	13
	1歳児	量の見込み	25	25	20	20	20
		確保方策	1	7	11	16	20
	2歳児	量の見込み	28	23	17	18	19
		確保方策	4	9	10	14	19
青葉区	0歳児	量の見込み	26	26	24	24	24
		確保方策	4	11	14	19	24
	1歳児	量の見込み	43	43	41	39	38
		確保方策	2	12	23	31	38
	2歳児	量の見込み	45	40	35	36	37
		確保方策	7	16	20	28	37
都筑区	0歳児	量の見込み	18	19	16	16	17
		確保方策	2	6	9	13	17
	1歳児	量の見込み	30	30	24	23	23
		確保方策	2	8	14	18	23
	2歳児	量の見込み	33	28	25	27	28
		確保方策	5	11	14	21	28
戸塚区	0歳児	量の見込み	21	22	19	21	23
		確保方策	2	7	11	16	23
	1歳児	量の見込み	38	38	31	32	32
		確保方策	2	11	18	25	32
	2歳児	量の見込み	44	36	32	30	31
		確保方策	7	15	18	23	31

第3期計画			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
栄区	0歳児	量の見込み	11	10	9	9	9
		確保方策	1	3	5	7	9
	1歳児	量の見込み	18	18	12	11	10
		確保方策	1	5	7	9	10
	2歳児	量の見込み	22	17	15	15	15
		確保方策	3	7	9	12	15
泉区	0歳児	量の見込み	13	13	13	13	13
		確保方策	2	5	7	10	13
	1歳児	量の見込み	22	22	26	25	23
		確保方策	1	6	15	20	23
	2歳児	量の見込み	23	20	19	22	22
		確保方策	4	8	11	17	22
瀬谷区	0歳児	量の見込み	12	11	10	10	9
		確保方策	1	4	6	8	9
	1歳児	量の見込み	21	20	18	17	16
		確保方策	1	6	10	13	16
	2歳児	量の見込み	20	18	19	17	18
		確保方策	3	7	11	13	18

※令和7年度及び令和8年度の数値は、中間見直しの対象外であり、当初計画の数値を記載しています。